

令和 4 年度 認証評価

フェリシアこども短期大学 自己点検・評価報告書

令和 3 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料
2. 自己点検・評価の組織と活動

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

【資料】

[様式 9]提出資料一覧

[様式 10]備付資料一覧

[様式 11～20]基礎データ

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、フェリス学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 4(2022)年 6 月 30 日

理事長

百瀬 義貴

学長

百瀬 志麻

ALO

中村 麻衣子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

学校法人明泉学園及びフェリシアこども短期大学(旧名称 鶴川女子短期大学)の沿革は下記年表のとおりである。

< 学校法人の沿革 >

昭和 19 年 3 月 15 日	財団法人蒲田女子商業学校設立
昭和 26 年 3 月	法令により財団法人蒲田女子商業学校を学校法人明泉学園に名称変更
昭和 35 年 1 月 5 日	明泉学園設置 百瀬泰男 理事長兼学園長に就任
昭和 35 年 9 月 10 日	鶴川高等学校、鶴川女子中学校認可
昭和 35 年 9 月 11 日	鶴川高等学校校舎竣工
昭和 36 年 3 月 5 日	学校法人明泉学園の学園歌・学生歌・校章を制定
昭和 36 年 4 月 1 日	鶴川高等学校開校
昭和 47 年 3 月 31 日	鶴川女子短期大学附属幼稚園設置認可
昭和 47 年 4 月 1 日	鶴川女子短期大学附属幼稚園開園松井三男初代園長就任
昭和 59 年 3 月 29 日	東京商工経済専門学校設置認可
昭和 59 年 4 月 1 日	東京商工経済専門学校開校
平成 2 年 12 月 31 日	創立者百瀬泰男理事長逝去
平成 3 年 1 月 5 日	百瀬和男学長 理事長・学園長に就任
平成 3 年 1 月 19 日	百瀬泰男前理事長学園葬
平成 4 年 4 月 25 日	明泉学園相模湖セミナーハウス竣工
平成 23 年 3 月	鶴川高等学校新校舎落成
平成 23 年 4 月 1 日	鶴川こども園鶴川女子短期大学附属 開園
平成 27 年 3 月 31 日	鶴川こども園鶴川女子短期大学附属 認定返上
平成 30 年 4 月 1 日	鶴川フェリシア保育園 開設

平成 31 年 4 月 1 日	成瀬フェリシア保育園 開設
令和 2 年 4 月 1 日	認定こども園 フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属 開園
令和 2 年 4 月 1 日	フェリシアこども短期大学に名称変更

<短期大学の沿革>

昭和 38 年 3 月 1 日	理事会において鶴川女子短期大学設置の件可決
昭和 39 年 5 月 5 日	町田市三輪の土地に短期大学用地を購入、造成に着手
昭和 42 年 6 月 30 日	鶴川女子短期大学用地造成、短期大学校舎 1 号館竣工
昭和 43 年 2 月 3 日	鶴川女子短期大学竣工設置認可
昭和 43 年 4 月 1 日	鶴川女子短期大学開学 松井三男初代学長就任 幼稚園教諭の養成開始
昭和 43 年 12 月 10 日	保母資格取得を厚生省(旧)より認可
昭和 44 年 7 月 20 日	短期大学図書館、視聴覚等、教室第二期建設完了
昭和 44 年 12 月 10 日	鶴川女子短期大学校舎第 2 号館竣工
昭和 53 年 4 月 20 日	鶴川女子短期大学第 3 号館及び体育館竣工
昭和 54 年 4 月 30 日	鶴川女子短期大学第 5 号館竣工
昭和 58 年 4 月 1 日	松井学長逝去により百瀬泰男理事長第 2 代学長就任
昭和 59 年 12 月 14 日	明泉学園寮竣工
平成元年 4 月 1 日	百瀬泰男学長辞任により百瀬和男第 3 代学長就任
平成 2 年 4 月 1 日	教職課程認定
平成 2 年 5 月 12 日	明泉学園創立 30 周年記念式典開催
平成 2 年 12 月 31 日	創立者百瀬泰男理事長逝去
平成 3 年 1 月 5 日	百瀬和男学長 理事長・学園長に就任
平成 3 年 1 月 19 日	百瀬泰男前理事長学園葬
平成 4 年 4 月 25 日	明泉学園相模湖セミナーハウス竣工

平成 10 年 3 月 4 日	創立 30 周年記念道路完成
平成 12 年 4 月 1 日	教職課程認定
平成 19 年 4 月 1 日	図書館システム稼働
平成 22 年 4 月 1 日	教職課程認定
平成 23 年 3 月 24 日	第三者評価受審(22 年9月)「適格」と判定
平成 26 年 4 月 1 日	事業所内保育施設どんぐりはうすを開園 (令和 2 年度まで)
平成 28 年 9 月 1 日	「大学ポータルサイト」運用開始
平成 29 年 3 月 10 日	第三者評価受審(28 年9月)「適格」と判定
平成 29 年 4 月 1 日	幼児教育学科より国際こども教育学科に学科名称変更 専攻科(1 年課程)「国際こども教育専攻」設置
平成 30 年 4 月 1 日	鶴川フェリシア保育園 開設
平成 31 年 4 月 1 日	成瀬フェリシア保育園 開設
平成 31 年 4 月 1 日	教職課程認定
令和元年 8 月 31 日	鶴川女子短期大学大学校舎改築工事 新校舎建設部分 竣工
令和 2 年 4 月 1 日	フェリシアこども短期大学に名称変更 入学定員変更 150 人から 130 人へ
令和 3 年 4 月 1 日	共学となる
令和 3 年 8 月	百瀬和男理事長辞任により百瀬義貴理事長就任

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
令和 3(2021)年 5 月 1 日現在

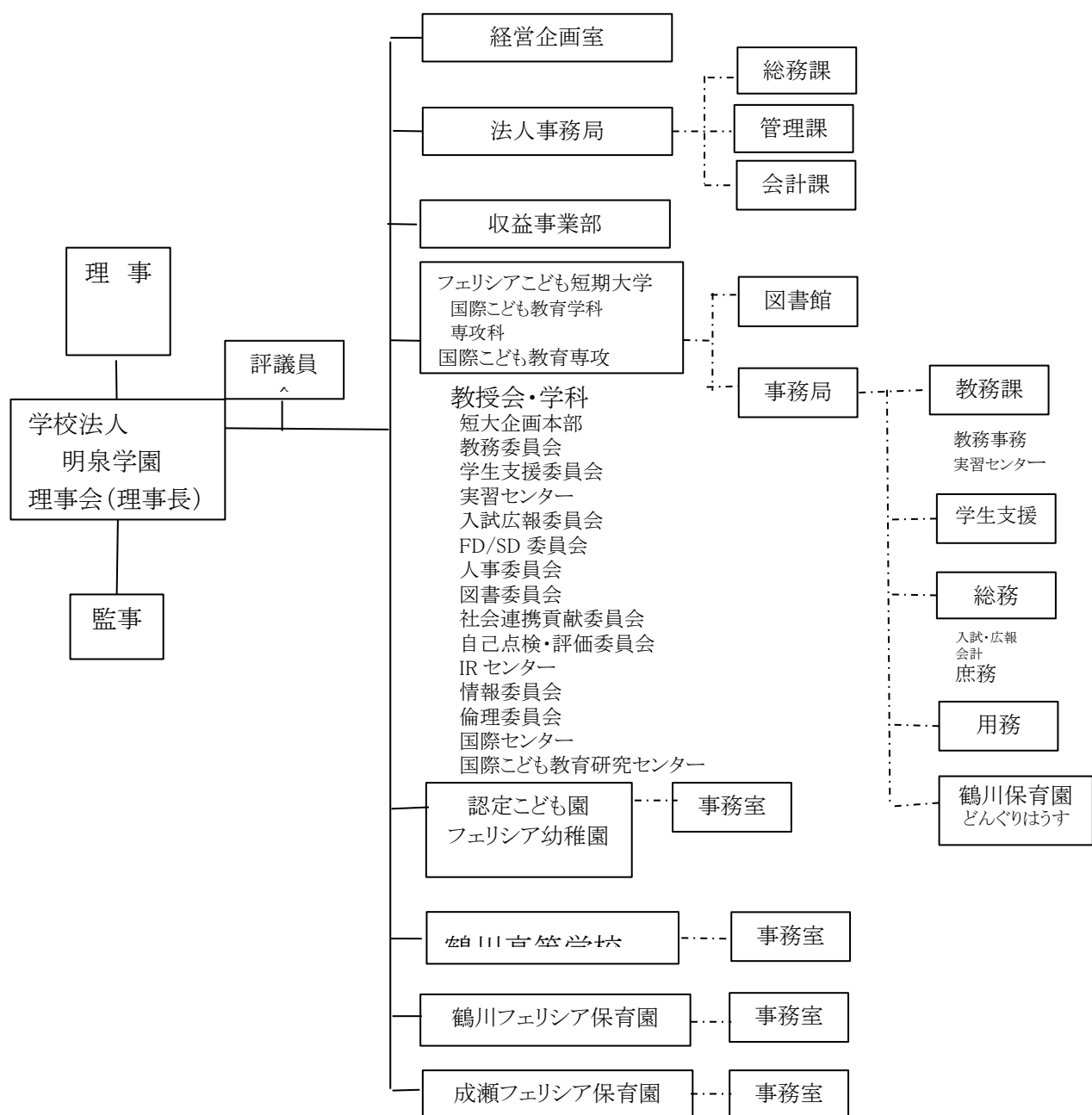
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
フェリシアこども短期大学	東京都町田市三輪町 1135	130 人	280 人	246 人
鶴川高等学校	東京都町田市三輪町 122	280 人	840 人	597 人
認定こども園フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属	東京都町田市三輪町 122	—	320 人	217 人

鶴川フェリシア保育園	東京都町田市三輪町 122	—	19 人	19 人
成瀬フェリシア保育園	東京都町田市南成瀬 5-1-12 SK ビル 1F	—	19 人	19 人
計		410 + 幼稚園	1,478 人	1,098 人

* 幼稚園の入学定員は、年度により異なる。

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 3(2021)年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

本学の位置する東京都町田市は東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出ている。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しており、市制は 1958 年 2 月 1 日に施行され、東京都で 9 番目に生まれた都市である。町田市はバリアフリー、ユニバーサルデザインを基本理念として、すべての人が安全で安心してずっと住み続けることができるまちづくりの実現に向け、第 3 次町田市福祉のまちづくり推進計画を策定している。

(単位:人)

	町田市	三輪町	川崎市麻生区	横浜市青葉区
平成 29 年 1 月 1 日	428,572	6,566	176,483	310,499
平成 30 年 1 月 1 日	428,742	6,610	178,748	309,880
令和元年 1 月 1 日	428,685	6,680	178,883	309,893
令和 2 年 1 月 1 日	428,821	6,701	180,107	310,387
令和 3 年 1 月 1 日	429,152	6,647	180,857	311,009

■ 学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合(下表)

地域	平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
東京都	88	70.4%	93	64.6%	88	70.4%	82	63.5%	88	73.3%
神奈川県	21	16.8%	33	22.9%	21	16.8%	30	23.3%	21	17.6%
それ以外	16	12.8%	18	12.5%	16	12.8%	17	13.2%	11	9.1%
合計	125	100%	144	100%	125	100%	129	100%	120	100%

■ 地域社会のニーズ

長年、町田市では 0～2 歳児の待機児童問題が課題となっており、その問題に役立てようと、小規模保育園として鶴川フェリシア保育園を 2017 年に、成瀬フェリシア保育園を 2018 年に開園した。その効果もあってか、町田市「2021 年 4 月認可保育所等入所待機児童数状況」から、2021 年の待機児童数は 76 人と待機児童数は減少している。保育士・幼稚園教諭の求人も依然として多い。

学生の通学は、最寄りの小田急線鶴川駅を利用し、路線バスによる本学までの便が確保されている。また、小田急線柿生駅からは徒歩通学も可能である。小田急線は、町田駅ではJR横浜線、新百合ヶ丘駅は小田急多摩線に接続し、登戸駅ではJR南武線、下北沢駅では井の頭線の乗り換えができる。また、東急田園都市線の市が尾駅からバスの便などもあり、鶴川駅周辺のバス路線も多く、通学の利便性に優れている。また、2020(令和2)年多摩都市モノレール延伸計画について発表があった。多摩センター駅から町田駅まで延伸されると、多摩地域や立川方面からの交通の利便性も良くなることから、更なる学生数確保が期待される。

■ 地域社会の産業の状況

<商工業>

市の産業の大部分を占めるのは商業であり、JR や小田急町田駅周辺などの中心市街地(原町田地区)には多数の店舗が存在している。それは、江戸時代後期に原町田地区が「絹の道」と呼ばれる産業交通路の拠点となり、「二の市」「六の市」が立ち、栄えたことが原点となっている。2014 年工業統計では、年間商品販売額は 5738 億 9300 万円で東京都市部において 3 位になっている。

工業においては、立地条件の有利性として「東名高速道路が近く、都心に近い」「川崎や相模原等の工業集積地に近い」等が挙げられるが、水資源に恵まれないこともあり、中小規模事業者が多く、大規模企業が少ないことが特徴である。

<農業>

農業においては、生産者と消費者の距離が近いという都市農業の特徴を活かし、新鮮な農産物を供給している。農業従事者は高齢の方が多く、2015 年農林業センサスによると、農業就業人口の平均年齢は 66.5 歳である。また、農地は開発の進行に伴って長期的な減少傾向になっている。(「町田市の概要と産業構造」より) また、鶴川には白州次郎・正子邸の武相荘があり、鶴川に移住し農業に従事した面影のある里山を現在も見ることができる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図(町田市ホームページより)



町田市全体図における本校所在地
(ホームページ「町田・相模大野(駅)周辺の暮らし情報」より)



(5) 課題等に対する向上・充実の状況
以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- 1 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について(基準別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
学則、学生便覧に記載の「学外実習履修基準」、 「成績評価」、及び一部の科目のシラバスに出席状況を評価の対象とする記述があり、改善することが望まれる。	平成 29(2017)年度より「学則」第 22 条第 2 項に記載のあった“出席状況”の文言を削除し(2/17 理事会議決)文科省に届出書提出。また、学内規程である「学外実習履修基準」を新「実習履修基準」と改め、評価方法の出席状況の項目を削除した。シラバスでは、学生ハンドブック 2017 において、評価方法のページで“授業への出欠席は欠格条件のみ(出席点は評価しない)”であることを明記し、徹底した。	「学則」、「規程」の変更の周知、および教務委員会オリエンテーションでの履修に関する説明により、単位取得の前提は授業への出席が基本であり、出欠席は欠格条件のみであることを徹底した。これにより全学生がこのことを認識している。

余裕資金はあるものの、学校法人全体は過去2年間、短期大学部門は過去3年間の事業活動収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。	短期大学部門の赤字の解消こそが学校法人全体の収支状況改善のカギであり、その対策として平成28(2016)年度より5年計画で学納金の見直しを行う。また、令和元(2019)年度後期には新校舎の運用、令和2(2020)年度より短大名称変更等、募集の取り組み強化を行った。さらに18歳人口の減少、短大志望者の減少、保育系志望者の減少が続いており、教育の質保証の観点から、現状の定員充足率に合わせた、募集人員130名の変更を行った。	令和3(2021)年度の入学者は120名である。また、業務の効率化を行い支出における人件費比率を段階的に下げている。 令和3(2021)年度の経常収支差額:短期大学部門は支出超過ではあるものの赤字幅は改善されており、学園全体では収入超過となった。
評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。	平成28(2016)年12月に評価結果内示の段階で、学則の変更を平成29(2017)年1月8日の理事会議決を行い、同年2月1日付改訂学則を文科省に届け出た。第1章 総則(目的)(自己評価等)(認証評価)(教育内容等の改善)に明記した。	当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努める。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を図った事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
教育実習の履修率向上(幼稚園免許状取得率の向上)のための改善をおこなう。	1.本学の附属である幼稚園との連携を強化して、履修とカリキュラムの関連をはかることにより、実習期間の弾力化に取り組む。 2.平成28(2016)年度入学者より教育実習期間の見直しをおこなった。	免許取得率が向上した。具体的には、令和2(2020)年度は88%に上がった。
アクティブ・ラーニング学習環境の整備と授業形態の開発	就職先から求められる能力の向上、および、学生の質に対応するために、授業の質的な転換を図っていく。	平成29(2017)年度からシラバスにアクティブ・ラーニング度を明記することにより、能動的学修がどの程度できるのかを明示し、授業方法の改善を行った。

学生ポータル(学修管理システム)の稼働	出欠席状況の可視化、成績証明書に GPA の表記	欠席が重なる等の要支援の学生を早期に発見し担任がフォローできるようになった。 進級判定・卒業判定等に GPA を用いることができるようになった。
ルーブリックによる成績評価の実施 学修成果の可視化を適切に行う	厳正な成績評価を行うため、各授業科目の到達目標と評価指標(達成度)を学生に示す。	「ルーブリック」を学生に公表し、その基準に従って評価を行うことで厳正かつ適正な評価につながっている。 ルーブリックの導入により、学修の方向と到達度が明確になり、学生に主体的な学習を促す効果がでている。さらに、成績評価の基準が明確になり、レポート等の採点が明確になる。成績評価の基準を全学で統一し、平準化につなげている。

③前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改前後の状況等について

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応 （「早急に改善を要すると判断される事項」）	(b) 改前後の状況等
なし	

④評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄付行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況

(a)指摘事項	(b)履行状況
なし	

(6) 公的資金の適正管理の状況(令和 3(2021)年度)

・公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください(公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)。

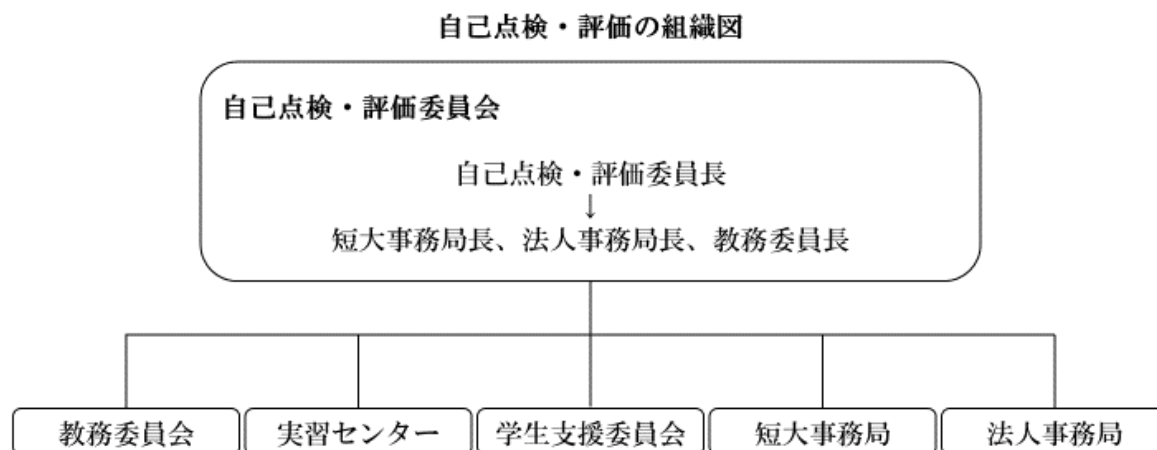
公的資金の適正管理の方針は、短期大学規程集 54「研究活動公正化推進規程」・55「研究活動にかかる不正防止規程」を定め適切に管理している。令和 3(2021)年度は研究倫理順守のための取組みについて令和 3(2021)年 12 月 24 日に FD・SD 研修会のなかで全教職員が受講した。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

	氏 名	役 職	担 当
委員長	百瀬 志麻	副学長 自己点検・評価委員長 評価員 1	自己点検評価作成の指揮監督
委員	中村麻衣子	教務委員長 ALO 評価員 2	基準Ⅰ～Ⅳの確認
委員	相澤 京子	教授	基準Ⅱの取りまとめ
委員	松田こずえ	講師	基準Ⅲの取りまとめ
委員	白石 弘司	短大 事務局長	基準Ⅲの取りまとめ 短期大学基準協会連絡調整
委員	高柳 賢一	法人 事務局長	基準Ⅳの取りまとめ
委員	長崎 華子	短大 教務課	基礎データの取りまとめ

■ <自己点検・評価の組織図>



本学では、平成 4(1992)年より大学改革の一環として自己点検・評価の議論がおこなわれ、本議論の検討が教務課に委嘱された。平成 5(1993)年には、自己点検・評価委員会が設けられ、規程も策定された。平成 17(2005)年度からは、外部機関による第三者評価の実施の動きもあり、「自己点検・評価報告書」を作成し、以後毎年度作成している。

平成 28(2016)年度には、「平成 27 年度 自己点検・評価報告書」を作成し、その報告書に基づいて受審し、平成 29(2017)年 3 月 10 日『適格』と認定された。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(令和3(2021)年度を中心に)

自己点検評価の活動記録	
年 月	内 容
令和3(2021)年6月	自己点検委員会で自己点検報告書第3クールの変更点・重要事項を確認した上で、全教職員に認証評価の趣旨、及び、執筆について説明
令和3(2021)年6月～8月	基準Ⅰ～Ⅳを全教職員で分担。評価会にて執筆要領を説明し依頼。
令和4(2022)年3月末	隔週で開催される評価会で、分担者による説明と意見交換。それを受けて分担者は最終案を提出。
令和4(2022)年4月	基準Ⅰ～Ⅳの内容について自己点検委員会で確認作業。
令和4(2022)年5月	基準Ⅰ～Ⅳに記載された文章に、資料を照合し文中に挿入。
令和4(2022)年6月	最終確認を自己点検委員会で行い、「令和2(2020)年度自己点検・評価報告書」完成。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

＜根拠資料＞

提出資料

学生ハンドブック

キャンパスガイド

備付資料

オープンキャンパス説明資料(Prezi)

キャンパスライフデザイン 2021 年度シラバス

FD・SD 研修会

自己点検・評価報告書

教員免許状更新講習

保育士資格取得特例講座

東京都保育士等キャリアアップ研修

わせがく高等学校との高大連携協定書

鶴川高等学校との高大連携講座受講者名簿

鶴川地区協議会ウォーキングツアー 案内チラシ

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2)建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3)建学の精神を学内外に表明している。
- (4)建学の精神を学内において共有している。
- (5)建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

(1)本学の「建学の精神」、および、「教育理念」は以下の通りである。

建学の精神「愛の教育」

本学の建学の精神の基幹を成すのは、「愛の教育」である。

創設者百瀬泰男は、クリスチャンとして禁酒運動や伝道活動に尽力し、長く教育に携わってきた。その体験から、いかなる教育方法もキリストの愛に比較すればきわめて低い割合の値打ちしかないことを悟り、「愛の教育」をもって建学の精神としたのである。

著作「愛の教育 一日一想」の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである」という一文は「愛とは何か」を端的に示している。「愛」とは神そのものであり、慈悲であり、仁であり、犠牲である。「愛」は神の無償の姿を示し、親から子への愛に通ずる。よって、本学では「神の愛」をもって教育や活動を行い、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。

また、以下の「愛の教育 一日一想」は教育において大切なこととして、自己自身への目覚め及び人格の陶冶を示している。

「愛の教育 一日一想」

きのうわれを省み、

神の恵み、

天地の恵み、父祖の恩義を思う。

今日の日、汝の徳性に覚め、

今日の日、汝の希望に生き、

今日の日、汝の敬愛に活く、
今日の日、汝の思想を深め、
今日の日、汝の体躯を鍛え、
今日の日、汝の知能を研ぎ、
今日の日、汝の情操を培い、
今日の日、汝の意志を固く、
今日の日、汝の技能を研ぎ、
今日の日、愛の教育に根ざし、
尊い汗と美しい涙を忘れず、
キリストの示す灯火のようにこの人生になにものかの光を点ずる。

「教育理念」

「教育」は健全な次世代育成のための重要な営為である。とりわけ乳幼児期は、その後の人格形成の基盤をなし、希望と愛をもって生きる姿勢を育てる上で重要である。本学は、乳幼児の心身の発達を真に理解し、保育技術を体得した保育者を養成する専門の短期大学として誕生した。創立以来、本学の教育理念は以下の柱を持つ。

- ・本学では、自分がどのような人生を送りたいかを主体的に選択する自己覚知を支援すると同時に、教育・福祉の専門知識を活かして、家庭にあっても、社会にあっても、世界にあっても、自分のおかれた環境に地歩を固め、自分らしく生きることができる力をもった人材を育成したい。

- ・優れた乳幼児教育者とは、乳幼児の心身の発達についての広範な知識と確かな保育技術を有するものであることは論をまたない。加えて本学では、「教育とは何より愛をもって成されるべきである」という建学の精神に基づき、優れた保育者の資質として、乳幼児を愛情深く慈しみ見守ることができる「人柄」を育てることを重要と考える。学生一人ひとりの魂の奥底に根ざしている神的なもの、聖なるものの成長を助け、自己自身への目覚めと隣人への愛を開花させることを支援したい。

「建学の精神」の「愛の教育」とは「神の愛」をもって教育や活動を行い、「社会に貢献できる人材の育成」を目指している。どのような人材を育成するのかを「教育理念」から抜き出してみると「自己覚知ができる」、「自分らしく生きることができる」、「乳幼児を愛情深く慈しみ見守ることができる「人柄」を育てる」などが例示されている。このことから、「建学の精神」は保育者を養成する具体的内容として「教育理念」を明確に示している。

また、学則第1条には「本学の教育は、教育基本法、学校教育法及び「愛の教育」の実践を目指す建学の精神に則り、乳幼児教育者を養成し、グローバル化に対応できる人材育成を目的とする。」のように建学の精神に基づいた本学の目的を明記している。

(2)「建学の精神」が示す「社会に貢献できる人材の育成」は教育基本法第一条「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」の内容と同義である。また「社会に貢献できる人材の育成」は私的個人の活動ではなく、民主的な国家及び社会の形成者の育成という公共性を示している。また、私立学校法第一条「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」が示すように本学は、「愛の教育」をもって教育や活動を行う私立学校としての特性を持ちながら、「社会に貢献できる人材の育成を目指す」という公共性も有している。

以上のことから、「建学の精神」は、本学の自主性を備えつつ教育基本法及び私立学校法に合致したものであり、法に基づいた公共性を有している。

(3)学内外に向けた建学の精神の表明については、本学ホームページ、学生ハンドブック 2021(提出)、キャンパスガイド 2021(提出)に掲載され、またオープンキャンパス(備付)においても全体の説明会で、受験希望者及び保護者にも解説されている。

(4)学内における建学の精神の表明および共有として、新入生向けの教務オリエンテーションだけでなく、初年次教育科目かつ卒業必修科目である「キャンパスライフデザイン」(備付)の初回授業テーマとして扱うなど、建学の精神である「愛の教育」を認識できるよう努めている。さらに、新校舎では、視覚的にも、学生が毎日教室へ向かう途中に設置されたガラス張りの学園資料展示室に掲示されている。その結果、建学の精神に対する理解度を令和 3(2021)年度 1 年生に 4 月時点で尋ねる調査をしたところ、下表の通り約 9 割が「理解できた」または「やや理解できた」と回答しており、ほとんどの学生は入学後の早い段階において、本学の建学の精神を理解しているといえる。

フェリスIAこども短期大学の「建学の精神」の理解度

令和 3(2021)年度 1 年生 在籍 120 名 回答率 99%		
フェリスIAこども短期大学の「建学の精神」について、理解できましたか？	令和 3(2021)年度 1 年生 4 月	
	回答者数	割合
理解できた	50	42%
やや理解できた	53	45%
どちらともいえない	10	8%
あまり理解できていない	5	4%
理解できていない	1	1%
計	118	100%

さらに、非常勤教員に対しては、FD・SD 研修会(備付)において、理事長より「建学の精神」についても解説をおこなったり、専任の全教職員が関わる自己点検・評価報告書(備付)の作成を通して建学の精神は定期的に確認が行われている。

〔区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2)地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3)教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

(1)地域・社会に向けた公開講座として、以下の講習を実施している。

1.教員免許状更新講習(備付)

本講習は、平成 21(2009)年 8 月に開始し、令和 3(2021)年度の開設により 13 回目の実施となった。開始当初より幼児教育に特化した講習が幼稚園の教員に評価されていたが、本年度は受講時期によって、オンライン講習または対面講習が選べるようにし、コロナ禍においても受講生の学びの質にこだわった講習がおこなわれた。本年度は特に、保育現場においても急速に進んでいる ICT 活用について、選択講習において 6 時間を「保育の情報化①②」として設定し、なかなか ICT 研修の場がない幼稚園教諭に対して実技習得も含め、最新の ICT 活用について講習を行った。

本講習は満足度も高く地域・社会に大きく貢献できる講習であったが、結果的に 2022 年度以降制度そのものが廃止となったため、本年度の講習が最後となった。

2. 保育士資格取得特例講座(備付)

厚生労働省告示に基づき、本講座を平成 26(2014)年度から実施してきたが、受講者数の減少により令和元(2019)年度より開講を見送っている。この講習では、幼稚園教諭免許状のみを所有している人を対象としている。この講座により延べ 101 名(平成 26 年度～平成 30 年度)の受講生が特例教科目(4 科目 8 単位)を修了し、各自登録事務を行い保育士資格を取得したものである。受講生の感想には、今まで実践の場で当たり前のように行ってきた事柄の意味をあらためて理論的に理解することができた、などがあった。

3. 東京都保育士等キャリアアップ研修(備付)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号)に基づき、本学でも東京都の指定を受け、平成 30(2018)年度より当研修を実施している。この研修は、「近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士には、より高度な専門性が求められるようになっており、日々の保育士としての業務に加え、各種の研修機会の充実によって、その専門性を向上させていくこと」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)と位置付けられている。

東京都の指定保育士養成施設(大学、短期大学、専門学校)は 82 施設あるが、この講習を実施している施設は 12 施設(大学、短期大学は 6 校)のみである。東京都では研修受講義務のある保育士のうち、受講要件(副主任保育士・中核リーダー等は 4 分野の研修受講)を満たしている割合が低く、本学は、短期大学の養成施設として、地域の保育士の専門性向上のため、社会的貢献を果たしていると言える。本学の保育士等キャリアアップ研修は、「マネジメント」「障害児保育」「保護者支援・子育て支援」の 3 科目で平成 30(2018)年 12 月にスタートしている。各年度の修了者数は下表のとおりである。

東京都保育士等キャリアアップ研修 修了者数

年度 科目	平成 30(2018)年	令和元(2019)年		令和 2(2020) 年		令和 3(2021)年		
	冬	夏	冬	秋	冬	春	秋	冬
マネジメント	15	28	24	11	-	11	6	-
障害児保育	8	43	25	-	34	-	28	16
保護者支援・子育て 支援	12	38	-	37	29	-	16	11
食育・アレルギー対応	-	33	-	22	-	22	-	14
幼児教育	-	-	21	29	35	25	5	-
保健衛生・安全対策	-	-	34	-	-	21	16	3
乳児保育	-	-	-	-	-	-	24	15
合計	35	142	104	93	98	79	95	59

受講者アンケートによると、「業務の参考になるか」、「スキル向上につながるか」等の研修内容についての質問では 9 割以上の受講生が非常に当てはまる、または当てはまると回答している。受講

者コメントでも“自分の担う役割について具体的にどのように行動していけば良いか明確になった”などの回答が多い。

一方、「研修日数・時間」については、妥当である(40%)と不満である(30%)との回答が二分しており、不満者のコメントでは“研修時間が長く、かなりの負担である”というものであった。この研修は 1 科目の授業時間は 15 時間と定められており、保育士に対するより高度な専門性を求めるという目的達成のための時間設定であると考えられる。しかし、今の保育士の職務の現状(保育士不足による労働時間の長さ等)に照らすと、その負担感は強い。本講習の提供者として、その負担感を減らすために演習などを多く取り入れ、毎年授業改善を図っている。

(2)次に、地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関と協定では以下の通り連携している。

1.教育機関(高等学校)との協定の締結、その他地域連携

①わせがく高等学校との高大連携

通信制の高等学校に通学する生徒は増加傾向であるが、乳幼児教育を学ぶ学部学科を設置している大学等の接点が少ない。本学では、わせがく高等学校との間で出張講義、授業見学などの教育的交流について令和 2(2020)年 12 月に協定を締結した(備付)。令和 4(2022)年 3 月 8 日には、高校生の校外学習(授業)を受け入れ、本学において実際に附属園児と遊ぶ活動を入れて保育について学ぶ授業を行った。保育士不足も長期化する中で、保育士を目指す次世代を増やす取り組みとしても重要である。

②鶴川高等学校との高大連携講座(備付)

本学は、保育に興味のある生徒の多い鶴川高等学校において高大連携講座を行っている。「保育者入門」等の科目を開講し高校生に保育の魅力に触れる活動を展開している。

受講者数・開講科目・概要は以下の通りである。修了者は短期大学入学後に該当科目において単位認定されている。

【平成 30(2018)年度】201 名

保育者入門、保育英語Ⅰ、幼児音楽入門(うた)、幼児音楽入門(ピアノ)

【平成 31(2019)年度】135 名

保育者入門、保育英語Ⅰ、幼児音楽入門(うた)、幼児音楽入門(ピアノ)

【令和 2(2020)年度】122 名

保育者入門、幼児音楽入門(ピアノ)、幼児造形入門

【令和 3(2021)年度】271 名

保育者入門、幼児音楽入門(ピアノⅠ)、幼児音楽入門(ピアノⅡ)、幼児造形入門

以下は、高大連携授業を高校生向けに案内した内容である。

・保育者入門

「保育者入門」では、短期大学の授業の魅力を知っていただくために、実際に短大の授業を担当する先生が、保育のさまざまな分野の授業をおこなっている。鶴川高校での教室内での授業のほか、ネイチャーゲームを体験しながら短大のキャンパス周辺を散策したり、フェリシア幼稚園を見学し、こども達といっしょに英語遊びの活動に参加する機会もあります。

・幼児音楽入門(ピアノⅠ・Ⅱ)

ピアノを習ったことがない方、ピアノに触れたことがない方のための科目です。少人数の授業で楽譜の読み方を中心に学びます。楽譜を読む・書く・歌う・弾くことや、聴き取るなどの基礎的な練習を積み重ね、「ぶんぶんぶん」などのやさしい『こどもの歌』を両手で弾けるようにしていきます。歌える先生、ピアノが弾ける先生になるためにやってみましょう！

※積み重ねの授業なので、全 15 回の出席を望んでいます。

・幼児音楽入門(うた)

「ピアノや楽器を習ったことがある方」「初めての方」「歌が好きかどうかわからないという方」「苦手だけれど歌うのは大好きという方」大歓迎です。『こどもの歌』を何曲ぐらい知っていますか？ 沢山(目標 150 曲)の『こどもの歌』を皆で歌ってレパートリーを増やしていきます。時には、『こどもの歌』ばかりでなく、皆さんからのリクエスト曲も取り入れていきます。歌うことの楽しさに触れてみましょう！歌うだけでなく、身体を動かしたり、自分たちで作った楽器を鳴らしたり、様々な面からの『こどもの歌』へのアプローチを試みます。聞いたことのある、歌ったことのある『こどもの歌』を増やして、沢山の歌が歌える先生を目指しましょう。

・幼児造形入門

乳幼児の五感に働きかけることで、造形活動の基本的な知識・技能を養います。具体的に「絵に表す」では、観察力を養い描写力や手法を身につけます。「立体に表す」では、日用品や廃材を使用して素材の質感に着目しながら立体物や玩具等の制作及び材質研究を行います。「造形あそび」では、自然の素材等からイメージを膨らませて幼児の造形表現活動に活かします。

・保育英語 I

保育英語 I では普通の英語学習と違い、登園する時、お弁当を食べる時、帰る時など保育の現場の様々な場面に必要な英語を学びます。英語の歌をうたったり、時にはゲームをしたりと親しみやすい授業です。社会のグローバル化で外国人の保護者や子どもが増える中、日本語が話せない方への対応が求められる場面が増えています。多様な育ちの子ども達に対応できる社会人(保育者)になるために保育英語 I を学んでみませんか。

2.地域の団体との連携

地域の団体との連携としては、特に鶴川地区協議会を中心としておこなっている。まず、地域住民のウォーキングツアー(備付)の立ち寄り地点の一つとして、ランチ提供や施設見学会をおこなっており、2021 年度は計 2 回約 120 名の地域の方々が参加された。また、その反対に、学生が 4 月の新入生研修時の里山ウォーキング(地域の素晴らしい自然に出会う活動)においては、地域のボランティアの方が 3 回にわたり道案内をおこなってくださっている。その他に、短大の敷地の緑の手入れに関しても、近隣の NPO に発注することで、雇用創出にも繋がっていると喜ばれている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

学生ハンドブック
キャンパスガイド
シラバス
カリキュラムマップ

備付資料

就職先アンケート
監事による教学監査報告書
愛の教育一日一想
卒業後フォローアップアンケート
フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要創刊号
フェリシアアートウィークパンフレット

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2)学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3)学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

(1)教育目的・目標は、本学の建学の精神に基づき以下のように確立している。キリスト教の信仰を基盤とし、高潔・清貧・愛徳の志を育成することを目的として国際こども教育学科にふさわしい知・情・意・体・技を教育目標とし、これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、共感性豊かな学生の育成を目指している。教育目標は次の通りである。

- 【知】 社会生活に必要な教養と保育者としての確かな知識を身につける。
- 【情】 豊かな感性と愛の心を育てる。
- 【意】 自分を知り、自らの人生を選び取る意志の力を育てる。
- 【体】 健全な心と丈夫な体を育て、規則正しい生活習慣を身につける。
- 【技】 保育者としての実践的な技能を身につける。

(2)教育目的・目標は、学外に向けて本学のホームページや、受験生のためのキャンパスガイド(提出)において周知している。さらに、入学後の学生には学生ハンドブック(提出)を配付し、教務オリエンテーションにおいて説明し、理解を促している。

教職員には教授会、学科会(教職員全員参加)および FD・SD 研修会の機会を捉えて教育の目的・目標の確認をおこなっている。また、新任教員には、実務に入る前に、建学の精神・教育の理念とともに教育目的・目標について教務委員長が詳しく説明し、認識を深めた上で教育が出来るようにしている。

(3)学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかについては、就職先(幼稚園・保育園、こども園、施設)にアンケート(備付)を送付し、どのような保育者を求めているかを毎年調査している。調査結果に基づき、教育目的・目標を定期的に検討する機会を設けている。「採用するにあたって、何を重視するか」「求める人物像」「就職前に身に付けてほしい能力」などの質問項目の回答を分析し、在学生にその結果をフィードバックしている。(備付)。その他にも、学園の監事による教学監査においても、教育目的・目標に基づいた教育実践が行われているか、確認をされている。(備付)

〔区分 基準 I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2)学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3)学習成果を学内外に表明している。
- (4)学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

(1)(2)(3)本学の建学の精神の根幹をなすのは「愛の教育」である。創設者百瀬泰男の著作『愛の教育 一日一思想』（備付）の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである。」という一文は、「愛とは何か」を端的に示している。本学では「神の愛」をもって教育活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。この建学の精神に則った「教育及び活動の目的」「教育の目標」に基づいた学習成果を以下のように令和 3(2021)年度に明文化し、以後、ホームページや学生ハンドブック(提出)等で内外に表明している。

建学の精神 「愛の教育」	
教育及び活動の目的 本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「愛の教育」の実践を目指すという建学の精神に則り、高等学校教育の上に、一般教養と専門的知識・技能を教授研究し、グローバル化に対応できる乳幼児教育者を育成することを目的とする。 乳幼児期は、自然な生活の流れの中での体験を通して、人格形成の基礎を培う。生活習慣と遊びとが豊かな体験として展開されていく。その心身の発達を促し、助けていくことに保育者が関わる。クリスチャンの故百瀬泰男は『愛の教育』を著し、キリスト教の進行を基盤として学園を設立した。建学の精神には、「今日この日、汝の敬愛に活かす。」等が示されている。聖書の「愛によって互いに仕えなさい。隣人を自分のように愛しなさい。」(ガラテヤ 5 の 13・14)が背景にある。	学生の学習成果 (Learning Outcomes) 本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「愛の教育」の基に、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程(専門教育科目、教養科目)の学習を通じて、次の5つの身に付けるべき学習成果(Learning Outcomes)を獲得する。 【LO1】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。 【LO2】 子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。 【LO3】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。 【LO4】 保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。
教育目標 【知】 社会生活に必要な共用と保育者としての確かな知識を身に着ける。 【情】 豊かな感性と愛の心を育てる。 【意】 自分を知り、自らの人生を選び取る意志の力を育てる 【体】 健全な心と丈夫な体を育て、規則正しい	

生活習慣を身につける。 【技】 保育者としての実践的な技能を身につける。 これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、共感性豊かな人材を育成することを目標とする。	【LO5】 他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。
--	---

また、卒業した学生の学習成果は、毎年、「就職先アンケート」(備付)や「卒業後フォローアップアンケート」(備付)で確認し、フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要創刊号(備付)において公表している(入江ら(2020)「保育者養成短期大学卒業生の学習成果の分析(2) ～2017 年度生のフォローアップアンケートから～」)。また、学生に対しては授業内で学生に結果をフィードバックしている(備付)。

(4)本学の学習成果は令和 3(2021)年度に明文化されたため、来年度以降、自己点検評価委員会を中心となり、学校教育法における短期大学に関する規定(第百八条:深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成すること)に照らした点検を定期的(数年に一度)におこなっていきたい。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2)三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3)三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4)三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

(1)本学は平成 29(2017)年度に、急速なグローバル化への対応が求められている日本の保育・幼児教育において、未来の“グローバル市民”を育む乳幼児教育者の養成にも力を入れるため、幼児教育学科から国際こども教育学科に学科名称を改めた。加えて、履修上の区分として学科内に「こども教育コース」と「国際こども教育コース」を設置した。同時に専攻科「国際こども教育専攻」を設置することにより、多言語多文化の理解、多様性の受容など、国際感覚豊かな乳幼児教育者の養成を目指すようになった。さらに、令和 2(2020)年度には、こどもの“しあわせ”、自らの“しあわせ”、社会の“しあわせ”を探究できる保育者になってほしいという想いを込め、“しあわせ”という花言葉を持つ花の名前を用いたフェリシアこども短期大学に学校名を変更し、令和 3(2021)年度より共学化した。

これを機に三つの方針を一体的に見直し、令和 2(2020)年度より新しいポリシーのもと、教育活動を展開している。ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーは、学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)との関係性を具体的に示している。

ディプロマ・ポリシーの 5 つの要素を達成するために、カリキュラム・ポリシーではカリキュラム構成の骨子となる、次の 6 つの柱を設定して示している。即ち、【8 つの領域】【教養科目】【専門教育科目】【言語に関する科目】【資格・免許取得】【時間割編成】のくくりで、それぞれ具体的な内容を明示している。特に、【8 つの領域】では、教育・保育の本質と目的に関する科目はディプロマ・ポリシー(DP)①、人間の理解に関する科目は DP②④、世界の教育・保育に関する科目は DP①③、表現技術・基礎技能に関する科目は DP③、言語に関する科目は DP③、教育・保育の内容・方法に関する科目は DP①②③④⑤、実習・実践・研究に関する科目は DP①②③④⑤、教養に関する科目は DP④⑤が関連している。

国際こども教育学科 三つの方針

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)】

- ①【知識・理解】保育者として必要な教養、子どもや保育の内容・方法を理解し、基礎的な専門知識を身につけることができる。
- ②【思考・判断】学習した知識・技術を総合して、筋道をつけて考え、保育展開や家庭支援、課題解決に向けて適切に判断することができる。
- ③【技能・表現】学習した知識・技術を活用して、保育展開や家庭支援、課題解決に必要な実践・表現ができる。
- ④【関心・意欲】子どもや子育てに関する関心を高め、自らを省察し、主体的・意欲的に学びを深めることができる。
- ⑤【人間性・社会性】社会の一員としての自覚を持ち、他者および多様性を尊重し、協力・協働を図るとともに、深い愛情と共感性をもって他者に接したり、社会に貢献したりできる。

【カリキュラム・ポリシー】

・本学は「国際こども教育学科」の単科の大学で、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的とし、本学の「建学の精神」である「愛の教育」に則り、次のことを意図して教育課程の編成と授業展開をしている。

・本学の教育理念である「愛をもって幼児を育成する保育者の養成」の上に、保育・教育に必要な専門的知識と技術を修得するため、理論と実践の科目をバランス良く配置するとともに、保育者として実践的な行動力及び広い視野を身に付けることができるように以下の6つを柱として科目を設けている。

【8つの領域】ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目

【教養科目】国際理解や日本の文化、倫理など、人間として健康に豊かに生きていくための幅広い教養科目を設置する。特に、キャリア教育は2年間を通して行い、初年次教育から社会人基礎力の育成まで一貫したひとつの科目として編成する。

【専門教育科目】乳幼児教育の原理から実践に必要な技能の修得まで、科目間の連携を図りながら、実践演習をひとつの集大成科目と位置づけ、重層的に科目を編成する。

【言語に関する科目】グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を修得するための科目を編成する。

【資格・免許取得】2年間で保育士資格と幼稚園教諭免許状が取得できるよう教育課程を編成し、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。

【時間割編成】

・乳幼児教育の専門職としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、演習科目のみならず講義科目もできる限り少人数で履修できるよう時間割を編成する。

・子どもを取り巻く現代的諸問題に対する関心を高め、学習した知識・技術を総合して適切な保育・子育て支援の実践的展開や課題解決ができるように、主体的・意欲的に学びを深めるためのアクティブ・ラーニング形式の科目を多く配置している。

・社会のグローバル化にともない、多文化に対応できる国際感覚豊かな保育者養成のために海外フィールドワークなど多角的な授業展開科目を配置している。

【アドミッション・ポリシー】

本学は、建学の精神である「愛の教育」と保育者養成校としての社会的使命に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに掲げた教育を行っている。こうした教育を受けるための条件として、次に挙げた資質・能力や意欲を持った学生を受け入れる。

- ①【知識・理解】高等学校までの学習を通して、入学後の学修に必要な基礎的な学力を有している

とともに、基本的な生活習慣が確立している人

②【思考・判断】自ら課題を発見し、解決するために必要な力(思考力・判断力・表現力)の基礎を有している人

③【技能・表現】自分の考えを適切に表現できる能力を持つ人

④【関心・意欲】

・保育者になろうとする意志を持ち、子どもと積極的にかかわり理解しようとする人

・日本だけでなく、海外の子どもや保育を取りまく社会の状況に関心を持っている人

⑤【人間性・社会性】

・建学の精神である「愛の教育」を理解し、豊かな感性と深い愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人

・多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、協働して学ぶ態度を持っている人

専攻科国際こども教育専攻 三つの方針

【ディプロマ・ポリシー】

①【知識・理解】日本のみならず世界のこどもの育ちに関する専門知識と技術を習得し、日本の免許・資格を有する保育者として、グローバル市民としてのこどもと共に生きる。

②【思考・判断】多文化を理解し、多角的に思考し、柔軟性に富む。

③【技能・表現】日本語および英語をはじめとした様々な言語環境で自己表現し、こどもと響き合う

④【関心・意欲】世界のこどもの育ちに興味・関心を持ち、こども教育の発展を主体的に考え、探究する

⑤【人間性・社会性】常に愛情をもって社会に奉仕・貢献する。

【カリキュラム・ポリシー】

専攻科 国際こども教育専攻は、本科「国際こども教育コース」の 2 年間の学びを基礎として、更なる深い学びのために以下の 6 つを柱としてカリキュラムを編成する。

①【8つの領域】ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目

③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目

⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目

②【教養科目】国際理解のみならず日本の文化を世界に発信するための視座を獲得するための科目を編成する。

③【専門教育科目】世界の乳幼児教育の実践との対話や、こどもを中心とした国際貢献まで、グローバル社会の中で生きるこどもたちと保育者について考察を深めるために、重層的に科目を編成する。

④【言語に関する科目】グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を習得するための科目を編成する。

⑤【資格・免許取得】日本以外の保育士資格が取得できるよう海外の協定校での教育課程を織り込み、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。

⑥【課題研究】次世代の乳幼児教育を担う実践研究者としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、研究手法を習得し、課題研究をおこなう科目を編成する。

【アドミッション・ポリシー】

①【知識・理解】乳幼児教育に関する専門知識と経験を有する。

②【思考・判断】こどもの視点に立ち、柔軟な思考・判断ができる。

③【技能・表現】日本語および基礎的な英語によるコミュニケーションができる。

④【関心・意欲】広く乳幼児教育に興味・関心をもち、課題を発見し、主体的に考えることができる。

⑤【人間性・社会性】常に愛情を持って社会に奉仕・貢献することができる。

(2)これら三つの方針はカリキュラム・ポリシーは教務委員会、アドミッション・ポリシーは入試広報委員会の意見を聴取しながら、自己点検評価委員会が組織的議論を集約して決定しているため、三つの方針を一貫性のあるものとして策定することができている(備付)。さらに、これらの三つの方針を教職員がより深く理解するため、FD・SD 研修会において取り上げるようにしている。令和 2(2020)年度は、自己点検委員会・IR 委員会の中村麻衣子先生・入江和夫先生より「学習成果について—2017 年度生の 23 能力から—」と題した報告があり、本学学生の学習成果をディプロマ・ポリシーに沿って可視化することによって、今後、全体的な学習成果をより高めるためにはどのような観点を持てば良いのか、共通認識を得ることができた(備付)。

(3)三つの方針を踏まえた教育活動では、カリキュラムマップ(提出)を活用し、それぞれの授業とポリシーとの関連性を意識づけるようにしている。このカリキュラムマップではディプロマ・ポリシー達成のためにカリキュラムがどのように組み立てられているのかが示されており、特に上記の 8 つの領域における学習の時期とカリキュラム相互の関連性が一体的に明示されている。また、令和元(2019)年度からはシラバスの各授業の到達目標にディプロマ・ポリシーのどの項目が関係しているのかを明示することにより、教員はそれらの学習成果が達成できるよう授業を行い、また学生もディプロマ・ポリシーを意識しながら学ぶことができるようになった(提出)。

(4)三つの方針はキャンパスガイド(提出)、学生ハンドブック(提出)及びホームページ(備付)によって学内外に表明し、受験生や保護者、高等学校関係者等にも周知している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

特になし

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

令和 2(2020)年度と令和 3(2021)年度はコロナ禍で教育方法も年間行事も大きく変化したが、本学はコロナ禍になる以前より Google クラウドの導入等、ICT 活用について試行をおこなっていたため、授業スケジュールを遅らせることなく対面授業をオンラインに切り替えて実施してきた。また、実習についても学内実習実施の特例が出たものの、本学では全て現場での実習を行っており、コロナ禍においても学生の学びが停滞することなく実習まで完遂させたことは特記すべき努力であったと自負している。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

備付資料

高等学校からの記録書
履修カルテ
学修に関するアンケート
就職先アンケート
卒業生フォローアップアンケート
授業評価アンケート
アセスメント・ポリシー(アセスメント・プラン)
評価会議事録
自己点検報告書執筆分担表

フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要創刊号
入学前課題について
令和2(2020)年8月のFD・SD研修会資料
履修カルテ
学修に関するアンケート
キャリアデザインの授業スライド
本学ホームページ
欠席のご連絡
学修支援システム
実習園からの評価票
自己評価票
授業評価アンケート集計結果 2021前期・後期分
授業評価アンケート・フィードバックシート
学生の意見聴取の記録

備付資料

規程 短 11「自己点検・評価委員会規程」

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

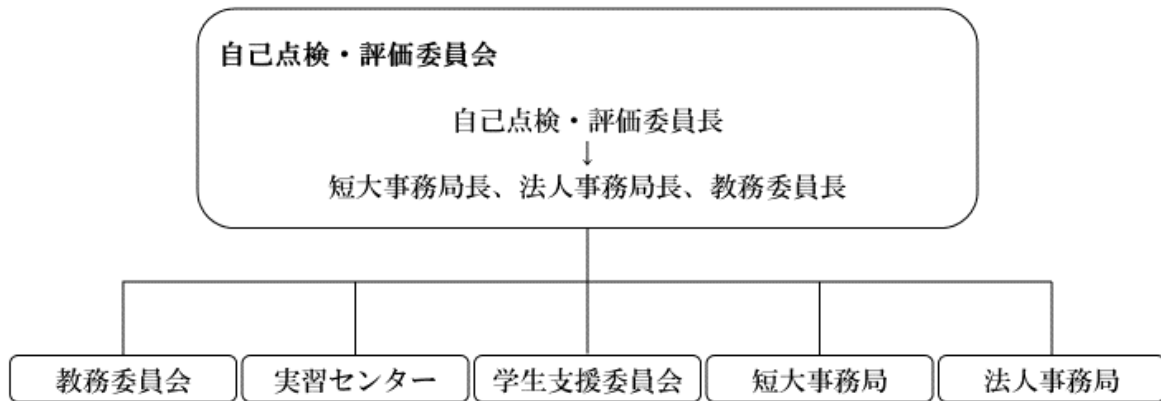
<区分 基準 I-C-1 の現状>

(1)自己点検・評価を実施するための規程は、「フェリシアこども短期大学学則」第1条の2 自己評価等に、「本学は、その教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定している。更に「フェリシアこども短期大学 自己点検・評価委員会規程」(備規-短 11)においても同様の内容が示されている。

組織については、第3条1項「委員会は次の各号に掲げる委員をもって構成する。(1)教授会委員の中から学長の指名による委員、(2)事務局長、(3)その他、学長が必要と認める者。」、2項「委員長は学長の指名によって定める。」、3項「委員会が必要と認めるときには、委員以外(学外者を含む)の出席を求め、意見を聞くことができる。」と示されている。

自己点検・評価の組織図は以下の通りであり、教育研究活動の見直しに取り組んでいる。

自己点検・評価の組織図



(2)自己点検・評価の実施にあたっては、「フェリシアこども短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成、並びに外部評価、認証機関による第三者評価等の実施に係る事項を審議している。

全教職員が、日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。平成 27(2015)年度から、数ヶ月ごとに自己点検評価委員会が中心となって評価会(備付-議事録)を開き、基準Ⅰ～Ⅳの執筆内容が評価基準の観点に沿った記述であるかをチェックすることになっている。

(3)『自己点検・評価報告書』の作成は、学科・専攻科、各部署の全教職員が執筆分担し自己点検・評価活動に参加している(備付-分担表)。具体的には、評価基準にもとづいた作成マニュアルに沿って、教職員(法人を含む)が基準Ⅰ～Ⅳの点検を行い、毎年の自己点検・評価報告書(備付)を作成し、本学ホームページ(備付)で公表している。

(4)評価会の中で、自己点検評価の方法に関する共通理解を図っている。このように、自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

(5)自己点検・評価活動における高等学校等の関係者の意見聴取に関しては、令和 3(2021)年 8 月 26 日ひびき学園高等学校と意見交換、フェリシアこども短期大学のアドミッション・ポリシーについての協議会を行った。その結果、本学のアドミッション・ポリシーはわかりやすく、これから保育や福祉を学ぼうと考えている高校生にとって受け入れやすいとの評価をいただいている。(備付)

(6)自己点検・評価の結果については、受審の際に指摘を受けた事項を中心に、毎年の自己点検・評価活動で検討された改善事項を全学で共有し、さらなる教育課程改革に必要な資料として活用している。

[区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準Ⅰ-C-2 の現状>

(1)学習成果について、機関レベル(フェリシアこども短期大学)、教育課程レベル(国際こども教育学科)、科目レベル(授業科目)において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針を基に評価・検証するための指標(アセスメント・ポリシー)を定めており、学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。

学習成果のアセスメント・ポリシー

	入学前 (アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうか)	在学中 (カリキュラム・ポリシーに則って学習が進められているかどうか)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうか)
機関レベル (フェリシアこども短期大学)／ 教育課程レベル(国際こども教育学科)	○選抜試験(面接・筆記試験) ○23 能力(①)	○GPA 分布(③) ○履修カルテ(④) ○学修(学習)に関するアンケート(⑤) ○23 能力(①) ○コミュニケーションカテ スト(⑥) ○取得単位数(⑦) ○在籍率(退学率)	○GPA 分布(③) ○履修カルテ(④) ○23 能力(①) ○コミュニケーションカテ スト(⑥) ○学位取得率 ○資格取得率 ○専門職就職率 ○卒業後フォローアップ アンケート(⑫) ○就職先アンケート(⑬)
科目レベル (授業科目)	○入学前教育(②)	○出席率(⑧) ○成績評価(⑨) ○実習園からの評価票 (⑩) ○授業評価アンケート (⑪)	○授業評価アンケート (⑪)

※本学は単科大学のため、機関レベルと学科レベルの項目は重複する。

※①～⑬の概要は下に記載。「選抜試験」は[基準Ⅱ-A-5]、「在籍率(退学率)」 「学位取得率」 「資格取得率」 「専門職就職率」 「23 能力」 「コミュニケーションカテ
スト」 「卒業後フォローアップアンケート」 「就職先アンケート」は[基準Ⅱ-A-7]に結果の詳細を記載している。

①23 能力(備付:フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要創刊号)

入学前、1 年次終了時、卒業時に「23 能力」アンケートを実施し、保育者として必要な力が、各時点においてどの程度身についたのかを確認している。結果は本学紀要にて公表している。(結果の詳細は[基準Ⅱ-A-7]に記載)

②入学前教育(備付:入学前課題)

入学予定者を対象に、次のような入学前教育を実施し、入学後の学生生活への適応を促している

- 国語課題・英語課題:保育者として必要な読む力や書く力、基礎的な英語力の向上を促す
- ピアノ事前指導:保育者に必要とされるピアノの個別レッスンを行っている

- 読書課題:指定図書「これだけは身につけたい 新・保育者の常識 67」を読み、保育者に求められる能力のうち、現在の自分ができること、できないことについての自己理解を深め、入学後の主体的な学習を促す

③GPA 分布(備付:令和 2(2020)年 8 月の FD・SD 研修会資料)

各学期の GPA 分布は、進級・卒業判定、各種褒章授与対象者選出の資料、奨学金継続支給判定の資料として活用している。成績低迷者に対してはクラス担任が個別に面接指導をしている。また、GPA 分布は FD・SD 研修会において非常勤講師を含む全教員が共有しており、学生にも学修支援システムで公表している。

④履修カルテ(備付:履修カルテのコピー)

学生は各学期毎に自身の単位取得状況や成績を確認し自己評価を履修カルテにまとめ、自己の学習の過程を確認することに役立てている。担任は履修カルテをもとに個人面談を行った上で所見を記載、学生の学習達成度と課題を明確にし、学生が主体的に学習に取り組めるように指導している。

⑤学修に関するアンケート(備付:学修に関するアンケート・ホームページ https://www.felicia.ac.jp/pdf/public/2022_Learning_Time.pdf)

学生の学びの姿勢や意識、学習行動、学習時間等の実態を把握している。学生は日々の学習を振り返り、自身の学習行動を確認している。アンケート結果はホームページで公表している。

⑥コミュニケーション力テスト(備付:キャリアデザインの授業スライド)

外部の標準化されたテストを活用し、学習成果の調査・測定(アセスメント・テスト)を目的に、外部機関(株式会社ジェー・シー・シー)の「コミュニケーション力テスト」を 1 年次と 2 年次に実施している。本テストで保育者の資質として重要視されるコミュニケーション力を定期的に測定し、学習成果を把握している。また、学生に結果をフィードバックし、自らの学習成果を把握させている。(結果の詳細は[基準Ⅱ-A-7]に記載)

⑦取得単位数

学期末に取得単位数を成績表に記載し、学生、および、保証人宛に郵送、取得単位状況を明確に示している。また、学生は学修支援システムにより、自分の取得単位数を確認できる。クラス担任は、教務課と連携し再履修の指導を行っている。各学生の単位取得状況は教務委員会、教授会を経て、学科会で全教員が共有している。

⑧出席率(備付:「欠席のご連絡」保護者宛レター)

本学では履修基準により、2/3 以上の出席が単位取得に必要となっている。学生は学修支援システムにより自分の出席状況を確認できる。教員(特にクラス担任)・職員も同システムで学生の履修状況・出席状況を確認し、欠席が続く学生を早期に指導している。同時に、科目担当教員は GoogleClassroom の限定公開コメントで直接学生に指導をしている。改善が見られない場合は、保護者(保証人)にも連絡を入れ、家庭と連携して失格を未然に防ぐよう努めている。また、出席率は、奨学金継続支給判定の資料としても活用している。

⑨成績評価(備付:学修支援システム内の学生番号1番の岡田さんの成績通知画面)

成績評価は、各科目ルーブリックに基づき適正に評価している。また、学習成果の獲得状況を定量的に示す GPA を成績に記載している。成績表は、教務課より学期ごとに学生・保護者(保証人)宛に郵送し、保護者による修学状況の把握に役立てている。担任は受け持ちのクラスの学生全員の成績評価を学修支援システムで把握しており、学生の学習指導に活用している。

⑩実習園からの評価票(備付:実習園からの評価票、自己評価票)

実習園からの評価は、ルーブリックに基づき適正に行なわれている。各実習後、実習先からの評価票、および、学生の自己評価票を用いて、学生の実習状況を最も把握する訪問指導担当教員が面談(評価票面談)を行っている。評価票面談では、実習による学習成果や課題を確認し、次の実習に向けて学生の意欲を引き出し、より効果的な実習へとつなげるよう指導している。

⑪授業評価アンケート(備付:授業評価アンケート集計結果 2021前期・後期分、授業評価アンケート・フィードバックシート、ホームページ)

各学期ごとに授業評価アンケートを実施、科目別に集計し、科目担当教員に開示している。科目担当教員は、アンケート結果を踏まえた自己評価(課題の発見・分析、課題の解決策)を義務付けられており、教員間共有のスプレッドシートに記入している。教員はお互いの自己評価から学び合い、自身の授業改善に役立てている。結果はホームページで公表している。

⑫卒業後フォローアップアンケート(備付:キャンパスライフデザインのフィードバックのパワポスライド、ホームページ、フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要創刊号)

本学で学んだ中で身についた能力と現在の仕事との関連性、在学中に特に学んでおくべきこと等本学での学習成果を振り返り、現在どのように活かしているかを把握している。結果を在学生にフィードバックし、学習への動機づけを高めている。結果はホームページ、研究紀要にて公表している。

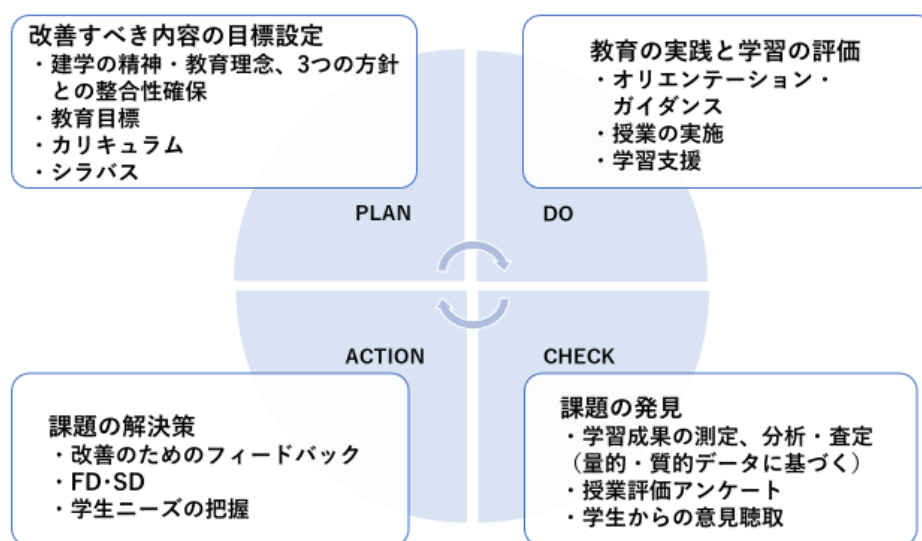
⑬就職先アンケート(備付資料:キャンパスライフデザインのフィードバックのパワポスライド、フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要創刊号)

学生の就職先雇用者に対して「就職先アンケート」を実施している。卒業生の勤務状況の把握や保育現場でのニーズに即した人材とはどのような人物か、就職する前に特に身に付けておいて欲しい能力などを把握している。結果は在学生にフィードバックし、就職についての心構えを養うことに寄与するほか、ホームページ、研究紀要にて公表している。

(2)アセスメントについて、IR 委員会を中心に各部署が分析し、(1)で示したように結果を公表している。それを受け、短大企画本部(カリキュラム委員会)にて、翌年度の教学マネジメントの計画、FD・SD 研修会の内容選定等に活用するとともに、定期的に査定の手法を点検している。(備付:短大企画本部会議議事録)

(3)教育の向上・充実のために、学生の学習成果の達成度の評価・測定により、フェリシアこども短期大学の教育プログラム(教育課程を含む教育内容全般)を、継続的に改善する PDCA サイクルを活用している。また、個々の授業レベルでは、科目担当教員がシラバス、授業、成績評価、学生による授業評価アンケートを点検し、自らの目標として掲げた学習成果の達成度を判定、自分の授業の課題発見・分析を通して課題解決策を検討し、次年度のシラバス作成や授業運営の改善につな

げており、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。(備付:授業評価アンケートフィードバックシート、FD・SD 研修会資料)



教育の向上・充実のための PDCA サイクル

(4)法令を遵守し、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正などの対応では、学長をリーダーとした短大企画本部にて学則および学内諸規程の変更案を検討し作成、教授会および理事会で決定している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

入学する学生の多様化(目的、学習意欲など)への対応、及び保育現場等のニーズや社会的要請に対応できる人材育成を目指し、学習支援をさらに充実させることが課題である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学では、学習成果のアセスメント手法の1つとして、ディプロマ・ポリシーに相当する下位尺度をもつ本学オリジナルの評価尺度(23 能力)を開発し、学習成果を測定している(備付:フェリシアコードも短期大学国際コードも教育研究センター紀要創刊号)。保育者養成校での学習成果は、一般社会で通用する基礎的な能力とともに、保育者としての資質能力も問われることから、保育者養成校に適応した指標が必要である。本学ではこの評価尺度により、保育者に必要な資質能力、および、ディプロマ・ポリシーの到達度を数量的に把握することができている。

また、2021 年度より学生から意見を聴取する機会を設け、学生目線での課題発見・分析も教育の質向上・充実のための PDCA サイクルに組み入れ、活用している(備付:学生の意見聴取の記録)。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a)前回の認証(第三者)評価受審の際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回認証評価を受けた際の改善計画は、学生に建学の精神を理解させること、GPA などを活用した学習成果の把握と教育の質向上であった。建学の精神については、これまで様々なアプローチで伝えている。具体的には、ホームページ、学生ハンドブック(提出)、キャンパスガイド(提出)への記載、オープンキャンパスでの説明会、新入生向けの教務オリエンテーション、卒業必修科目「キャ

ンパスライフデザイン」の初回授業での説明である。また、新校舎では、視覚的にも、学生が毎日教室へ向かう途中に設置されたガラス張りの学園資料展示室に掲示されている。その結果、建学の精神に対する理解度を令和 3(2021)年度 1 年生に 4 月時点で尋ねる調査をしたところ、約 9 割が「理解できた」または「やや理解できた」と回答しており、ほとんどの学生は入学後の早い段階において、本学の建学の精神を理解していることが確認できた。

学習成果の把握と教育の質向上に向けて、PDCA サイクルの一層の定着化を図るため、令和 2 (2020)年に学生の学習成果(Learning Outcomes)を具体的に定め、アセスメント・ポリシーを明確にした。

- (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画
特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

＜根拠資料＞

提出資料

学生ハンドブック 2021
 キャンパスガイド 2021
 ホームページ
 シラバス
 学生募集要項(入学願書)

備付資料

高等学校からの記録
 フォローアップアンケートの分析
 実践力確認シート
 コミュニケーション力テスト
 23 能力
 実習の振り返りシート
 実習の評価票
 学習成果の分析
 卒業後フォローアップアンケート・調査結果
 海外研修の印刷物
 各委員会議事録(自己点検・評価)、評価会
 就職先アンケート
 鶴川女子短期大学研究紀要第 36 号
 鶴川女子短期大学研究紀要第 37 号
 フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要第 1 号
 実習訪問指導実習生一覧
 産業界との協議記録
 短大企画本部議事録
 卒業後フォローアップアンケート・就職先アンケート分析結果のフィードバック

備付資料－規程

短 4「短大企画本部規程」
 「公務員試験対策講座実施記録 2021」

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学は単科の短期大学であり、以下のように、学生の短期大学士としてのディプロマ・ポリシーを学習成果と対応させている。

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー (DP))	学生の学習成果 (Learning Outcomes (LO))
育成する人材像：現場の即応できる保育者になるため、学科の教育課程(一般教育科目及び教養科目)の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規程する卒業に必要な単位を修得した者に学位:短期大学士の学位を授与する。	本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「愛の教育」の基に、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程(専門教育科目、教養科目)の学習を通じて、次の5つの身に付けるべき学習成果(Learning Outcomes)を獲得する。
【DP1:知識・理解】 保育者として必要な教養、子どもや保育の内容・方法を理解し、基礎的な専門知識を身に付けることができる。	【LO1】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。
【DP2:思考・判断】 学習した知識・技術を総合して、筋道をつけて考え、保育展開や家庭支援、課題解決に向けて適切に判断することができる。	【LO2】 子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。
【DP3:技能・表現】 学習した知識・技術を活用して、保育展開や家庭支援、課題解決に必要な実践・表現ができる。	【LO3】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。
【DP4:関心・意欲】 子どもや子育てに関する関心を高め、自らを省察し、主体的・意欲的に学びを深めることができる。	【LO4】 保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。
【DP5:人間性・社会性】 社会の一員としての自覚を持ち、他者及び多様性を尊重し、協力・協働を図るとともに、深い愛情と共感性をもって他者に接したり、社会に貢献したりできる。	【LO5】 他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。

学生には、入学時教務オリエンテーションで、学位授与の方針を明確にするために、卒業の要件(提出)、成績評価の基準(S～D)(提出)、資格取得の要件(提出)について詳細な説明を行っている。またクラス担当教員はポータル等を活用し、学生の履修状況や学習成果としての成績評価及び出席の状況、資格取得の見通しなどを把握している。オフィスアワーを活用し、授業についての質問、勉強方法などの相談に応じるなど、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

卒業認定・学位授与の方針は、学則第 25 条に明記されており、「学生ハンドブック 2021」(提出)、「ホームページ」(提出)、「キャンパスガイド 2021」(提出)において具体的に示されている。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神に基づいた教育理念によるものである。その目標として、知・情・意・体・技を掲げ、これらをバランスよく兼ね備えた共感性豊かな人材を育成することである。また、教育理念の一つである「社会でも家庭でも世界でも自分らしく生きられる人材の育成」という観点から、国際こども教育学科としての必修科目や選択の専門教育科目や教養科目も多く設置している。これらの教養科目によって、学生が社会的・国際的視点を獲得し、視野を広げていくことができるように配慮し、本学のホームページやキャンパスガイド、学生ハンドブックに公表していることから、通用性は図られていると考えられる。

「卒業に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受け入れに関する方針」の三つのポリシーの適切性を確保するための点検評価を行う際に、地域社会や産業界等、学外の参画を得て客観的な視点を取り入れることが求められている。本学では、令和元(2019)年以降外部の教員らから(都内の大学教授からディプロマ・ポリシー、幼稚園園長からカリキュラム・ポリシー、高校教員からアドミッション・ポリシーについて)意見を聴取した。(備付)また、平成 30(2018)年に学生の代表者 9 名から三つのポリシーについて意見を聴取する機会を設けた。これらの意見を参考に社会的要請を踏まえ、短大企画本部・自己点検評価委員会を中心に、三つの方針をより一体性・整合性を高めたものとして見直し、教授会の議を経て令和 2(2021)年度から改訂を行うなど、卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。(備付)

【区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

- (1) 本学ではディプロマ・ポリシーに対応させてカリキュラム・ポリシーを以下の通り定めている。

・本学は「国際こども教育学科」の単科の大学で、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的とし、本学の「建学の精神」である「愛の教育」に則り、次のことを意図して教育課程の編成と授業展開をしている。

・本学の教育理念である「愛をもって幼児を育成する保育者の養成」の上に、保育・教育に必要な専門的知識と技術を修得するため、理論と実践の科目をバランス良く配置するとともに、保育者として実践的な行動力及び広い視野を身に付けることができるように以下の 6 つを柱として科

目を設けている。

【8つの領域】

ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目

1. 【教養科目】

国際理解や日本の文化、倫理など、人間として健康に豊かに生きていくための幅広い教養科目を設置する。特に、キャリア教育は2年間を通して行い、初年次教育から社会人基礎力の育成まで一貫したひとつの科目として編成する。

2. 【専門教育科目】

乳幼児教育の原理から実践に必要な技能の修得まで、科目間の連携を図りながら、実践演習をひとつの集大成科目と位置づけ、重層的に科目を編成する。

3. 【言語に関する科目】

グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を修得するための科目を編成する。

4. 【資格・免許取得】

2年間で保育士資格と幼稚園教諭免許状が取得できるよう教育課程を編成し、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。

5. 【時間割編成】

乳幼児教育の専門職としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、演習科目のみならず講義科目でもできる限り少人数で履修できるよう時間割を編成する。

・子どもを取り巻く現代的諸問題に対する関心を高め、学習した知識・技術を総合して適切な保育・子育て支援の実践的展開や課題解決ができるように、主体的・意欲的に学びを深めるためのアクティブ・ラーニング形式の科目を多く配置している。

・社会のグローバル化にともない、多文化に対応できる国際感覚豊かな保育者養成のために海外フィールドワークなど多角的な授業展開科目を配置している。

(2)①本学では、短期大学設置基準にのっとり、体系的に科目を編成している。必修科目・選択科目とも、教養科目と専門教育科目を設置し、短期大学士の学位とともに、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格が取得できるようにカリキュラムを編成している。1年次には、多くの必修科目があり、理論と実践の基本をしっかりと学べるように教養科目と保育に関する専門科目から構成されている。2

年次に多くある選択科目は、専門教育科目が多く、深い知識と専門的な技術を習得できるように編成されており、自分の興味に沿って履修することができる。

学年・学期ごとの履修計画は、学生ハンドブック(提出)の授業科目一覧やシラバス(提出)を参考にしながら学生自身が決定する。また、担任教員も履修科目や単位数の確認など丁寧な指導を行い、個々の学生に合った履修ができるように対応している。その過程で学生が進路の変更を考えた場合には、担任及び各委員会が連携し、ディプロマ・ポリシーに従い、履修科目の見直しや他の資格取得について相談にのるなど細やかな支援体制をとっている。

平成 29(2017)年度、本学では未来の“グローバル市民”を育む“乳幼児教育者”の養成を目標として「幼児教育学科」から「国際こども教育学科」に名称を変更した。専攻科は国際こども教育コースの 3 年目にあたり、カナダのカナダの保育者養成校へ短期留学し、現地の保育士資格を取得することができる。これにより、3 年間のうちで幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得、さらにカナダのアシスタント保育士資格を加えた計 3 つの資格が取得可能となっている。これにより、3 年間のうちで幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得、さらにカナダのアシスタント保育士資格を加えた計 3 つの資格が取得可能となっている。

②ディプロマ・ポリシーにもとづき、カリキュラムマップを設定し、それぞれの教育目標を上記の 8 項目に分けて示している。

これまで選択の教養科目であった「キャリアデザイン」は、1 年次は「キャンパスライフデザイン」、2 年次は「キャリアデザイン」として、平成 27(2015)年度の 1 年生から必修科目と位置づけ、初年次教育から就職活動まで、学生の大学生活の充実に必要な内容を教授している。教育・保育の本質や内容・方法に関する科目としては、主に五つの領域に関わる科目や「保育原理」や「教育原理」、福祉系の科目などがある。また、人間の理解に関する科目としては、「保育の心理学」や「子ども理解と相談・援助」、などの科目がある。さらに、世界の教育・保育に関する科目としては「比較乳幼児教育論」や「多文化保育論」、「国際こども教育概論」などが挙げられる。

このほかにも、表現に関する科目は音楽関連科目、造形関連科目、言葉に関する科目が含まれており、それぞれ基礎から学ぶことができるよう設定している。例えば音楽関連科目において、保育者に必要なピアノは個人レッスンで学ぶことができ、トーンチャイムやその他の様々な楽器演奏など、幅広く学べるようになっている。また、音楽の基礎的な能力が不足している学生に向けては、1 年次に少人数編成の「幼児音楽入門(ピアノ)」を開講し、楽譜の読み方から指導している。平成 28(2016)年度以降の造形関連科目は、「幼児造形Ⅰ」と「幼児造形Ⅱ」に体系化されており、1 年次春学期から秋学期にかけて学びを重ねられるようになっている。

実習・実践に関する科目においては、事前の実習指導を充実させ、学生は 1 年次春学期から幼大連携の一環として、附属の幼稚園や保育園の園児と関わる機会を多くもつようにしている。このことにより、学生が子ども理解のために実習以外の場面における子どもとの直接的な関わりも大切にしながら、多くの経験が重ねられるように工夫している。このように、1 年次の初めから子どもと関わる経験を積み重ね、秋学期に最初の「保育実習Ⅰ(保育所)」に取り組むようになっている。「教育実習」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」もそれぞれ事前の実習指導の授業があり、学生は十分な準備をして実習に取り組めるようになっている。また、それぞれ事後指導の時間を設け、じっくりと振り返りを行うことで、今後の課題について自問する時間とし、次の成長へと学びを深めるための観点を整理している。

また、基本的な実習だけでなく、「海外フィールドワーク」も選択科目として設定している。日本以外にも目を向け、学びを深めたい学生は、海外におけるフィールドワークは、多文化を理解し、多角的に思考することができるようになるきっかけとなっている。

③本学では単位の実質化を図るため、CAP 制を学則に定め、1 年間に履修登録できる単位数の上限を年間 55 単位としている。

④成績評価の基準については学則に明記しており、学生は学生ハンドブック(提出)で確認している。平成 28(2016)年度より、透明性のある成績評価を通じて、学生の能動的学習活動と教員による教育の質向上を図ることを目的として、GPA 制度を導入した。卒業時の学業成績優秀者の表彰及び各種奨学生の選考の他、GPA が 2.0 に満たない学生には進級時に注意を行い、奨学金の継続審査の基準とするなど、個々の学生への指導に役立てている。それに伴い平成 28(2016)年度生よ

り、成績評価をこれまでの A・B・C・D から S・A・B・C・D とし、Aの幅を狭めて特に優秀な学生にSを付けられるようにした。S(100～90 点)、A(89～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、D(59 点以下・不合格)である。GPA として計算する場合において、成績評価 S・A・B・C・D により与えられる数値 GPA は 4、3、2、1、0 となる。

⑤シラバス(提出)には、科目ごとに到達目標に相応した成績評価の基準を示している。また、ルーブリックを基に、試験、レポート、提出課題、平常点、受講態度、実技発表などの点数配分を明記し、厳格に適用することによって一人ひとりの学習成果の獲得を確認している。

シラバスは、「シラバス作成の手引き」(提出)に従い、共通の様式と記入方法により、各科目に必要な項目が記載されている。教育目標と関連させた到達目標のほか、15 回(あるいは 30 回)の授業内容、予習復習の内容/時間と履修条件、成績評価の方法・基準、テキスト、参考書等である。平成 29(2017)年度よりアクティブ・ラーニングの度合いが明示されるようになった。シラバスは初回授業で学生に対して説明がされるほか、学修支援システムでも閲覧することができる。シラバスは本学のホームページ(提出)で公開している。

⑥本学では、通信による教育を行う学科・専攻課程はない。しかしながら、令和 2(2020)年度 4 月以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け、メディアを利用した遠隔での授業を並行して行うことで、学生一人ひとりの学びを確保している。令和 3(2021)年度以降は対面での授業を主としながらも、学生の IT 技術向上・維持のため、週に 1 回、1 科目以上のオンライン授業またはオンデマンド配信課題に取り組めるよう配慮している。

(3)教育課程の見直しについては、常に学生の立場に立ち、学びやすい環境作り、分かりやすい授業内容、意欲的に取り組める実習など、学習成果を考えて短大企画本部が毎年行っている(備付)。今後もディプロマ・ポリシーに対応した教育課程の点検・見直しをしっかりと行い、より質の高い教育ができるようにしたいと考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(1)教養教育では、「日本国憲法」「幼児教育と情報機器演習Ⅰ」「幼児教育と情報機器演習Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「文章表現法」「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」を必修としている。また、選択科目として、「保育者入門」「コンピューターサイエンス」「幼児音楽入門(ピアノ)」「幼児造形入門」「児童文化」「English ConversationⅠ」「English ConversationⅡ」等の多様な科目を選択科目として配置している(学生ハンドブック 2021「授業科目一覧」)。これらがカリキュラムマップに体系的に位置づけられ、開講時期のバランスも整えられることにより、実施体制が確立している。

(2)カリキュラムマップにある通り、教養教育は 8 つの科目群の中の「H 教養に関する科目」に、おいて主におこなわれており、「建学の精神である『愛の教育』を基に、豊かな感性を養い、短大で学ぶことの意義を理解する。職場や地域社会、国際社会で多様な人々と関わるために必要な幅広い教養や基礎的なスキルを身につける。」ことを教育目標としている。

さらに、教養教育の科目には、「D 表現技術・基礎技能に関する科目」「E 言語に関する科目」の中に専門科目とともに位置づけられているものもある。これらは「G 実習・実践・研究に関する科目」や「F 教育・保育の内容・方法に関する科目」などの専門教育とも相互に関連することが、カリキュラムマップ上の科目の配列と科目のナンバリングによって明確に示されている。

(3)教養科目の教育目標を達成できたかどうかの効果測定・評価については、各科目の成績評価の他に、汎用的な能力を測る 23 能力を用いて測定、評価している。さらに、学生による授業評価アン

ケートを行い、カリキュラム及び授業改善に活かしている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(1)カリキュラムマップに示されている通り、専門科目、実習および教養科目は相互に関連し合っている。具体的には、「A 教育・保育の本質と目的に関する科目」「B 人間の理解に関する科目」「C 世界の教育・保育に関する科目」「D 表現技術・基礎技術に関する科目」「E 言語に関する科目」「F 教育・保育の内容・方法に関する科目」「G 実習・実践・研究に関する科目」「H 教養に関する科目」を履修することにより、保育者を養成する体制を整えている。このように、学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制は明確である。

なお、本学での専門教育、教養教育、実習は、以下のように編成している。

専門教育：

本学は国際こども教育学科のみの単科の短期大学であり、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を目指すため専門教育科目のすべてが職業教育に直結している。本学で開講している専門教育科目は、文部科学省、厚生労働省の教育課程の認定を受けて開講しており、免許・資格取得のための必修または選択必修で構成されている。専門教育科目の一部は選択科目となっているが、保育や社会生活において役立ち、就職の際に強みともなりうる科目であるため、多くの学生が履修している。

教養教育：

卒業必修としての教養科目には、「日本国憲法」、「幼児教育と情報機器演習Ⅰ」、「幼児教育と情報機器演習Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「文章表現法」、「キャンパスライフデザイン」、「キャリアデザイン」を設けている。これらの科目は職業又は昨今社会情勢の中で実生活に必要な基礎知識である。「キャンパスライフデザイン」、「キャリアデザイン」では、2年間を通して、職業の理解、選択、就職活動などにつながる実質的な内容で組まれている。幼稚園、保育園、施設に就職した卒業生による講演、コミュニケーション力テストの実施と振り返り、自己を見出しPRする方法、救命救急講座、マナー講座、就職試験模擬面接などを行っている。また川崎市、町田市、相模原市などの事業所と学生が直接相談できる機会を設けている。令和3(2021)年度は9月に2年生を対象に学内にて就職説明会を実施した。選択科目は豊かな人間性をもつ幼児教育者や社会人を育成する内容となっており、学生は興味のある科目を選択している。

実習：

実習科目は保育実習指導Ⅰ(保)、保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習指導Ⅰ(施)、保育実習Ⅰ(施設)、保育実習指導Ⅱ、Ⅲ、保育実習指導Ⅱ、Ⅲ、教育実習、教育実習指導を実施している。実習の実施体制は実習センターが事前事後学習、手続き、学生指導を担っている。コロナ禍である令和2(2020)・令和3(2021)年度も実習においては事前指導を対面で行い、実習は全員現場にて実習を行った。

保育者を目指す学生にとって、入学後早期に現場の空気を感じながら子ども達と触れ合う体験は、子どもの理解を深めたり、本学のカリキュラムを理解したりする上で重要であると考え。そこで、令和3(2021)年度は1年生を対象に8月に保育体験実習を計画していたが、コロナの影響により中止となった。また、複数回に渡って現場の保育者を招き、現場の様子について講義を受けた。また実

習指導の中で模擬保育をおこない、さらに「幼児造形Ⅰ・Ⅱ」、「自然あそびと生活環境保全Ⅰ、Ⅱ」、「キャンパスライフデザイン」「保育内容(環境)の指導法」の授業で学内にて園児と学生との触れ合い体験を行った。

本実習の準備は十分とは行かないが、このように早期に、できるだけ数多くの実習体験を積むことによる教育的効果は大きく、2月の本実習では脱落者を一人も出すことなく実習を終えている。このように入学後早期から職業教育を取り入れ、充実させている。

その他の職業教育の典型的な科目としてキャリア教育がある。この科目は、建学の精神、教育理念を体現した教養科目という位置づけになる。「キャリア」とは、単なる職歴・経歴だけではなく、仕事を通じて実現できる生活やライフイベントなどを含んだ、生涯にわたるライフスタイルのプロセスを指す。自らの人生において、どんなプロセスを描き、何を実現したいかを明確にするのがキャリアデザインの役割となる。授業「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」は、短大生活スタートアップ、キャリア・プランニング、社会人基礎力アップ、就職活動の4つのシリーズで編成されている。1年生対象の「キャンパスライフデザイン」では、初年次教育として短大生活へのスムーズな移行を促し、どのようなキャリアを描くのか、卒業生の講演なども取り入れながら、キャリアイメージを膨らませていく。2年生対象の「キャリアデザイン」の科目は、「キャンパスライフデザイン」に続き、建学の精神、教育理念を具現化した教養科目という位置づけになる。「キャリアデザイン」では社会人基礎力アップと就職活動シリーズが中心となる。国際こども教育コースの学生向けには、一部英語での保育体験、カナダ在住の本学講師による講義などを取り入れている。キャリアデザインの実施体制は、学生支援室と主に2年生担任が中心となり手続き、就職相談、就職試験準備などを行っている。

また公立保育士・幼稚園教諭を目指す学生には公務員試験対策講座を行い、模擬試験の受験、問題の傾向と対策を学生支援室にてサポートしている。令和3(2021)年度は、自由な時間に試験対策を進められるようにGoogleClassroomでオンデマンド講座を実施し、月に1回は対面での講座を行った。

国際こども教育学科への変更にあわせて、国際センターを発足させ、国際的な乳幼児教育を学ぶことのできる内容の充実を図っている。平成29(2017)年度の1年生は「海外フィールドワークⅠ」として10日間の日程でカナダを訪問し、バンクーバー市内での体験学習を中心に、本学協定校であるSprott Shaw College(以下SSC)見学、また保育関連施設見学やアクティビティを通して、異文化における乳幼児教育を学んだ。平成29(2017)年度の専攻科生は、カナダ、バンクーバー市近隣において35日間の日程で「多文化保育実習」を行った。内容は上記「海外フィールドワークⅠ」の内容に加え、SSCの科目“EC180”(乳幼児健康・安全・栄養学)を履修し、受講生6名全員がSSCの単位認定を受け、カナダブリティッシュコロンビア州のアシスタント保育士資格を取得した。平成30(2018)年度の専攻科生は0名だったため、専攻科のカナダプログラムは実施していない。令和元(2019)年度は専攻科生1名がカナダプログラムに参加した。令和2(2020)年度はSSCの姉妹校で語学学校のSprott Shaw Language College(以下SSLC)で語学の集中講義を受け、SSCの科目“EC180”(乳幼児健康・安全・栄養学)を履修する12週間のプログラムを計画していたが、コロナの影響により中止となったが、令和3(2021)年度には実施し、既卒者2名と専攻科在学生1名が参加し、参加者全員がカナダブリティッシュコロンビア州のアシスタント保育士資格を取得するためのSSCの単位認定を受けた。また、平成30(2018)年度より実施している1、2年生対象の「海外フィールドワークⅡ」では、4週間ニュージーランドのティマル市にホームステイ滞在し、本学協定校であるARA Institute of Canterburyにて語学と保育関連施設見学などのアクティビティを通して、ニュージーランドの文化や乳幼児教育を学んだ。令和2(2020)、令和3(2021)年度はコロナの影響により中止となったが、令和4(2022)年度の再開を目指している。以上のように、常に、海外プログラムをはじめ、英語力向上のための科目の再編など、国際こども教育コースの学生の教育内容改善に務めている。

(2)職業教育の効果は、学生が学期ごとに作成し担任と振り返り面接を行う履修カルテ面談、学生の就職状況、23能力調査、就職先アンケート、卒業後フォローアップアンケートにより測定している。

学生の就職状況は幼稚園・保育所・施設関連は希望する学生のほとんどが就職しており、DP及

びCPに基づくカリキュラムは効果があると言える。その他の進路は一般就職・進学である。これらの学生に対しても一部のキャリアデザインの授業で進路希望によりグループを分けるなどサポートを行い、高い就職率を達成している。アシスタント保育士資格を取得した学生がカナダに就職することもあり、国内だけでなく海外でも通用する職業教育として機能している。

履修カルテ面談では、2年生には実習における現場での学びを重視する様子が多く見られた。

卒業後フォローアップアンケートに関しては令和2(2020)年3月卒業生対象に行った結果の概要として、「本学の学びは、現在の生活に役立っていますか?」「本学への入学を他の人にも勧めたいと思いますか?」という二つの質問に対して、「はい」という回答がそれぞれ97.7%、83.7%と高かった。

※23 能力調査については基準Ⅱ-A-7、就職先アンケートについては基準Ⅱ-A-8に記載。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

(1)アドミッション・ポリシーは、以下の表のとおり学習成果に対応している。

入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー(AP))	学生の学習成果 (Learning Outcomes (LO))
【AP1:知識・理解】高等学校までの学習を通して、入学後の学修に必要な基礎的な学力を有しているとともに、基本的な	【LO1】保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。

生活習慣が確立している人	
【AP2:思考・判断】自ら課題を発見し、解決するために必要な力(思考力・判断力・表現力)の基礎を有している人	【LO2】子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。
【AP3:技能・表現】自分の考えを適切に表現できる能力を持つ人	【LO3】保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。
【AP4:関心・意欲】・保育者になろうとする意志を持ち、子どもと積極的にかかわり理解しようとする人・日本だけでなく、海外の子どもや保育を取りまく社会の状況に関心を持っている人	【LO4】保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。
【AP5:人間性・社会性】・建学の精神である「愛の教育」を理解し、豊かな感性と深い愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人・多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、協働して学ぶ態度を持っている人	【LO5】他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。

(2)アドミッション・ポリシーは、学生募集要項(提出)に掲載しているほか、ホームページでも教育理念、建学の精神とともに、3つのポリシーとして明記している。またオープンキャンパスにおいても説明している。

(3)本学のアドミッション・ポリシーは、保育・幼児教育を担う人材としての適性や基礎的な能力を入学前に身に着けているかを把握・評価することを明確に示している。

(4)令和4(2022)年度生入学選抜の方法は以下の通りである。

【選抜試験の種類と選考方法】

国際こども教育学科

区 分	募集 人員	選考方法
総合型選抜(専願)	70 名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
特待奨学生総合型選抜(専願)	12 名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎 自己アピール
社会人特別選抜(専願)	15 名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
留学生特別選抜(専願)	若干 名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
学校推薦型選抜(専願)	20 名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
一般選抜(併願可)	10 名	面接 書類選考 グループ活動 情報 記述式総合問題

なお、グループ活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しなかった。

専攻科 国際こども教育専攻

専攻科選抜	30 名	面接 書類選考
-------	------	---------

上記の表のように、本学では、多様な入学者選抜区分を設定している。選抜区分・選抜日程・選抜方法等は入試広報委員会において審議、決定している。入学者選抜については公正かつ正確を期すために、面接は二人の教員が担当し、入試判定に関しては入試選考委員会で判定会議を行い、厳正に実施している。入学者選抜の事務は入試広報室職員が行っている。入学者選抜の方法は、面接、書類選考、グループ活動、現代国語の基礎などによって行われ、アドミッション・ポリシーと学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」）によって受験生を評価している。

(5)高大接続の観点により、令和 4(2022)年度入学者に対する入試区分は、総合型選抜、特待奨学生総合型選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜であり、それぞれの入試区分ごとの選考基準を設定し、受験生が個々の学習の状況や希望に応じて多様な選抜方法の中から選択して本学を受験することができるようになっている。学力の3要素を評価するため、「知識・技能」は、書類選考、現代国語の基礎、情報、記述式総合問題で、「思考力・判断力・表現力」は、面接、書類選考、自己アピールで、「主体性・多様性・協働性」は、書類選考、グループ活動によって、受験生を多面的・総合的、かつ公正に評価するように努めている。

(6)授業料その他入学に必要な経費は、募集要項及びホームページに明記している。

(7)平成 29(2017)年度に開始した入試広報室(アドミッション・オフィス)、アドミッション・オフィサーの制度を令和 3(2021)年度も継続している。受験の問い合わせに対しては、入試広報室が窓口となり、年間を通して資料請求・学校見学・個別相談に応じている。電話やホームページからの問い合わせに加え、SNS のツールも利用し、より多くの受験生からの問い合わせに対応できるよう工夫している。

(8)受験生からの問い合わせや質問に対して、入試広報室の職員だけでなく、全ての教職員が適切に対応できるように情報共有している。また、オープンキャンパスでは、来場者と教職員との個別相談の時間を設け、個々に質問や相談をしやすい環境を整えている。入学者選抜についても、入試広報室が窓口となり、提出書類の対応、検定料の振込方法、受験に関わる質問や受験時の交通手段などを、電話だけでなく、LINE やメールといった受験生にわかりやすい方法を取り入れ、適切に案内している。

(9)アドミッション・ポリシーを、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。令和 3(2021)年には学校法人日々輝学園高等学校との意見交換を行った。その際には、基本的な生活習慣が確立していることがアドミッション・ポリシーの最初に書かれており、本学が大切にしているということが伝わるというご意見を頂いた(備付)。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(1)本学の学習成果は、アドミッション・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーと対応し、保育者になるために必要な能力を具体的に記載したものである。その学習成果を達成するために、各授業のシラバスは全授業科目の体系的・有機的連携を確保したカリキュラムマップに基づき作成している。シラバスには、授業の概要、学習成果の指標となる到達目標等を明記しており、ルーブリックを用いた評価基準やカリキュラムマップも添付している。到達目標は、半期、または1年という授業期間で学生が無理なく獲得できる具体的な内容を設定している。各授業では、保育や幼児教育の現場で活用できる知識を踏まえた講義・演習を行っている。学習成果は、学生の中から見ても理解しやすく、また自己の到達目標として分かりやすいように策定している。以上のことから、本学の学習成果には具体性がある。

(2)本学のこども教育コースは2年間、国際こども教育コースは3年間で学習成果が達成できるようカリキュラムが編成されており、本学の高い学位取得率及び免許・資格取得率から証明されているとおり、(基準Ⅱ-A-7 参照)、ほとんどの学生が修業年限で卒業し、免許・資格を取得している。(国際こども教育コースの保育士資格取得は3年間で、幼稚園教諭2種免許状は2年間で取得している)以上のことから、本学の学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3)学習成果の測定には、学位取得、免許・資格取得、成績評価、コミュニケーション力テスト、23能力調査を用いている。成績評価による学習成果は、筆記試験や実技試験、レポート等により数値的に測定しており、S～Dの評価をし、GPAも用いて数値化して学生にフィードバックしている。実習園からの評価票も、学習成果を示すものであり、実習指導の一貫として学生に評価票面談を行いフィードバックしている。履修カルテに学生は半期ごとに学びの振り返りを記入したうえで担任面談を行いフィードバックしている。コミュニケーション力テストは、1年次と2年次に行っており、在学中にどれくらいコミュニケーション力が向上したのかを可視化できるようにしている。その成果は、「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」の授業内で学生にフィードバックしている。23能力調査は、保育者に求められる資質・能力を数量的に図れるよう本学で作成した尺度であり、平成28(2016)年度から用いている。この23能力調査は、入学前、1年次終了時、卒業前、就職後の4回実施し、学生にフィードバックしている。このような指導により、学生自身が目標や自己課題を把握でき、自己認識を深めることができるようになっている。以上のことから、本学の学習成果は測定可能である。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分 基準Ⅱ-A-7 の現状＞

(1)本学は学生の学習成果の以下の量的データを全教員が共有している。GPA 分布、単位取得状況、学位取得状況、免許・資格取得状況、履修カルテ(備付●)などのデータを学習成果の測定指標として活用している。資格取得に向けて学生ひとり一人に対し、定期的にクラス担任との個別面談の機会を設けている。単位取得状況と GPA に関しては担任面談と合わせて、学期毎に開催している教務オリエンテーションでも履修指導をおこなっている。また、欠席が多い、GPA が低い、単位取得状況が悪い等、“気になる学生”に対して、教務委員会と担任が中心になり、個別に指導、面談をおこない、全教職員が参画する学科会にて情報共有を図っている。特に欠席が続き単位取得できなくなる可能性のある学生に対しては、教務委員会から学生と保証人宛に当該科目の欠席

状況を書面にて通知し、保護者と連携を図っている。

GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格取得率は以下に示す。

①GPA 分布

GPA の数値により学生の学修指導及び卒業判定に役立てており、学業成績優秀者の表彰や学内における各種奨学生の選考、また、一定ポイントに満たない学生に対する成績注意等を行っている。成績注意等は1年次終了時点での累積 GPA ポイントが 1.00 未満の者に行っている。卒業時の基準として、入学時からの通算 GPA は 2.00 以上を目安としている。

②単位取得率・学位取得率、免許・資格取得率

それぞれの取得率は以下のとおりである。

年度末に進級面談、卒業面談を実施しクラス単位ごとに成績表により学生個々に単位取得状況を確認している。特に単位未取得の学生に対し追試・再試及び次年度の再履修科目の指導を行いフォローしている。これらのデータは、教授会で報告し前年度との比較を行いながら、今後の指導体制の改善、カリキュラム改革等に活用している。

このように学生に対するフォローは担任教員をはじめ全教職員で行っているものの、以下に示す通り、本学では学位取得率(退学、留年の影響により)が伸び悩んでいる。退学者の多くは進路変更や経済的理由による止むを得ない理由によるものだが、学力面や金銭面でのバックアップを可能な限り行っている。また、独自の奨学金制度のある就職先を適宜紹介している。

学位を取得した学生の資格取得率は 95%前後で、取得した学生の多くは保育専門職として就職している。これはディプロマポリシーが多くの学生に認知された結果、自己の希望をかなえて卒業しているといえる。

学位取得率【平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度】(卒業生数/入学者数)

	2019 年 3 月 卒 (H29 年度生)	2020 年 3 月 卒 (H30 年度生)	2021 年 3 月 卒 (令和元年度生)
国際こども教育学科	89%	75%	88%

免許・資格取得率【平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度】(取得者数/卒業生数)

	2019 年 3 月 卒 (H29 年度生)	2020 年 3 月 卒 (H30 年度生)	2021 年 3 月 卒 (令和元年度生)
国際こども教育学科	92%(102/111)	94%(85/90)	96%(108/112)

(2) 学生自身による学習成果の自己評価については、主に 23 能力(備付●)、履修カルテ(備付●)、実習自己評価票(学生記入)(備付●)、により把握し学生指導に活用している。

①「23 能力」(備付●)

23 能力とは、以下の 5 つの学習成果の達成度合いの尺度として、23 の資質・能力を縦断的に測定分析するものである。入学直後、1年次終了時、卒業時、卒業後1年経過後に測定することにより、どの段階において、具体的にどのような資質・能力が向上したかの把握ができる。数値による短大での学び全体の詳細な測定と可視化が可能になり、分析結果はカリキュラム改革や指導体制の改

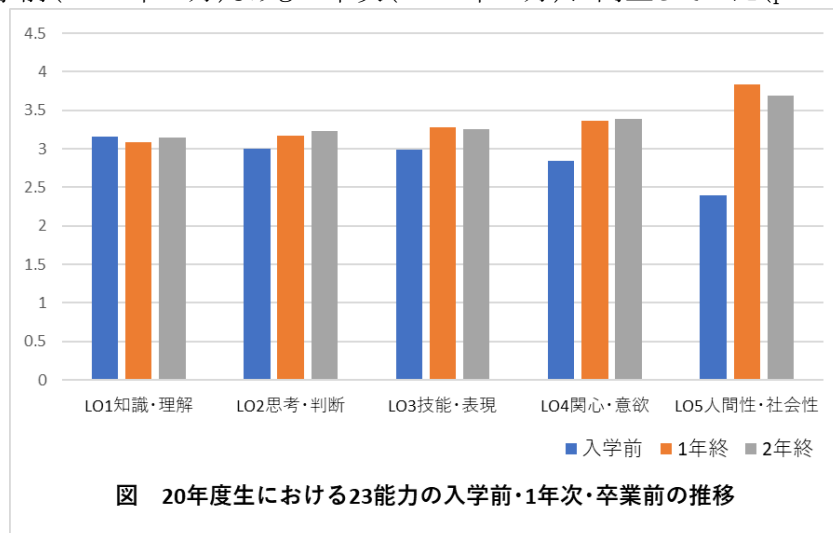
善に役立っている。

- ①Learning Outcomes(LO1)知識・理解
- ②Learning Outcomes(LO2)思考・判断
- ③Learning Outcomes(LO3)技能・表現
- ④Learning Outcomes(LO4)関心・意欲
- ⑤Learning Outcomes(LO5)人間性・社会性

実施部門:IR センター 目的:保育者としての資質・能力の測定

実施時期:入学直後、1 年次修了時、2 年次修了時、卒業 1 年後

結果:2022 年 3 月に卒業した 20 年度生の 23 能力は、下図の通り、LO2、LO3、LO4、LO5 が入学前(2020 年 2 月)よりも 2 年次(2022 年 2 月)に向上していた($p<.05$)。



②履修カルテ

この「23 能力」と並行して履修カルテ(備付)にて教職課程科目をはじめ保育に関する専門科目の学ぶ内容の理解と履修状況の自己評価を行い、自己分析後、面談による教員評価を加え、乳幼児教育における学習成果の獲得状況の把握と指導を行っている。さらに教職に就く際に必要な資質能力の指標を基に、到達度を自己評価、教員評価により各自の強みや弱みを認識して総合的な力を身につけていく。

実施部門:教務委員会及び「保育・教職実践演習」授業担当者

実施時期:每学期末(1・2 年次)

③実習自己評価票、実習園からの評価票

学生は保育実習、教育実習を合計9週間学ぶ。事前指導で学んだ内容を実習前に自らの課題を明確にし実習に臨む。実習終了後に実習自己評価票(学生記入)(備付●)により自己評価を行った後、実習園からの評価票(備付●)をもとに教員面談を行い、学生個々の課題について解決策を見出す丁寧な指導を行っている。

このほか、学生調査では、以下の調査を教務委員会・IR 委員会を中心に調査分析を行っている。

④「学修に関するアンケート」(備付●)

学生の自己評価による事前・事後学習等の把握をしている。

実施部門:教務委員会 目的:学生の学習態度

実施時期:1・2 年次の2月

⑤「コミュニケーション力テスト(外部テスト)」(備付●)

外部の標準化されたテストを活用し、学習成果の調査・測定(アセスメント・テスト)を目的に、旺文社の「コミュニケーション力テスト」を1年次と2 年次に実施している。このテストで保育者の資質として重要視されるコミュニケーション力を定期的に測定し、個々の学生の特性や課

題、 教員が学生を指導する際に留意する点を明確化している。

実施部門:「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」授業担当者

目的:学生のコミュニケーション力の測定

実施時期:1 年次 4 月 2 年次 11 月

結果:2022 年 3 月に卒業した 2020 年度生の結果は下図の通り、人間関係構築力、傾聴力、情報獲得力が向上していた($p<.05$)。

コミュニケーション クラス 基礎学力判定テスト成績

大学コード	作成日	大 学 名	学年	クラス	参加人数	満点	平均得点
6720	2020/08/06	フェリスアども短期大学	1	国際こども教育学科	129	900	454.3

分野名	問題数	平均 正解数	平均 正解率	正解率グラフ(%)				
				要復習				
				20	40	60	80	100
①状況判断力	5	2.9	58.0%					
②情報伝達力	5	2.9	58.0%					
③情報獲得力	5	2.4	48.0%					
④傾聴力	5	2.2	44.0%					
⑤人間関係構築力	5	2.4	48.0%					
⑥問題解決力	5	2.8	56.0%					

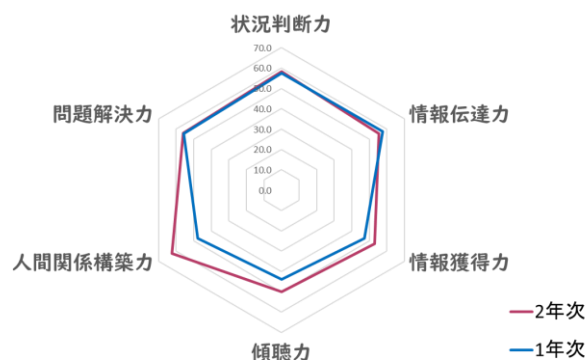
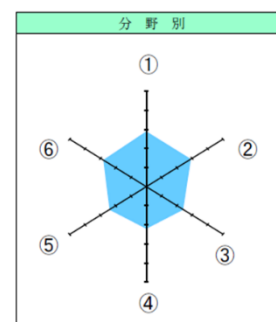
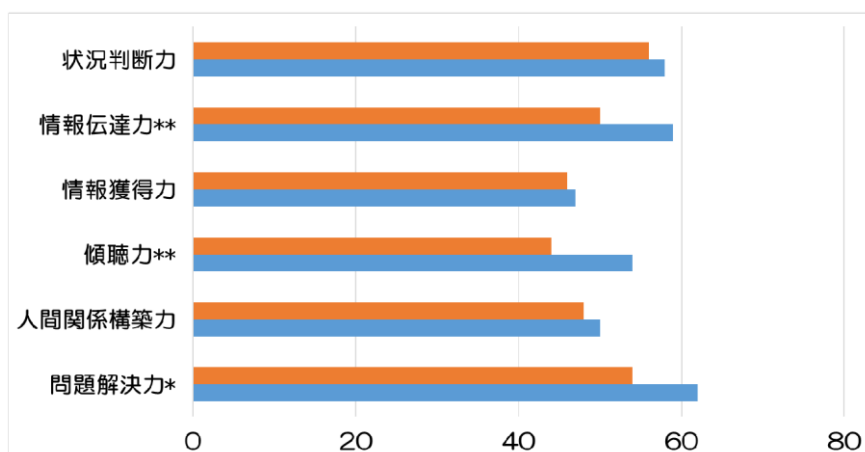


図 20年度生のコミュニケーションカテストの
1年次・2年次の推移

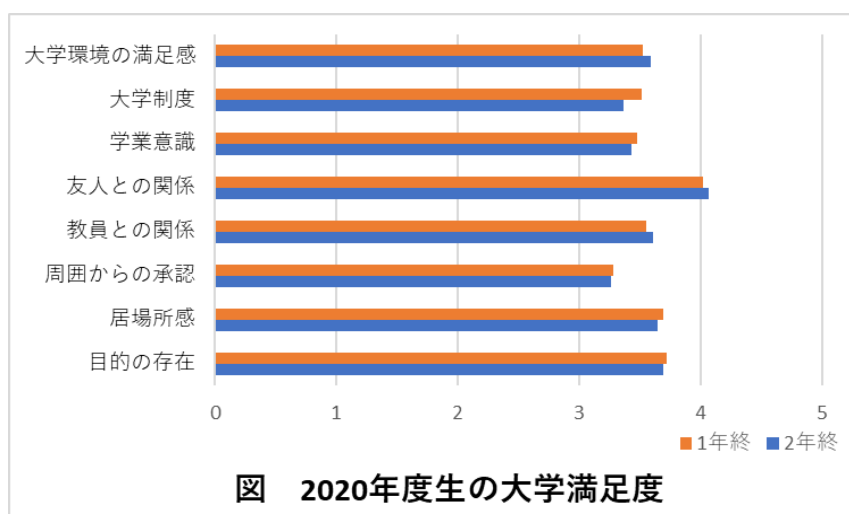


⑥「大学生生活満足度調査」(備付●)

実施部門:IR センター 目的:学生のニーズを把握

実施時期:1年次修了時、2年次修了時

2020年度生の大学満足度は、1年次と2年次で有意な変化はなかった。同じ志を持つ友達や悩みを打ち明け合える友達がいるなどの友人との関係について満足度が高かった。一方、周りから期待されている、良い評価をされていると感じるなどの周囲からの承認はやや低かった。



⑦卒業後フォローアップ アンケート(備付●)

短大で学んだ中で身についた能力と現在の仕事との関連性、短大在学中に特に学んでおくべきこと等、卒業生の意見を集計し、学生指導やキャリアデザインの授業内容の参考にしている。

実施部門:学生支援委員会

目的:卒業後の保育者としての能力 卒業後の約1年後

「卒業後のフォローアップアンケート」の集計・分析結果から、本学の学生が特に身に付けるべき力は「文章力」であり、今後の教育改善、学生指導の課題となっている。

⑧就職先アンケート(備付●)

短大で学んだ中で身についた能力と現在の仕事との関連性、短大在学中に特に学んでおくべきこと等、卒業生の意見を集計し、学生指導やキャリアデザインの授業内容の参考にしている。

実施部門:学生支援委員会

目的:就職先での保育者としての能力

実施時期:卒業から8ヶ月後(12月)

雇用者への調査としては「就職先アンケート」にて卒業生の勤務状況の把握や保育現場でのニーズに即した人材とはどのような人物か、就職する前に特に身に付けておいて欲しい能力などを明らかにしている。

「卒業後生のフォローアップアンケート」と「就職先アンケート」の両者の集計・分析結果から、本学の学生が特に身に付けるべき力は「文章力」であり、今後の教育改善、学生指導の課題となって

いる。

⑨進路と就職状況

学生支援委員会では進路と就職状況を個別に調査し、就職先の分布や就職率を割り出し、前年度との比較・分析をおこなっている。結果については、学科会、教授会にて報告され、全教職員が把握できるようになっている。

(表Ⅱ-●)専門職就職率【平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度】(専門職就職者数/就職希望者数)

	2019 年 3 月 卒 (H29 年度生)2018 年 3 月 卒 (H28 年度生)	2020 年 3 月 卒 (H30 年度生)2019 年 3 月 卒 (H29 年度生)	20210 年 3 月 卒 (令和元年度 H30 年度 生)
幼稚園及び 幼稚園型認定こども園	9.9%(8/81)26.1%(24/92)	13.9%(14/101)9.9%(8/81)	23.813.9%(2514/105101)
保育所及び 幼保連携型認定こども園	55.6%(45/81)52.2%(48/92)	59.4%(60/101)55.6%(45/81)	48.659.4%(5160/105101)
児童福祉施設	6.2%(5/81)9.8%(9/92)	2.0%(2/101)6.2%(5/81)	2.92.0%(32/105101)
障害者支援施設	7.4%(6/81)7.6%(7/92)	5.9%(6/101)7.4%(6/81)	4.85.9%(56/105101)
老人福祉施設	1.2%(1/81)0	3.0%(3/101)1.2%(1/81)	2.93.0%(3/105101)
その他(一般等)	19.7%(16/81)4.3%(4/92)	15.8%(16/101)19.7%(16/81)	5.715.8%(616/105101)

(3) 上述のように評価した調査結果について、学生の学習時間・学習実態、学習成果、資格取得等実績、就職や進路にかかる実績等、量的、質的データについて、自己点検・評価報告書や大学ホームページに公表している。特に、「卒業後フォローアップアンケート」「23 能力」「就職先アンケート」は、集計・分析をおこなった結果を紀要等で公表している。(備付)

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(1)本学では卒業生の就職先からの評価を「就職先アンケート」として毎年実施することによって確認している。このアンケートによって、卒業生の勤務状況の把握や保育現場でのニーズに即した人材とはどのような人物か、就職する前に特に身に付けておいて欲しい能力などを明らかにしている。アンケートの回収方法の利便性を考慮し、令和 2(2020)年度実施分(平成 29(2017)年度生)より郵

送でのやりとりではなく Google フォームによって回答してもらう方式に変更した。このアンケートの結果については紀要論文として公表している。

本学卒業生に対する就職先からの評価

(よくできている＝4, まあできている＝3, あまりできていない＝2, ほとんどできていない＝1 の4件法による評価の平均値)

対象者 (卒業年)	平成 28(2016)年度生 (平成 30(2018)年 3 月卒業)	平成 29(2017)年度生 (平成 31(2019)年 3 月卒業)	平成 30(2018)年度 生 (令和 2(2020)年 3 月卒業)
送付時期 (卒業月数)	平成 30(2018)年 12 月 (9 ヶ月)	令和 2(2020)年 10 月 (19 ヶ月)	令和 3(2021)年 5 月 (15 ヶ月)
回収数	49 名	37 名	32 名
子どもとの関わり	3.22	3.41	3.28
保護者との関わり	2.90	3.14	2.97
職員間の人間関係	2.98	3.30	3.16
指導計画立案	2.59	2.84	2.75
教材の工夫	2.67	2.95	2.69
実践的能力	2.65	3.03	2.91
勤務態度	3.16	3.54	3.38
事務処理	2.78	3.05	2.87

平成 30(2018)年度生は平成 29(2017)年度生と比較し、全項目について評価が低くなってしまう。その中でも、評価が低かった「教材の工夫」の具体例では、「発達段階をおさえた教材選びではない」「自分が主で進めていく内容であっても、事前準備が出来ていなかったり、試作研究が出来ていないことが多い」ことが指摘されていた。また、「指導計画立案」の具体例には「発達段階を抑えた計画の立案が難しい。配慮事項が出て来ない」「1 人ひとりの子どもにどのような支援が必要か、過去の様子や現状などを総合的に判断した上で指導計画を立案する事が難しい様子が見られます」ということが指摘されていた。このことから、指導案の作成や模擬保育を実践する機会を増やし、理論と実践が結びつけられるような学びを積み重ねていく必要があると考える。

この他、教育実習・保育実習において教員が実習先を訪問指導する際や学内就職説明会の際に、卒業生の在職状況や勤務状況等の評価を聴取し、教職員間で情報を共有している。

(2)上記で得られた卒業生の評価及び本学への要望については短大企画本部で協議し、学習成果の点検や次年度のカリキュラム編成などの資料として有効に活用している。さらに、IR センターが分析した結果を在学生にフィードバックすることにより、本学での学びに自信を持って取り組めるようにしている。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

卒業生の就職先へのアンケート調査の結果、指導計画の立案や模擬保育の実施など、理論と実践を結びつける体験を学生のうちに多く行う必要があることが示唆された。すでにいくつかの授業では実施されているものの、このような機会を授業の中でできるだけ多く重ねることが課題である。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

本学では、2020 年度に引き続き、コロナ禍であっても学生の実体験からの学びの機会を減らさないように努力をおこなってきた。1 年次は附属園の園児とそれぞれの季節に合った自然遊びをおこなったり、実習についても、オンラインでの実習は一切行わず、現場での学びを重視し、学生が学習成果を獲得できるよう実習センターを中心に一丸となって教育活動をおこなった。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

＜根拠資料＞

提出資料

シラバス

学生ハンドブック 2021

備付資料

履修カルテ

授業評価アンケート・集計結果

講師連絡会兼 FD・SD 研修資料

図書館ガイダンス資料

入学のご案内

入学前課題

新入生オリエンテーション資料

単位認定に関する資料

海外研修の資料

e-learning の資料

2021 就職活動状況

就職指導に関するアンケート結果

奨学金に関する書類

キャリアデザイン 2021 年度シラバス

公務員試験対策勉強会実施記録

卒業後フォローアップアンケート、就職先アンケート結果分析

備付資料－規程「フェリシアこども短期大学文書管理規程」

「学生支援委員会規程」

「長期履修学生規程」

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

- (1)①教員は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に従い、学習成果を獲得できるよう責任を持って職務を遂行している。学習成果は、シラバス(提出)に示された到達目標に基づく「評価方法および評価基準」によってその獲得状況が評価されている。
- (1)②学習成果の獲得状況については、教員が、授業態度、小テスト、レポート、課題、定期試験結果などに基づいて評価し、適切に把握している。各教員による成績評価はポータルサイトで随時確認できる。また、学生の教職課程履修カルテ(備付)は短大事務局に保管されており、どの教員も各学生の学習状況を把握することができる。
- (1)③教員は、学生による授業評価(備付)を学期ごとに受けており、その集計結果は教科担当教員に通知されている。教員による感想、反省、改善策等のフィードバックは令和 2(2020)年度より Google スプレッドシートで共有されており、他の教員も閲覧することができるようになっている。そのため、教員はこのフィードバックを自身の授業改善に役立てるなど有効に活用することができている。
- (1)④教員は、授業内容について授業担当者間で情報を交換し意思の疎通を図っている。具体的には専任教員と非常勤教員は、例年 3 月に開催される講師連絡会において、情報の共有と授業内容の調整を行っている。令和 3(2021)年には、12 月に講師連絡会兼 FD・SD 研修会が開催され、シラバス作成要領を確認するなど情報の共有を行った(備付)。授業時において、特にキャリアデザイン・キャンパスライフデザインの授業、実習指導関連の授業、保育内容(表現)の指導法の授業等、複数の教員で担当している教科においては、シラバスを都度確認、評価方法の共有を行ったうえで、教育内容・授業方法について綿密な話し合いを行い、意思の疎通、協力・調整を図っている。
- (1)⑤⑥教員は、学生の成績評価や教職課程履修カルテ、面談を通して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。また、履修指導から単位の習得、出席状況の確認に至るまで、クラス担任を中心に学習成果の獲得と卒業に向けた支援を行っている。欠席数の多い学生についてはクラス担任がポータルサイトを確認し、迅速に指導を行っているが、さらに教務課でも学生の欠席数についてリストアップするなどサポート・協力体制を整えている。また、特に1年次は少人数クラスのため、学生とクラス担任とは意思の疎通が常に図られており、必要に応じて面談の機会を設けるなど、履修及び卒業に至るまできめ細かな指導を行っている。

(2)①②③ 令和元(2019)年度に完成した新校舎には、事務局が学生玄関に近い場所に配置されている。教務課(教務、学生支援室、実習センター)と総務課(入試、広報、会計、庶務)の職員が常時在席し、各課・職員間で連携を図りながら業務を遂行し、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

次に、具体的にどのような支援を行っているか記述する。

教務課職員は、個々の学生の資格取得の状況及び出席状況・単位取得状況など、学習成果の獲得に関する状況を把握しており、学生と教員の要請に応じていつでも資料提供と説明・指導ができるように情報管理を行っている。教務委員会では教育目的・目標に沿った学習成果の状況を把握している。また、教務課職員は、実習成果に関しては実習センター職員と、授業料や諸費用納入に関しては会計担当職員と、就職書類に関しては学生支援室職員と連携を図りながら、個々の学生の状況を把握し、適切な支援を行っている。

学生支援室職員は、就職支援や奨学金などの経済的支援、健康管理に関する支援などを行っている。就職支援は、担任と連携しつつ、学生の能力や適性を考えた就職相談・職業紹介を行い、ハローワークのジョブサポーターの協力も得ている。その他、介護初任者研修などの資格取得の支援も行っている。学生の悩みに関しては学生支援の一環として、学生相談室の窓口となりカウンセリングの日程等調整を行っている。

学生支援の詳細については、「区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にを行っている。」と「区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。」の現状にて記述する。

実習センター職員は、実習に関するあらゆる指導と支援を行っている。令和 2(2020)年度には、感染症予防のため実習園や実習期間の調整なども行い、実習を希望する学生全てが年度内に終えられるよう尽力した。令和 3(2021)年度も、コロナ禍における実習の実施について、実習先と密に連絡を取りながら、学生の体調にも気を配り、必要な実習が滞りなく行えるように支援を行った。

入試担当部署においては、本学の入学者の多くがピアノの経験がなく初心者であるため、入学前に事前指導を設けている。事前指導ではピアノのレベルを確認するとともに、本人にあった課題を出し、入学までの時間を有効に活用し入学後の授業につなげることができるように努めている。またオープンキャンパスや学校説明会などの入学前のイベントで受験生に接することが多い広報担当の教職員は、入学前から人間関係を築けていることもあり、入学後も学生の様子に気を配り、コミュニケーションをとっている。特に、入学直後は 1 人暮らしや人間関係などの環境変化から不安に感じる学生も多いため、細かくコミュニケーションをとることを心がけている。

学納金の納入においては、支払い方法を一括、分割(2 回または 10 分割)払いと学生自身が選択できるように設定している。また、学納金の支払いが困難な学生に対しては、会計担当が窓口となり、個別に納付計画を立て継続して修学できるようにしている。特に令和 2(2020)年度は、都内の大学は休講要請に基づきオンライン授業でスタートした。実技科目である幼児音楽(ピアノ実技)の授業において、5 月には、学生が自宅での Wi-Fi 環境とピアノ(キーボード)環境を整えてもらうことを目的として次の支援を行った。緊急支援金として、ピアノ環境が既に整っている学生は後学期学納金から 3 万円を減額、ピアノ環境が整っていない学生は、キーボード(1.8 万円相当)を贈呈し、後学期学納金から 1.2 万円減額した。庶務課では、この緊急支援金の窓口となり、全学生が安心してオンライン授業を受講できるよう、その環境づくりのための事務的な手続きを行った。令和 3(2021)年度はキーボードを貸し出しするなど、継続してオンライン学習の環境支援を行った。

用務担当職員は、学生が安心して学生生活を過ごせるように、学園全体の学習環境に留意し、徹底した清掃、整備を行っている。新型コロナウイルス感染予防のためには、各教室に学生が机を拭くための消毒用のアルコールや消毒用のアルコールやペーパーなどを設置し、授業終了後には、各教室の清掃、アルコール消毒を行い、日々、美化、感染対策を徹底している。また、実習にも悪影響が出ないようにと、感染予防のための声かけ(密の回避・マスク着用・手指消毒など)も行っている。その他、学生の学習成果発表の場として令和 3(2021)年 2～3 月に行ったアートウィークでは、会場設営やアートの製作補助、開催後の整備補助など、学校行事運営にも関わっている。日

常の支援としては、「自然遊びと生活環境保全Ⅰ」の授業において、植栽活動や山歩き体験が実施できるよう、季節に応じた継続的な花壇の整備や裏山の整備を行っている。

令和元(2019)年度に完成した新校舎の2階にはカフェテリア(学生食堂)があり、毎日温かい食事を学生に無料で提供している。食事のメニューは、食育の観点から栄養バランスを考えて栄養士に作成してもらい、事前に日々のメニュー表を作成し、学生サイトやカフェテリア内にMonthly menuとして掲示している。またメニュー表内にあるQRコードで幼稚園のメニューを見ることができ、実際に幼稚園メニューが提供される日もある。コロナ禍においても、食事の提供を継続できるように、食事時間を分散させ、十分な距離を確保している。また、黙食を推進するPOPを貼り付けるなど、誰もが安全に利用できるように工夫をしている。

以上のように、事務職員全員が、所属部署の職務を通じ、個々の学生の学習成果獲得に向け、状況に応じたきめ細かな支援を継続して行うことで、その責任を十分に果たしている。

(2)④成績評価は教務課において集中管理され、学生の成績評価については「フェリシアこども短期大学 文書管理規程」(備規-法 67)に基づき、教務事務室で永久保存することになっている。

(3)①②学習成果獲得のための施設設備及び技術的資源の活用は、主に図書館や情報コンピュータ関係の教職員が担当している。

図書館は空き時間が少なく利用時間が限られるといった学生の事情に配慮し、学生が利用しやすいように校舎1階の学生玄関に近い場所に設置されている。一番多く利用される絵本や紙芝居は、図書館の入口付近に配架している。特に新着本や絵本の一部は内容がわかりやすいように表紙を表に向けて配架している。絵本は、背表紙だけの配架では情報が少ないため、季節や学生の志向に合ったテーマなど配架するなど工夫をしている。図書館はガラス張りのため外からも展示内容を見ることができる。図書館職員は1~2名が常駐し、学生の学習向上のための支援が行える体制を整えている。図書館では授業や実習で利用される保育・福祉関連の資料を中心に、学習支援の場として資料の充実を図っている。また、OPAC専用のパソコンや音楽資料用のCDプレーヤーを整備するなど、学習支援のための環境づくりを行っている。特に、令和元(2019)年2月に図書館システムを変更し、蔵書検索がしやすくなったほか、図書館ホームページから、図書館のお知らせをはじめ、新着案内などの情報発信ができるようになった。OPACのMyLibraryからは利用者自ら資料の予約や延長の手続きができるようになるなど、個人向けの利便性も大幅に向上した。このOPACは公開しており、インターネット環境があれば、いつでもどこからでも蔵書検索ができるため、館内にあるOPAC専用のデスクトップパソコン(計3台)からはもちろん、館内貸出用のノート型パソコン(計6台)からもアクセスできる。Wi-Fi環境により、個人のスマートフォンなどを利用して蔵書検索・情報検索をし、求める資料を探す姿も見られるようになった。特に、令和2(2020)年度に始まったオンライン授業を機に、館内貸出用のパソコンを利用する学生も多くなった。

新型コロナウイルス感染対策として、閲覧席を減らし、利用者同士の距離の間隔を広くとるように配置している。コロナ禍ではあるが、少しずつ閲覧席の利用も増えている。またグループワークを実施できる空間として図書館奥にある小上がりの空間「ラーニングコモンズ」の利用も増えつつある。ここはガラス張りの大きな窓が特徴であり、図書館内でもおすすめの場所の一つとなっている。

この図書館システムは、令和2(2020)年9月には、併設校である鶴川高等学校の図書室にも導入された。大学と同じシステムを利用することにより、学生が大学進学後に戸惑うことなく図書館を利用することができるような体制を整えている。

図書館の利用教育については、毎年入学後、クラスごとに図書館ガイダンスを実施し、利用方法の説明と蔵書検索の方法について指導を行っている(備付-2021 キャンパスライフ・デザイン図書館ガイダンス)。館内利用の授業においては、教科担当教員と連携を図りながら学生の学習成果向上を目指している。一例としては、「幼児と言葉」の授業の課題である絵本カード作成や読み聞かせのための絵本を学生自身が選書するなど、授業における図書館利用も活発に行われている。また、各実習前には、貸出期間を実習期間終了後(約3~4週間)までとする実習特別期間を設定し、

貸出冊数も通常より 5 冊まで追加貸出ができるなど実習に向けた支援を柔軟に行っている。特に、学生が実習園や対象年齢に応じた絵本や資料や資料選びができるように、レファレンスサービスにも重点を置いている。学生が求める資料について聞き取りをしながら、蔵書検索サポートなどの支援も行っている。学内においてコンピュータ機器は授業の準備や学務における様々な資料の作成に加え、図書館においては学生自らの情報検索の増加、図書館の利用促進にも役立てられている。

(3)③常勤教員は個人に貸与されたパーソナルコンピュータ(以下、パソコンと表記)を、非常勤教員は共有のパソコンを利用することができる。教職員は、対面授業や大学運営のほか、令和 2(2020)年度より開始されたオンライン授業やオンラインミーティングなどにおいても学内 LAN 及びパソコンを有効に活用している。学生が授業において使用するパソコンは、パソコン教室にノート型パソコンが 44 台、学習支援スペースにデスクトップ型パソコンが 4 台あり、必要十分な台数が設置されている。また、コロナ禍でオンライン授業期間が長く続いた時期には、学生が自宅に持って帰れるよう貸出用ノートパソコンを準備し、貸出を行ったり、学校にてオンライン授業を受講できるよう物的資源を有効に活用し、学生の学びを支援した。

(3)④令和 2(2020)年度、情報委員会ではオンライン授業を開始するにあたり、前述の Wi-Fi 環境調査をもとに、環境が整わない学生に対して個別にアドバイスをし、環境が整うまでサポートを行った。オンライン授業開始に合わせて自宅でも授業が受けられるように、必要とする学生にノート型のパソコン(Windows と ChromeBook)を準備し、窓口となる庶務課と連携し、貸し出しを行った。オンライン授業が軌道にのるまでは、パソコン操作が不得手な学生に通学してもらい、オンライン双方向授業のツールである Google Classroom の使い方などを、教員の協力のもと、使えるようになるまで丁寧に教えた。

教職員は、学生の快適な学内 LAN 及びパソコン利用のため、定期的に更新作業やメンテナンスを行うなど、適切に管理している。令和元(2019)年度の新校舎建設時に、無線 LAN が学内に整備され、校舎内の全ての教室・施設からインターネットにアクセスすることが可能となった。新校舎には無線 LAN のほか、有線 LAN が学生支援コーナーや図書館に敷設されており、学生がインターネットを快適に利用できる環境が整っている。これらの LAN 環境により、学生は学内に設置されているパソコンを、授業における情報検索や課題提出、図書館蔵書検索、就職活動など様々な場面で有効に活用している。

(3)⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、パソコン利用技術の向上を図っている。令和 2(2020)年 3 月の講師連絡会兼 FD・SD 研修会において、「幼児教育と情報機器演習」担当教員が、教職員向けに Google Classroom の具体的な運用方法についての研修を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2(2020)年 4 月には、オンライン授業を円滑に行えるよう、情報委員会の職員より、Google Classroom についての操作講習が行われ、教職員のパソコン利用技術の向上が図られた。Google Classroom は現在もオンライン授業や学生支援のためのツールとして活用されている。令和 3(2021)年度においては新入教職員に対して教務課より個別に対応した。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。

- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

(1)入学手続き者に対し提出書類の書き方や調査事項および新学期の予定表、学生生活に必要な情報を、事前にプリント、冊子「入学のご案内」として配付している(備付)。さらに、入学予定者に対する入学前教育を実施し、入学後の学習の動機づけや保育者として必要な知識・技能の習得がスムーズになされるよう配慮をしている。

内容は読書課題「これだけは身につけたい新・保育者の常識 67」、「入学前課題～ことばと漢字～」、「入学前課題～英語～」(英作文)とピアノレッスンである(備付)。学生はこれらの課題に各自取り組み、入学後の教務オリエンテーション時に提出する。音楽においては冊子「音楽 入学前課題」を配布し練習曲やドリルに各自で取り組むほか、ピアノ個人レッスンを行っている。

さらにその定着度をはかるために、入学後の文章表現法の授業において「入学前課題～ことばと漢字～」を活用した小テストを継続的に実施している。例年、音楽担当教員によるピアノ個人レッスンを2月・3月に入学者全員に実施しているが、令和3年(2021)年度は、新型コロナウイルス感染状況に鑑み希望者のみに実施し、入学後の練習方法などアドバイスを与えている。例年、入学前のピアノ個人レッスンの結果、新入生のピアノに対する不安が軽減されている。

(2)学習、学生生活についての情報は、新入生オリエンテーション等で伝えている(備付)。特に新入生オリエンテーション(3月)では、学習意欲を高め、生活面でも充実した大学生活を送ることができるような意識づけを行っている。

例年は、保護者説明会(入学式当日)を実施し、保護者対象に「建学の精神」や「教育方針」を説明している。さらに「学習について」、「実習について」、「学生生活に関して」の注意事項を伝えて、情報を共有するようにしているが、令和3(2021)年度は、感染症拡大防止対策として実施しなかった。

(3)教務オリエンテーション(4月)では、学生ハンドブックを用いてカリキュラム構成、各科目の授業概要および単位取得までの流れを説明している。1年次はほとんどが必修科目であり、卒業や免許・資格に関する科目であることを意識させるようにしている。教務オリエンテーションは年に複数回実施し、試験の受け方や2年次に向けての選択科目調査など、その時期において学生に周知徹底させるための説明や学習の動機づけを行っている。

入学式や入学当初にクラスごとに実施するホームルームでは、クラス担任が学生生活のためのオリエンテーションを行っている。2年次の初めには、1年次の成績をもとにそれぞれの進路と資格取得に合わせた教務オリエンテーションを実施し、卒業までの学習の取り組み方を確認して、学習への動機づけとなるようにしている。また、免許・資格取得に必要な科目に履修ミスがないよう、特に選択科目の履修方法や再履修科目のための手続きについては、個別の説明や履修指導をクラス担任が実施している。さらに、履修カルテ(備付)に沿って実施する面談を定期的に行うことによって、学習成果が向上するように個別にきめ細かな指導を行っている。

(4)学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)としては、学生ハンドブックを毎年発行して配布するとともに、学修支援システムでも閲覧でき、教務オリエンテーションや各授業内で活用している。また、シラバスについては学修支援システムにて閲覧できるようにしている。

(5)補習授業という位置づけでの組織的な学習支援は行っていないが、1年次春学期に「幼児音楽入門」という科目を開講し、音楽に苦手意識を持つ学生に対して、楽譜を読む・書く・歌う・弾くという基礎的な内容を指導している。また、「文章表現法」の科目については、1年次秋学期に再履修者のみのクラスとなるように特別に時間割を組み、履修者の能力を向上させるために取り組んでいる。また、各実習への参加はGPA2.0が望ましいとなっているため、その基準を満たしていない学生に対しては、特別課題を課し、学習の定着が図れるように工夫している。

(6)本学ではクラス担任制をとっており、クラス担任が履修科目の指導をはじめ、授業への出席状況が芳しくない等、学習上の悩みを抱えている学生に対して、指導、助言ができるようにしている。出席状況については、ある一定の水準を満たしていない場合、保護者に書面で通知をすることにより、家庭と連携して指導するようにしている。

平成 28(2016)年度より学生相談室として、スクールカウンセラーが、定期的(週 1 日)に学習や生活上の課題及び精神的な不適応を抱えている学生のカウンセリングを行っている。専任教員全員に大学よりスマートフォンを貸与し、学生及び日中には連絡が取りにくい保護者にも電話連絡が取りやすくなるようにしている。このように、家庭と大学が緊密に連携して学生支援を行っている。

(7)本学では通信制による教育は行っていない。

(8)学習の進度の速い学生や優秀な学生に対しては、能力に応じた支援をしている。例えば「幼児音楽」では、上級者クラスを設けており、学生の能力に応じて高度な技術の習得ができるよう工夫している。

また、本学ではスキルアップのための資格取得の奨励をしており、「ICTプロフィシエンシー検定試験」や「幼保英語検定」の合格者、その他英語系検定についてはCEFRに基づく基準に達した有資格者に、授業単位の認定を行っている(備付)。

本学では、平成 29(2017)年度から国際こども教育学科へと名称変更をし、「こども教育コース」、「国際こども教育コース」の 2 つのコースを設置した。国際コースには優秀な学生が集まる傾向にあるため、国際こども教育コースにおいては、平成 29(2017)年より 1 年次で 1 週間程度の留学をスタートし、平成 30(2018)年度からはニュージーランドに 1 か月の留学を実施している(備付)。また、3 年次(専攻科)の学生は、令和 3(2021)年度は 11 月から 13 週間のカナダへの留学を実施した(3 名)。希望者には、カナダ・バンクーバーにてブリティッシュ・コロンビア州のアシスタント保育士資格の取得を目指せる環境を準備している。

国際こども教育コースでは海外の保育士資格取得を目指す学生のために、語学力習得の様々な取り組みを行っている。平成 30(2018)年秋学期より、短大の授業科目とは別に、英国の Stonebridge College の通信教育のコースである Child Care Diploma Course の学習をスタートさせた。Reading、Writing に必須となる文法を中心に指導を受けるもので修了時にはディプロマを取得できる(備付)。

(9)留学生の受け入れは必要に応じて留学生特別選抜の枠で実施している。令和 2(2020)年度に実施した入試では留学生 1 名が合格し、令和 3(2021)年度に入学した。

(10)教員は、学業成績を GPA や 23 能力、履修カルテ等で把握し、面談などを通して学生の学習成果獲得状況について学期ごとに確認し、成果の振るわない学生に対して適宜指導を行っている。また、「文章表現法」や「English Conversation」「幼児音楽」などの科目については、学習成果別の少人数授業を実施することで、学習成果が期待できる教授方法を工夫するなど、学習支援の様々な方策を IR センターによる分析データを基に検討し、短大企画本部を中心に点検をしている。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(1)学生への生活支援は教職員が一体となって行っているが、組織としては学生支援委員会(備規-短9)が担っている。以下の表は学生支援委員会の業務内容である。

就職支援		学生支援室の職員は担任と連携しつつ、学生の適性を考えた就職相談・職業紹介を行っている。ハローワークのジョブサポーターの協力も得ている。
学生生活支援	学生会	文化祭等の企画の運営をサポートしている
	クラブ活動	クラブ活動の登録等のサポートをしている
	学校生活	学生生活の諸問題について、教職員が相談に応じている。
	各種アンケート	就職先アンケート・卒業後フォローアップアンケート・就職指導に関するアンケート等を実施・集計し、次年度の学生支援の参考としている。
	保健業務	健康診断を行うとともに、結果を保管し、学生の健康面のサポートをしている。
	保険業務	学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償保険の事務処理を行っている。
	学生相談	学生相談(カウンセリング)の予約受付をしている
奨学金		日本学生支援機構、その他の奨学金の募集、選考、推薦をしている
ボランティア募集など		保育士、幼稚園教諭を目指す学生に適したアルバイト、ボランティアについての掲示をしている。
学生研修		新入生対象の研修の企画・運営をしている。

学生支援委員会は、内容により委員会以外の教員とも連携を取るとともに学科会において必要な内容を報告し、他の教職員とも情報共有している。週1回、定期的に学生支援委員会を開き、学生生活の情報を共有している。学内環境や行事等について、円滑に運営・実施ができるよう対応している。支援の活動は、就職支援、学生会のバックアップ、奨学金申請手続きと利用状況の確認、医

療健康面の管理、学内環境整備、ボランティアの窓口等多岐にわたり、学生生活全般をサポートしている。学生にとって安心して落ち着いた生活ができるように、組織的な支援活動がおこなわれている。

(2)学生が主体的に参画する活動を行うための支援として、例えば、学生会役員・クラス委員・文化祭実行委員・キャンパス美化委員・アルバム委員の活動の支援を必要に応じて行っている。

例年、秋には「文化祭」を開催している。文化祭は、学生会主体の主要な行事であり、教職員は学生をサポートしている。毎年、学習成果の発表(音楽、幼児造形、キャリアデザイン・キャンパスライフデザインの企画とプレゼンテーション)などクラス単位・グループ単位の発表があり、日頃の活動成果を披露している。令和元(2019)年度に行われた文化祭では来場したフェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属の園児たちの興味関心を持つような歌遊びなどを行った。文化祭には仲間づくりと学生生活の思い出作りとなるクラス企画があり、また、学生の家族も来場して、短期大学の様子を知る機会となっている。なお、令和 2・3(2020・2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で文化祭は実施することができなかった。クラブ活動は原則として教職員の顧問が就くことになっており、活動方針や内容によって学生会から活動費の援助をしている。

(3)(3)学生食堂については、令和元(2019)年後学期に新校舎に移転した後、無料でランチを提供するようになった。このことにより学生の栄養バランスや食育についても配慮できるようにしている。キャンパス・アメニティについては、パン・お菓子・飲み物・アイスの自動販売機を設置している。また、性的指向・性的自認に係る学生に対する対応として「だれでもトイレ」を設置した。

(4)宿舎が必要な学生にも支援しており、短期大学から徒歩 10 分のところに学校法人明泉学園収益事業部の管理する一般賃貸住宅「フェリシア三輪」がある。室内には、エアコン、電子ピアノが設置してある。入学時、地方出身者で宿舎を希望する学生に低額の賃貸料で紹介し、経済面・学業面を支援している。管理を担っているのは学校法人明泉学園収益事業部であるが、短期大学の学生支援室と密に連絡をし、学生の相談に応じ、保護者とも連携して学生生活全般にわたって支援している。

(5)学生の通学については、交通安全をはかるため公共機関(バス)の利用を奨励している。バスは小田急線・鶴川駅よりフェリシアこども短期大学前・緑山住宅循環循環(けやき通り下車)までの2系統がある。各路線とも一般市民の利用もあるため、バス乗車のマナーについて、教職員が指導している。自転車やバイク、自家用車での通学も可能であり(登録制)、約 30 台の駐輪可能な自転車置き場に加え、バイク置き場や駐車場を設けている。庶務課がその管理を行っている。

(6)フェリシアこども短期大学には、学生への経済的支援の一つとして奨学金制度(備付)がある。学外奨学金である日本学生支援機構の奨学金制度(給付・貸与)と学内奨学金としてフェリシアこども短期大学奨学金(給付)、フェリシアこども短期大学鶴友会奨学金(給付)を設けている。いずれも学業・人物ともに優秀な学生で、かつ経済的理由により就学が困難である者に対し、貸与・給付している。

ア.日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金への応募は、高等学校在籍時に予約採用している学生が年々多くなってきている。奨学金希望者の選考方法は、日本学生支援機構の推薦・選考方針に則り、教員が面接を行った上で、支援機構へ申請している。選考の時点から将来の返還の際にできるだけ負担がかからないよう貸与種類や貸与額を設定する指導を行っている。

令和 3(2021)年度日本学生支援機構奨学金採用者一覧 ※延人数

	貸与型(第一種)		貸与型(第二種)		給付型	
	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年
予約採用	10	10	14	23	9	16
在学採用	5	4	13	14	10	9

イ.フェリスアこども短期大学の奨学金制度

本学の学生で、人格的に優れ向学心が旺盛な者、または、学習意欲が高いにも関わらず経済的に困窮している学生に対し、以下の3種類の給付制の奨学金を設けている。

種 類	内 容	給付人数
①アンナ奨学金	入試における奨学生選考の推薦を経て、入学金を免除、または減免するもの	若干名
②カタリナ奨学金	入試における奨学生選考の推薦を経て、授業料を免除、または減免するもの	若干名
③マリア奨学金	在学中における奨学生選考の結果、1 年次後学期・2 年次前学期・2 年次後学期の授業料を5 万円単位で免除、または減免するもの	若干名

【令和3(2021)年度の利用状況】

- ①アンナ奨学金 6 名(専攻科6名)
- ②カタリナ奨学金 14 名(特待奨学生 13 名、資格スカラシップ 1 名)
- ③マリア奨学金 1 名

ウ.フェリスアこども短期大学の鶴友会奨学金制度及び令和3(2021)年度利用状況

種類	給付額	給付人数
入学時奨学金(親・姉妹が卒業生、双子)	3 万円	6 名
アンデレ奨学金	15 万円	0 名
学園内部就職希望者奨学金	20 万円	0 名

短期大学の奨学金は、半期ごとに希望者を募り、いずれの奨学金も担任所見をもとに複数の教員が面接を行い、奨学金選考委員会の審議を経て決定する。

(7)学生の健康管理は学生支援室で行っている。1 階に保健室を設置しており、体調不良の場合には職員の判断により使用することができる。また、年に一度健康診断を実施し、学生の健康管理をしている。学生の健康上の悩みや相談については、学生支援室の教職員が中心となり、各担任と連携しながら支援をしている。

メンタルヘルスケアについては、学生相談室が中心となり適切に対応できる体制をとっている。また、専門のカウンセラー(公認心理師・臨床心理士)1名が週に1 日来校し、事前予約をした上でカウンセリングを受けられるようになっている。カウンセリング室は人目を気にせず来談できるように配慮され、きめ細かな対応を行っている。カウンセラーは学生相談室長と定期的なカンファレンスを行い、学校側として必要な対応を協議している。カウンセリング件数は教授会にて報告しているが、公表はしていない。

(8)学生支援委員会では、就職指導に関するアンケート(備付)を実施し、利用しやすさなど学生の意見や要望の聴取に努めている。

(9)留学生の支援体制については、令和 2(2020)年度には本科に 1 名、専攻科に 1 名在籍しており、必要に応じて合理的配慮や個別の補習等を行なっている。

(10)社会人について、令和 3(2021)年度生は社会人特別選抜によって 3 名を受け入れた。この選抜での合格者には、入学後、授業料から 10 万円減免した。このことにより社会人学生が短期大学生生活全般および学習に取り組みやすいよう経済的にも支援を行っている。

(11)新校舎建築時に、校舎内をバリアフリー化し、障がい者受け入れのための支援体制を整えている。例えば障がい者用トイレ・エレベーター・自動ドア・スロープを設置するなど校舎のバリアフリー化を進めた。

(12)長期履修生の受入れ体制は、学則第 26 条に記載されており長期履修学生規程が定められている(備付)。

(13)学生のボランティア活動に関しては、卒業時に奉仕功労賞を贈ることにより評価している。

また、授業科目以外にも、ボランティア活動は貴重な社会経験であると考え、大学として活動を推奨している。実際に保育所、幼稚園などでボランティア活動をすることは、学生の自ら考えて行動する力を養う機会として、保育者になるための成長を支えているものと捉えている。これからも、活動をさらに充実させ、学生が社会で触れ合う実体験の場を増やしたいと考えている。ボランティア活動によって、本学の建学の精神である「愛の教育」を養うことができる。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(1)本学での就職支援は教職員が連携して行っているが、その中心的役割を担っているのが学生支援委員会である。学生支援の窓口では職員 2 名が常駐して学生の就職相談に応じている。また 2 年生のクラス担任が学生支援委員会に所属し、学生の就活状況について情報共有するなど、教職員が相互に情報交換をしながら個々の学生の支援に当たっている。

(2)学生支援委員会では、就職先から送付されてきた求人票などの資料をファイル化し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。ファイルは種別・地域別にまとめ、過去の資料やパンフレットなどと一緒に綴っている。また、求人票・受験報告書をはじめ、各種の就職資料があり、学生は学生支援スペースにて自由に閲覧することができる。また、令和 3(2021)年度より、求人票が届いた園・施設の一覧を作成することによって利便性を高める工夫を行った。

【令和 3(2021)年度 求人件数】

	業種	求人件数		
		令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
教育・ 保育関係	公立幼稚園	7	3	3
	幼稚園	441	406	236
	公立保育所	52	58	26
	私立保育所	1895	1548	1311
	認定こども園	119	86	169
	小計	2514	2101	1745
福祉施設 関係	乳児院・児童養護	17	26	26
	知的障害児・ 知的障害者福祉施設	35	59	105
	児童館・学童保育	88	26	48
	小計	140	111	179
一般企業	介護施設	75	62	61
	その他、企業	120	120	140
	小計	195	182	201

上記のように、多くの求人が寄せられている。2 年進級時に学生が提出した進路調査フォームを就職相談の際の参考にしてしている。また、「2021 就職活動状況」(備付)により、教職員は学生の就職状況を共有している。園研究や園見学の指導、履歴書作成、面接練習は、2 年担任及び学生支援委員会の教職員が担当している。

一般企業就職希望者に対しては、厚生労働省管轄の新卒応援ハローワーク(八王子)より学卒応援ジョブサポーターを月 2 回派遣してもらい、就職相談を実施している。学生は学生支援スペースに置かれている就活資料(求人票、受験報告書等)やパソコンを活用して就職活動を行っている。

(3)本学は保育・福祉関係に就職する学生がほとんどであり、就職に際して保育士資格、幼稚園教諭免許が求められるため、免許・資格の取得見込みについての学生の状況把握を随時行い、相談やアドバイス等、必要に応じた支援を行っている。就職支援対策については、キャリアデザインの授業を中心に支援を行っている(備付)。特に、幼稚園・保育園・施設の園長や採用担当者による学内就職説明会や学内の職員が面接官になって実施する面接シミュレーションなど、授業内で全員が就職支援を受けられるような体制になっている。また、公立保育士希望者には受験対策勉強会を行っている。少人数指導により、それぞれの志望自治体に合わせた情報提供、筆記試験の教養・専門科目の勉強方法、小論文指導、面接指導をしている(備付)。

介護職に興味のある学生には、東京都が実施している介護職員初任者研修を紹介している。令和3(2021)年度は同研修を2名が修了し、就職につなげている。

その他、授業の一環として、自治体消防署による救命技能認定講習を毎年実施している。また、准学校心理士の資格についても、教務課でまとめて申請し、資格を取得している。さらに、社会福祉主事任用資格については、「社会福祉」、「子ども家庭福祉」、「子育て支援」、「子ども家庭支援論」、「保育原理」、「教育原理」の6科目の単位を取得した場合、卒業とともに資格取得が可能である。

(4)学生が卒業する 2 月中旬に「就職指導に関するアンケート」(備付)を実施し、次年度の学生の就職指導に役立てている。その他、毎年卒業生には「卒業後フォローアップアンケート」(備付)、就職先には「就職先アンケート」(備付)を行い、内容を分析・検討している(備付)。これらはすべて Google フォームを使用して実施している。また、学生の実習訪問・巡回時に、卒業生が就職している園に、勤務状況を聞き、学生支援委員会で情報を共有し、学生の就職相談の指導の際に役立てている(備付)。

直近 3 年間の就職状況については下の通りである。国際こども教育コースの卒業生のほとんどは専攻科に進学するため、卒業生全体に対する就職率は低くなっているが、こども教育コースの就職希望者はほぼ全員が就職先を確保している。

【令和元(2019)年度～令和 3(2021)年度の就職状況】

種別	令和元(2019)年度(含専攻科 2 名)		令和 2(2020)年度(含専攻科 5 名)		令和 3(2021)年度(含専攻科 5 名)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保育園 (保育園型 認定こども園を含む)	41 (含専攻科 1 名)	44.6%	49 (含専攻科 2)	42%	42	34.4%
幼保連携型 認定こども園	10	10.9%	17 (含専攻科 3)	14.5%	7(含専攻科 2 名)	5.7%
幼稚園 (幼稚園型 認定こども園を含む)	6	6.5%	15	12.8%	16	13.1%
福祉施設 (介護施設を含む)	11	12.0%	13	11.1%	19	15.6%
一般企業	6	6.5%	4	3.4%	10(含専攻科 1 名)	8.2%
進学	5	5.4%	7	6%	20	16.4%
希望せず (科目等履修生を含む)	9 (含専攻科 1 名)	9.8%	4	3.4%	5(含専攻科 1 名)	4.1%
進路未定	4	4.3%	8	6.8%	3(含専攻科 1 名)	2.5%
合計	92		117		122	

(5)進学に対する支援としては、学生支援スペースに大学編入・専攻科進学ファイルを用意しており、進学先の情報を得ることができる。指定校推薦をいただいている大学については、学生ハンドブック(提出)に記載して学生に周知している。指定校推薦を希望する学生が所定の条件を満たせば、学生支援委員会の教員が面接をして学内選考で決定する。進学を希望する学生に対して、進学志望先に応じて教員が面接、助言、小論文作成指導などの支援をしている。

卒業後の留学に対しては、個別に相談を受け、カナダの場合は特に現地教員が支援する体制になっている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

特になし

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

本学では、学生の自信と意欲につなげるために学習成果の発表の機会を多く実施している。学内外に学習成果を発表する機会として、例年は11月に文化祭があるが、令和2(2020)年度から2年間は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から文化祭は中止となった。しかし、飲食をせず密集を避けた形での学習成果発表の機会が必要であるとして、令和4(2022)年2月から3月にかけて、フェリシアアートウィーク(備付)を開催し、授業「幼児造形」「保育内容(表現)の指導法」「児童文化」「保育実習指導Ⅰ(保)」「幼児と言葉」「保育内容(環境)の指導法」「教育原理」「保育・教育実践演習(幼)」「比較乳幼児教育論」における成果物の展示をおこなった。学園内の認定こども園および小規模保育園2園も合同で参加し、園児や保護者も期間内に自由に参観できるようにしたことで、学生と子どもたちの学びを幅広い地域の人々に見ていただく機会となった。このような機会を通して、学生は日頃の学習成果を確認し、今後の自信や意欲につなげている。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

教育課程の改善計画の実施状況

学力に応じたクラス編成では、基礎学力のある「ぐんぐんクラス」と、ゆっくり基礎から学ぶ「じっくりクラス」の学力差に拍車がかかり、「ぐんぐんクラス」の学生の満足度が高い一方で、「じっくりクラス」は現状に甘んじ学習意欲が一向に上がらないという状況が見られた。このことから平成29(2017)年度に学力別クラスを廃止した。その結果、クラスによる学力差は解消されるとともに、各クラスに模範となる学生が存在することから、お互いに刺激を与えあうなどの効果が見られた。しかし、一部の優秀な学生からは授業の進度が自分に合っていないなどの不満も出た。入学者に学力差があることもあり、クラス編成については今後もさまざまな要素から学生の最善の利益を担保するよう議論を重ねていく必要がある。

授業内容と連動させた学習態度形成では、アクティブ・ラーニングを取り入れ、魅力ある授業への改善を試みている。教員の意識改革を狙い、平成29(2017)年度よりシラバスに全科目においてアクティブ・ラーニングの度合いを明記するようになった。

模擬保育室を有効利用するために、実習指導の授業などで臨場感溢れる授業展開を行うなど、十分に活用している。フェリシア幼稚園、鶴川フェリシア保育園、成瀬フェリシア保育園とともにこのような実践的な教育の場があることは、学生にとって学習成果の獲得に大きな役割を果たしている。

資格取得の目標設定支援は、入学後の早い時期に担任が個人面談を行い、多くの学生が資格

取得に向けて努力できるよう働きかけている。

学修支援システムにより、資格取得に必要な科目の履修状況を把握しながら、学習計画の組み立てに役立てている。

学生支援の改善計画の実行状況

学生の学習成果については、入学時から卒業までの履歴を見ることができる履修カルテの内容を見直し、それを用いて教員と学期毎に面談を行う体制を整えた。

入学予定者のためには、ピアノの事前学習の機会を設けている。事前に入学者の進度を把握でき、入学後の指導に役立てている。

学生への支援は、クラス担任制により教員が個々の学生をサポートする体制である。また、学生支援室でも教員、職員が相談や指導を行っている。悩みを抱える学生に対しては専門家がカウンセリングを行っている。

社会人準備教育として、授業の中で幼稚園・保育園・施設等に就職した卒業生による講演を行っている。身近な先輩たちによる具体的な現場の話は、社会人になるための準備教育として、学生にとって意義のある内容である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

	今回の自己点検・評価の課題	改善計画
基準Ⅱ-A	卒業生の就職先へのアンケート調査の結果、指導計画の立案や模擬保育の実施など、理論と実践を結びつける体験を学生のうちに多く行う必要があることが示唆された。すでにいくつかの授業では実施されているものの、このような機会を授業の中でできるだけ多く重ねることが課題である。	5つの保育内容の指導法の授業以外にも、「保育・教職実践演習(幼)」の授業においても、学生は主体的に指導計画を立案し、園児を招く想定で短大内での活動をおこなった。(実際にはコロナの影響により園児の来校はなかった) 「キャンパスライフデザイン」および「自然遊びと生活環境保全Ⅱ」において、園児と学生との共同活動を数多くおこなった。 (芋苗植えと芋ほり、梅ちぎり、自然遊び、水遊び、アート作品制作)
基準Ⅱ-B	特になし	特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

提出資料

キャンパスガイド令和 2 年度
ホームページ(情報公開)
シラバス

備付資料

教員個人調書
業績調書
非常勤教員一覧
教員研究活動一覧
国際センター紀要
研究紀要・論文集
FD・SD 研修会資料
FD・SD 活動報告

備付資料-規程集

組織運営規程
正職員勤務規則
契約職員勤務規則
海外出張旅費規程
教員選考基準
FD・SD 委員会規程
倫理委員会規程
事務組織規程
研究活動公正化推進規程
研究活動に係る不正防止規程
研究費支給規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

(1)本学は、教育理念である「愛を持って乳幼児を育成する保育者の養成」に基づき、保育・教育に必要な専門知識と技術を教授できる教員組織を編成している。

(2)短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。令和 3(2021)年 5 月 1 日における専任教員数は下表の通りである。

学科・専攻名	専任教員数(人)					設置基準に定める教員数(人)		助手
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]	
国際こども教育学科	7	2	5	1	15	10	3	0
計	7	2	5	1	15	10	3	0

[イ]学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数

[ロ]短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数

また、本学国際こども教育学科は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という二つの免許・資格が取得できる教育課程とし、教員組織を編成している。幼稚園教諭二種免許状を取得できる教員養成の認定課程を置く短期大学として、また、指定保育士養成施設として、関連法令及び設置基準等を遵守し、その改正等にも適切に対応している。

(3)専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定に準拠した「フェリスIAこども短期大学教員選考基準」(備付)を定めて運用している。なお、専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、本学のホームページの教員紹介において公表している。(備付)

(4)教員の配置は専任教員(備付)及び非常勤教員(備付)ともに教育課程編成・実施の方針に基づいて行われている。教育課程を実施するにあたり、専任教員が中心となり、非常勤教員がその補完をしていく態勢が取られている。非常勤教員に対しても、例年 12 月・3 月に行われる FD・SD 研修会(備付)において次年度に向けた教学改革について専任教員・非常勤教員相互の意思統一を図り、学生が学習成果を獲得できるよう努めている。

(5)非常勤教員の採用については「フェリスIAこども短期大学教員選考基準」(備付)に基づいて、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守し、教育課程編成・実施の方針に基づいて採用している。

(6)授業科目「子どもの食と栄養」「幼児教育と情報機器演習Ⅰ」「幼児教育と情報機器演習Ⅱ」には補助教員を配置していることにより、きめ細やかな指導が可能となり、教育内容の伝達と定着が向上している。また、教育・保育・福祉の現場から園長・所長・施設長や実習指導担当者、卒業生等をゲストスピーカーとして招聘する等、生きたキャリア教育や充実した実習指導を実践している。(提出)

(7)教員の採用や昇任は、人事委員会により教員選考基準(備付)・就業規則(備付)に基づいて厳格に行われ、審議した事項を理事長及び学長に報告し許可を得て決定している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

(1) 学生が教育を受けることにより学習成果を獲得し、それにより資格・免許を取得し社会貢献できる保育・教育の人材を育てることが本学の教育の目的である。そのため教育課程の編成・実施の方針に基づいて、教員は日々研究に励み、自己の研究を充実させて教育活動にあたっている。

令和 3(2021)年度 教員研究活動一覧は備付資料とする。(備付)

各教員の研究活動の状況は、本学 HP 上で教育活動・研究活動・社会的活動・主要業績を見ることができる(提出)。

(2) 令和 3(2021)年度において、科学研究費補助金等の外部研究費を 1 件獲得している。

科学研究費

研究種目	研究課題名	研究代表者
研究活動スタート支援	ノルウェーの幼児教育における男女平等に向けたアフターマティ ブ・アクションの研究	松田こずえ

(3) 研究活動に関する規程は、「研究活動公正化推進規程」「研究活動に係る不正防止規程」「研究費支給規程」がある。(備規)

年に一度 FD 研修会で内容等の確認をしている。

(4) 研究倫理を遵守するための取り組みは、倫理委員会規程(備規)に基づき研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について調査、審議、検討することになっている。また、毎年倫理委員会による研究倫理教育を全教員および研究費取扱い事務職員対象に実施している。

(5) 本学は専任教員の研究内容の発表の場として、フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要(備付)を年1回発行しており、その他研究成果をFD研修会などで発表する機会を設けている。また、平成 29(2017)年度より「国際こども教育研究センター」を設置した。

(6) 本学は専任教員全員に研究室を整備しており、学生はオフィスアワーなどで訪れている。

(7)教員は土曜日の他に週 1 日研究日を取得できる体制である。

(8)教員の留学・海外派遣・国際会議出席等に関する規程は、「教職員海外出張旅費規程」(備規)に示されている。平成 29(2017)年度より開始されている学生の海外フィールドワークの引率など、海外に出かける機会が増えている。(2021 年度はコロナウイルス蔓延のため中止)

(9)本学にはFD・SD 委員会規程(備規)があり、令和 3(2021)年度はFD・SD 研修会を3回開催している。(備付)教育における課題解決、新しい学習指導要領の考え方、教員の教育技法(授業法、成績評価法、情報機器利用法)の向上を目指し実施している。令和 3(2021)年度は「アクティブラーニングの促進・課題解決に向けて」「成績の平準化に向けた取り組み」等をテーマとして取り上げた。教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

(10)本学の専任教員は各クラスの担任教員として、それぞれの委員会組織と連携を取り、学生の学習成果の向上に取り組んでいる。教学面では教務委員会、実習センターと連携し出席状況、単位取得状況、実習状況を把握し協力して対処している。また学生生活においては、学生支援委員会と連携し奨学金などの経済的支援、健康管理等の支援等学習成果の獲得に向けた取り組みをしている。就職指導においても学生支援委員会と連携し行っている。各委員会では数種類のアンケートを実施し、IR センターでそのデータを分析し、PDCA サイクルが上手く活用でき、成果に結びつくよう連携をとっている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

(1)事務組織は、学長の命を受けた事務局長が組織の長となり運営をしている。職員はフェリシアこども短期大学校務分掌表(事務分掌含む)により各自の担当が割り当てられ職務を行う。校務分掌表では、職員は教員と共に委員会組織に加わり職務を遂行する。本学の事務組織は、事務局長、事務局長補佐、教務課長が管理者となり支障なく職務を果たせるよう担当を設けている。

(2)事務職員は教務、実習、学生支援、図書、庶務、会計、入試広報の部署があり、それぞれ部署に専門的な知識を有する職員を配置し、部門の業務を担当している。また、個々の職員が様々な職務を担当することにより(ジョブローテーション)職員間の業務遂行能力を向上させている。事務分掌の概略を以下に示す。

部署	主な分掌
教務	教育課程の編成及び教育計画、学籍・成績等学生に関すること 教授会、教員の学芸研究等教員に関すること

実習	学生の教育実習、保育実習にかかる事務に関する事 その他実習に関する事
学生支援	学生の生活指導、就職指導、福利厚生、奨学金等学生に対する支援に関する事
図書	図書館の企画運営、資料収集及び管理、資料閲覧及び貸出に関する事等 図書館における業務全般
庶務	職員の人事・服務、福利厚生・保健に関する事 規則等の整備 施設の警備・保安に関する事 他の担当に属さない業務に関する事
会計	予算・決算、金銭出納に関する事 固定資産及び物品の管理に関する事 学生の授業料に関する事
入試広報	入試に関する事務処理全般 入試業務・受付・試験の実施・選考に関する事 広報・募集に関する事 学校案内等の企画・運営、入試情報に関する事

(3)管理職は、事務職員の適性を把握し、各々の能力を十分発揮できるように環境を整えている。職員は、毎朝の朝礼において、それぞれの業務及びスケジュールを把握し、間違いが起こらないよう複数の職員で業務遂行を心掛けている。また、学内の SD 研修会や日本私立短期大学協会、東京都短期大学協会等が開催する研修会、その他機関の講演会を利用し、事務能力の向上を図っている。このように、職員は新しい情報の獲得や、業務遂行のためにより深い専門性を得られるように常に資質向上を図っている。

(4)事務組織に関する規程は、フェリシアこども短期大学規程集に「フェリシアこども短期大学 事務組織規程」(備付)、学校法人明泉学園規程類集には、「組織運営規程」(備付)を整備している。

(5)事務室は、教務、実習、学生支援、庶務、会計、入試広報が同じフロア内に配置されており、業務連携がスムーズに行えるようになっている。

事務職員にはパソコン機器が一人 1 台ずつ配備され、事務室内には、プリンター、コピー機、FAX を設置、印刷室には非常勤講師も使用可能な印刷機、コピー機が設置されている。事務用品等の消耗品は事務室の庶務担当が一括管理し、備品の補充が行われる。

(6)SD 活動は FD・SD 委員会規程(備付)に基づき行われている。令和 3(2021)年度は、以下の研修会が行われた。(備付)

- ①奨学金情報研修会
- ②対話的に教職員が互いを知ること(チームビルディング)と互いに学び合う FD/SD 研修会
- ③学校の法規についての研修会
- ④短大をめぐる最新状況についての研修会
- ⑤2021 年教学改革についての研修会
- ⑥著作権の基礎知識

(7)教務担当者、実習担当者、学生支援担当者は、教職課程や日常起こる相談業務、就職支援に対し状況の説明や支援の依頼等、必要な知識を共有している。また、より良い業務遂行のため、状況に合わせた業務の見直しや事務処理の改善に努め、教育研究活動等の支援を図っている。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検・評価については、複数人体制で間違いを起こさないよう心がけている。業務に関しては効率の良い方法を追求し、時間を多く費やすことのないよう最善の方法を導き出すことが不可欠である。問題が見られた場合は、職員間で情報共有を行い、速やかに改善を行っている。

(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するように教員や関係部署と連携している。平成 26(2014)年 11 月から教授会とは分離した教職員組織として「学科会」を置き、学内における議題・報告案件を教職員が共有できるようにしている。学科会は全教職員が構成員であり、自由な意見交換ができる場として運用されている。内容は様々で、各委員会からの伝達事項や学生指導の在り方、文部科学省や厚生労働省の指針及び通達の周知、それに向けた活動計画等を議題としている。各委員会からの審議事項、各担任による学生の状況報告、その他報告事項を共有し、教職員間で連携を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

(1) 本学園教職員の就業に関する規程には、以下の諸規程を定めている。

- ・学校法人明泉学園 フェリシアこども短期大学 正職員 就業規則(備規-法 25-1)
- ・学校法人明泉学園 フェリシアこども短期大学 契約職員 就業規則(備規-法 25-2)

正職員は、定年齢である満 60 歳を迎えた年度末まで勤務できる身分の職員である。毎年の契約書の更新は不要となる。契約職員は、最長でも満 60 歳を迎えた年度末に定年退職となる職員である。更新の場合、雇用契約書の更新が必要である。

(2) 教職員の就業に関しては、入職時に「フェリシアこども短期大学就業規則」を示し、周知を図っている。教職員の労務管理は総務課が行い、不明な状況が生じた場合は、説明を行っている。福利厚生・雇用保険関係は法人事務局が担当している。

本学教職員の就業に関する諸規程は、短期大学事務所内に備え置き、随時閲覧が可能な状態になっている。

(3) 管理監督者は、教職員が日常業務において諸規程に抵触する事のないよう適正に管理している。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

特になし

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

＜根拠資料＞

提出資料

備付資料 校地・校舎に関する図面

備付資料-規程 法

経理規程

経理規程施行細則

資金運用管理規程

資金運用管理規程施行細則

固定資産及び物品管理規程

固定資産及び物品調達規程

水道衛生管理規程

校外施設管理規程

危機管理規程

附属図書館資料収集管理規程

防火・防災規程

〔区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

(1) 本学の校地面積は 55,775 m²あり、短期大学設置基準に示されている校地基準面積 2,900 m²を大きく上回っている。校地は東京都下、多摩地区武蔵野丘陵地帯の南端に位置し、緑も多く、教育の環境としては恵まれたところにある。

(2) 本学は 1,160 m²の適切な面積の運動場を有している。令和 3(2021)年 11 月には、保育者養成校としてふさわしい、アスレチックなどの木製遊具も運動場に設置し、附属の園児をはじめ、地域の子どもたちの遊び場として機能している。

(3) 令和元(2019)年 9 月に新校舎を完成させた。新校舎は建築家の隈研吾氏が設計し、木材が多用された温かみのあるデザインとなっている。校舎の面積は 6,639 m²であり、短期大学設置基準の校舎面積 2,850 m²を満たしている(備付)。

(4)障がい者の対応として、正門から正面玄関までのスロープ、校舎内のすべての場所において車いすで移動ができるようバリアフリー化している。校舎は1階から3階までであるが、エレベーターを設置し、車いすでの移動を可能にしている。なお、車いすにも対応したトイレを1階と2階に完備している。また、ジェンダー平等の観点から2階に誰でも利用できる「みんなのトイレ」を設置している。

(5)カリキュラム・ポリシーに基づき、授業を行うための講義室、実験実習室等を保育者養成課程に適した教室を用意している。1階には、メインエントランスに続くエントランスホール(階段ホール)、絵本や紙芝居が充実した図書館、造形及び環境の教室、体育室、茶道など実技を行うアトリエ、学生がくつろげるための和室である学生リビングルームがある。2階には、アクティブ・ラーニングの授業がいつでも行える机、椅子を配置した講義室が6部屋、オープンスペースであるラーニングコモンズがある。また、模擬保育室、調理実習室、PC室、資料展示室、多目的室、カフェテリアもある。3階は、講義室、音楽室兼講義室(グランドピアノ1台、電子ピアノ1台)、音楽室(電子ピアノ25台)、ピアノ練習スペース(電子ピアノ23台、アップライトピアノ1台)、ピアノの個人レッスンを行うピアノ室が6室ある。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により、Zoomによるオンライン授業も実施したため、希望する学生が、通学して遠隔授業が受けられるように教室内の設備を整えた。

(6)通信による教育は実施していない。

(7)カリキュラム・ポリシーに基づき、講義室にはプロジェクター、スクリーンおよびモニター、音響設備等を整備している。詳細は下記のとおりである。

場所	教室名	定員	設備・備品
1階	127	54名	プロジェクター、マイク
	129 (体育室)	54名	プロジェクター、バランスボール、平均台など
2階	201	140名	プロジェクター、スクリーン大、BD、書画カメラ、マイクなどの音響設備
	206	140名	プロジェクター、スクリーン大、BD、書画カメラ、マイクなどの音響設備
	207	30名	写るんボード(プロジェクターの映像を投射でき、チョークで文字がかかる黒板)
	208	54名	プロジェクター、写るんボード、モニターTV、マイク
	209	54名	プロジェクター、写るんボード、モニターTV、マイク
	210	54名	プロジェクター、写るんボード、モニターTV、マイク
2階	211 (模擬保育室)	園児 30名	ピアノ1台、ベビーベット2台、園児用家具(洋服掛け×2、棚6、お道具箱入れ棚×4)、幼児用(1・2歳用)机4、(3・4

			歳用)机 8、いす 16 脚、長椅子(固いクッション)2 台、遊具、ぬいぐるみ、絵本、園児用手洗い台 2 台
	212 (ラーニングコ モンズ)	40 名	ホワイトボード
	216 (調理実習室)	64 名	(調理台、オープン、ガスコンロ、流し台)×8 卓、椅子 64 脚、冷蔵庫
	217	36 名	プロジェクター
	219 (パソコン室)	55 名	プロジェクター、モニターTV、マイク、PC
3 階	301	80 名	プロジェクター、スクリーン、モニターTV、マイク、アップライトピアノ
	302	34 名	プロジェクター、写るんボード、グランドピアノ、電子ピアノ
	303	25 名	電子ピアノ 25 台、プロジェクター、写るんボード

なお、令和 2(2020)年度より各教室での授業はコロナ感染拡大防止のため、定員の半数以下で行っている。

(8)図書館は建物の 1 階にあり、専有面積は 612.82 m²である。

(9)令和 3(2021)年度末の蔵書数は 37,375 冊(うち和書 37,110、洋書 265)、受入学術雑誌数は 2 タイトル、AV 資料数は 599 点であり、乳幼児教育関連の資料や辞書・辞典等の参考図書を随時補充している。特に実習に不可欠な絵本(4,442 冊)・紙芝居(525 冊)等を揃えている。国際こども教育学科として、世界の子どもの育ちに興味関心をもち、多文化を理解するため洋書絵本を 203 冊揃えている。座席数は、ソーシャルディスタンスを確保するため、テーブル席が 12 席とカウンター席が 6 席、ラーニングコモンズが 2 席となっている。

①②購入図書等選定システムとしては、図書委員会より学生及び教員に対し随時購入希望図書を募り、加えて司書が学生からのリクエストや参考資料、授業・実習等学科関連の基本的資料を中心に選定し、図書委員会で検討し、購入している。図書購入予算を令和 3(2021)年度は 20 万円である。選書の基準は、(1)教職員の教育・研究に資するもの、(2)学生の勉学・教養の育成に資するもの、(3)図書館に不足していると思われる分野のもの等となっている。図書館所蔵の資料に関しては、蔵書点検を毎年実施し、所在の確認や破損資料の補修等を行っている。図書等廃棄システムについては、除籍する資料を「フェリシアこども短期大学附属図書館資料収集管理規程」(備規)の中に定め、これに該当するものを年度末までに整理する作業を行っている。

(10)校舎改築により、一般的な体育館から、保育者養成に求められる体育実技の教育内容が行える設置基準の規定を充たしている面積を有する体育室とした。具体的な教育内容とは、幼児の運動遊び(縄跳び、駆け足飛び、鬼遊び、水遊び、リズムダンスなど)である。

(11)本学において、多様なメディアを高度に利用して授業を行う場合、Google クラウドルームを活用し、オンライン上で教材提供、欠席連絡、課題提出、質問・コメントのやりとりを行っている。また、Zoomや Google ミートを利用した授業においては、附属幼稚園との中継を行うなど、双方向での遠隔

授業を行っている。学内ではパソコン室(219 教室)が 1 室と貸出用パソコン(50 台)があり、無線LANも備しており、館内のあらゆる場所で接続できる環境を整えている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

(1)学校法人明泉学園の規程類集には、「固定資産および物品管理規程」「固定資産及び物品調達規程」「経理規程」「経理規程施行細則」を整備し、経理処理を適正に遂行している。その他の経理にかかる規程では、「資金運用管理規程」「資金運用管理規程施行細則」等を整備している。(備付)

(2)設備施設、物品維持には、「固定資産及び物品貸出規程」「図書管理規程」「水道衛生管理規程」「校外施設管理規程」「危機管理規程」があり、適正に維持管理している。施設の維持管理については、消防設備点検、電気設備点検、空調設備点検、水質検査など、専門業者に委託し点検・調査を実施している。(備付)

(3)(4)火災・地震対策については避難訓練を年1回実施し、通報や消火器の使用方法の訓練を、学生・教職員全員を対象に行っている。また防火・防災規程を整備し、消防計画を消防署に提出している。

(5)PCのセキュリティに関しては下記の設計でリスクに備えている。

- ①サーバシステムは、プライベートクラウドを利用し、アクセスはインターネットを経由しない閉域網通信にし外部アクセスを遮断。
- ②基幹システムはADサーバによるドメイン管理によりアクセス者を制御している。
- ③基幹システムもインターネット境界はキャリア提供FW設備でWebフィルタや侵入検知で防御している。
- ④学園内では、私物と学園資産端末の接続ネットワークの仮想技術で完全分離し、資産端末はセキュリティソフトを導入している。
- ⑤一般情報系のLANは、インターネット境界はFWで防御し、内部も図書、PC教室、FREE-WiFiなど区分ごとに仮想FWを設け完全分離している。
- ⑥ベンダーリモートメンテナンスは、全て閉域網からのアクセスのみとし、インターネットからの入口は設けていない。

(6)校舎改築により分散していた講義棟をひとつの建物にまとめ、教室を集中配置させ、さらに施設全体をLED電球とし、空調を集中管理することで電力使用の効率化を図った。そして、本学では、教育の一環として全学生にランチ(給食)を提供している。保育者養成校であり、保育者として子どもたちに食事の大切さ(食育)を伝える役割を担っている。昼食は個人で用意するか、学食があっても好きなメニューを選んで食べることが一般的であるが、本学ではワンメニューの温かい給食ランチの提供により、食品ロス、個包装によるごみの減量等に大きく役立っている。結果として二酸化炭素排出削減に貢献している。資源ごみのリサイクルなど分別回収も徹底している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

特になし

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

新校舎改築に伴い、校地の一部に子どもたちがいつでも遊べる高低差のある芝生広場やトンネルのある小山を整備した。学生は保育の指導法などの授業科目の時間の中で一緒に活動し、子どもから直接学びを得ている。

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

＜根拠資料＞

提出資料 なし

備付資料 なし

〔区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

(1) 本学は、カリキュラム・ポリシーに基づき、技術サービス、専門的な支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。全ての教室で無線 LAN の接続が可能であり、プロジェクター、モニターTV が設置され、授業用の資料を投影出来るように整備されている。また、学修支援システムより履修登録、授業情報照会、出欠状況照会、成績状況照会、シラバス閲覧などの授業支援を行なっている。

(2) 情報技術の向上に関するトレーニングについて、学生にはパソコン室において、「幼児教育と情報機器演習」の授業(備付)でパソコン操作の向上を図っている。当該授業ではパソコンを使用してデザイン性の良い「園のお便り」の作成や、表計算ソフトを用いた資料の作成を学習するとともに、情報セキュリティや情報モラルについても理解が深められるような学習を行っている。教職員に対しては、FD・SD研修会(備付)において Google クラウドルームの使用法等の講義を行っている。また、非常勤講師等に対しては使用法等の情報を教務課にて共有している。

(3)システムの導入や更新は情報委員会の教職員が主体となり、意見を集約し、計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

(4)本学の教職員には、1人1台のノートパソコンやスマートフォンが与えられている(備付)。

(5)授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備について、本学の情報委員会は、ウィルス対策とノートパソコンのセキュリティに関して説明を行っている。パソコンのセキュリティには、ウィルス対策セキュリティソフトを使用し外部からのウィルスの侵入に備えている。平成28(2016)年3月からは、これらの設備の計画的な維持を考え、適切な状態を保持していくため、機器や操作に詳しいパソコン担当の職員を1名置いている。

(6)学内の全域に無線LANの導入により外部webサイトへのアクセスが可能となっている。令和2(2020)年4月から6月は、新型コロナウイルスの影響を受け、実習指導以外のほぼ全ての授業がオンラインによる授業展開となった。通学規制の中ではGoogleクラスルームやZoomを活用した。学生は自宅で学習する必要があるためパソコンおよびピアノ(キーボード)の贈呈、家庭のWi-Fi環境整備のための経済的援助を行った。同時に、学校でオンライン授業を受講したい学生のために、教室を常に開放していた。

(7)教員は、Googleクラスルームを通して授業の動画配信、資料配布や課題の提出状況の確認、限定コメントへの返信などを行っている。その他にもGoogle for Educationのアプリ(Google フォーム、スライド等)を活用し、効果的な授業を心掛けている。

(8)パソコン室には、ノートパソコンを50台導入し、全員が学べる環境を設定している。授業以外で学生にパソコンの指導が出来る場所として、学生支援スペースがある。デスクトップパソコンを4台設置し、レポートの作成、就職情報の検索、日本学生支援機構(奨学金)申込の入力方法等を支援している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料 なし

備付資料-規程 法

経理規程

経理規程施行細則

資金運用管理規程

資金運用管理規程施行細則

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理担当者を経て、理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

- (1) 計算書類に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①学園全体の過去 3 年間の経常収支差額は、令和元(2019)年度△695 百万円、令和 2(2020)年度△87 百万円と、短大改築工事による大幅な支出超過にあったが、令和 3(2021)年度は 93 百万円の増加に転じており、中期的には均衡を保っているものと考えられる。

②令和 3 年度に上記のとおり増加に転じたのは、予算の編成スタイルを従来のボトムアップ型から、トップダウン・ボトムアップ型に刷新し、法人事務局会計課と理事会のリーダーシップにより、学園全体の経営改善を目標とした予算を編成するとともに、これを月次の予実管理により適切に執行した結果、平成 27 年の学校法人会計基準の改正以来初めて経常収支差額が黒字となったことによる。

その概要としては、下記のとおりであり、従来より学園を挙げて取り組んでいる学生生徒の増加策が、その性質上、不可避免的に遅効性である中、学納金の計画的な値上げや、学納金に依存しない収入チャンネルの多様化(課外活動、外部向け研修や資金運用)と経費の削減に取り組んだことが奏功した格好である。

●教育活動収支

教育活動収入では、幼稚園の預かり保育及び EIC(English Immersion Class)課外活動による等により補助活動収入が前年度比で 15 百万円増加するとともに、教育活動支出では消耗品費の 12 百万円の削減をはじめ、各事業所が予算の厳格かつ適切な執行に基づき、冗費の削減に取り組ん

だ結果、教育活動支出全体では前年度比で 41 百万円の削減に成功している。

●教育活動外収支

教育活動外収入では、余剰資金運用の効率化に伴い受取利息・配当金が前年度比で 53 百万円、収益事業の成績好調による伴い収益事業収入が前年度比で 80 百万円増加した。その結果、現預金は第 4 号基本金の額 104 百万円の 13.8 倍に相当する 1,443 百万円、未収入金を加えると 15.2 倍に相当する 1,586 百万円を保有するに至っている。また、積立率も、奨学金事業の拡充に伴い、第 3 号基本金 2000 百万円の追加組入れを行った結果、前年度以前と比して悪化しているが、それでも年々増加する退職給与引当金を基準の 100%引き当てつつも 96.4%と高水準を維持できており、短期大学の中長期的存続を可能とし、かつ収容定員充足率に相応した財政、財務体質は維持できていると分析している。

④⑤ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係としては、短大の事業活動収支差額は、令和 3(2021)年度決算で△4,137 百万であり、高等学校及び保育園 2 園の黒字よりの学園全体としては黒字となっている関係にある。短期大学の収支構造として、新校舎の減価償却費が高く、事業活動収支としては赤字であるが、資金収支ベースでは黒字となっているため、存続可能である。特に、短期大学は高等学校の生徒の進学先及び附属幼稚園・保育園への人材供給元として有効に機能しており、学園全体の連携の中心になっている。

⑦資産運用については、平成 30(2018)年度までは元本確保を第一に定期預金等の安全資産主体で運用してきたが、令和元(2019)年度からは資金運用規程を整え、外部のコンサルタントの助言を得ながら、想定利回り3%の利子配当収入の確保と価格変動リスクのヘッジを企図し、ETFのインデックス運用を始めた。なお、運用 ETF の元本額は令和 3 年度末で67 億円である。なお、本学の資金運用については、必要に応じ、適宜資金運用規程を改定し、理事会・評議員会において報告するなど、適正に処理されており充分な統制のもとで行われている。

⑧短大の経常収入に対する教育研究費の比率は、従来から 30%前後で推移している。令和 3(2021)年度においても、27.35%となっており、教育研究活動の維持・充実のために必要十分な水準を保てていると分析している。

⑨令和元(2019)年度の校舎改築により、教育研究用施設設備及び図書室の充実、外遊び環境の整備、無料ランチの提供など、学生の教育研究環境は他の学校にない機能を備え、大きく改善している。

⑩令和 3(2021)年度より、監査法人が変更となったが、これまで監査法人から「適正」以外の監査意見を出されたことはない。また、監査意見への対応も迅速に解決し、要望にも適切に対応している。

⑪寄付金については、文部科学省からの各種通達に従い、「入学にかかる寄付金」に該当することのないよう、広く募集を行うことはなく、寄付金収入は主に外郭団体または卒業生からの寄付となっている。なお、令和 3 年度において、外郭団体が解散したことに伴い使途指定の寄付金を特別寄付金として受け入れ、これを会計上、他の現預金と明瞭に区別するため、外郭団体寄付金引当特定資産に組み入れている。なお、当該寄付金は、当年度中に趣意書に従ってその全てが使用され

ることとなっている。学校債は現在発行していない。

②短大の収容定員充足率は、平成 30(2018)年度では 79.7%、令和元(2019)年度では 79.3%と低下傾向であったため、充足率の適正化の観点から令和 2(2020)年度から入学定員を 150 名から 130 名に変更した。これにより、令和 2(2020)年度では 89.6%、令和 3(2021)年度では 86.8%と改善されている。短大志望者・保育系志望者の減少は予測できていたため、定員は下げつつも、学納金は値上げを行ってきたため、平成 30(2018)年以降収入は増加している。令和 3(2021)年度の入学定員充足率は 92.3%と妥当な数値である。このほか、短大を取り巻く厳しい環境の変化に対応していくべく、保育コースの導入をはじめとした高等学校との連携による内部進学者数の増加、奨学金事業の拡充等のフォローアップによる退学・除籍率の減少に、短大のみならず学園を挙げて取り組んでおり、事業継続を可能にしている。

(2)財的資源を毎年度適切に管理している。

- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。

①～③について

事業計画の作成、予算の作成については各部門での事業計画立案から検討・全体調整・承認・予算化という手順を経ており、適切であると思われる。予算の執行も同様に適切に処理されている。令和 3(2021)年度は四半期ごとに事業所の責任者と法人事務局・経営陣が出席したレビュー会議を実施し、目標の達成状況や予算の執行、着地の予測を共有した。

予算の編成スタイルを従来の前年度踏襲のボトムアップ型から、トップダウン・ボトムアップ型に刷新したことにより、学園全体の経営改善を目標とした中期計画と一致させることができています。学校は固定費の塊りであり、入学者減少による収入減少にすぐに対応した支出削減がしにくく赤字に陥りやすい。そのため、まずは各部門が来年度の入学見込み者数を堅実な予測数値で出すことによって学園全体の収入の見込みを把握し、トップダウン型で各事業所の支出金額のキャップを定め、それに近づけられるよう細かな費目で前年度から削減できる部分がないかを各部門において教職一体となって検討している。そのうえで、翌年度の事業計画を提出し、その内容について法人事務局によるヒアリング、経営陣によるヒアリングによって全体の調整を行いながら事業計画の実施の可否を決定し、その結果に基づいて編成している。最終的に決定した予算については毎年 3 月の理事会での議決承認の後、法人会計課長から各部門に通知が行われ、各部門では会計処理システムを通じて予算の内容の閲覧が可能である。予算編成段階から会計担当者だけではなく教員も関わることで、予算管理意識が高まり、適正な予算執行につながっている。また、緊急な出費は予備費にて、予備費で賄えないような事業計画の変更については、必要に応じて補正予算を立てている。

④⑤資産及び資金の管理と運用は「学校法人明泉学園経理規程」、「同施行細則」、「学校法人資金運用管理規程」及び「同施行細則」(備規-法 61、62、64、65)に基づいて適正かつ安全に管理している。固定資産管理については、各部門において機器備品の管理台帳を整備している。各部門間の固定資産の移動についても規程に準拠し、適切に手続きが取られている。小口現金については、リスク管理上、法人カードやキャッシュレスシステムの導入により、可能な限り削減している。

⑥会計システムでは、単月の試算表しか作成することができないため、別途予算執行管理の観点から、作成時点での予算の執行率及び合計残高ならびに最終的な予算執行率が把握できる学園

独自の「月次推移事業活動収支予測試算表」を毎月各事業所で作成、法人事務局で集計の上、四半期レビュー会議において確認している。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

(1)短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものになっている。短期大学として、また、指定保育士養成施設として、質の高い教育をおこない、社会に貢献できる学生を育てられるかが問われており、それができなければ、短期大学として存続できなくなるといっても過言ではない状況にある。

このような状況下において、本学では、今後の学園の持続的成長と安定的な経営を展開する上で、どのような価値を新たな入学者に提供し、何よりも 20 年後の子や孫にどのような未来社会を残していくべきか、その実現に向けた戦略を打ち出している。本学園の 20 年後は『グローバル感覚が当たり前のように身についた、世界に通用する幼児教育、及び保育者育成を通して社会貢献をし、社会でも家庭でも世界でも自分らしく活躍できる人財を育成している』という将来像がある。

新価値の創造においては、本学オリジナルブランドとなる『国際保育士』を育成するため、「国際こども教育コース」を設置、そしてフェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属ではイメージ教育を実施している。セカンドステージでの鶴川高等学校における「保育コース」の設置も含め、これにより学園としての価値の循環を行い、正のスパイラルを作り上げる。そして新価値の創造によって『The Leading Educational Institution』を目指し、日本の教育課題の解決の一翼を担う学園となることを将来像としている。

(2)短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析の具体的な内容として、平成 26 年度に教学運営のため学長補佐室の設置を行い、短期大学の中期教学計画の精緻化を図った。後に短大企画本部と改め全学的な教学マネジメント体制を強化した。入学定員の増加を図るため、鶴川高等学校と連携を密にし、高校生向けの短大卒業生講話や短大教員によるキャリアデザイン講座ならびに高大連携授業も強化している。令和 3 年度(2021)は幼児音楽入門(ピアノ)、保育者入門など 4 講座を行い単位取得できた生徒においては短大進学後、短期大学の認定単位として取り扱っている。短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものになっている中、短期大学として、また、指定保育士養成校として、いかに質の高い教育をおこない学生数を増やすか、岐路に立たされているといっても過言ではない状況にある。

そこで、本学の中長期計画では、以下の方策を実施した。

- ・「国際こども教育コース」の設置により、グローバル社会で活躍できる保育者を育成する
- ・履修システムに柔軟性をもたせ、社会人の学び直しニーズに応え、人生経験豊かな保育者を育成する
- ・専攻科を設けることにより、自ら学びを深める保育者を育成する

もっとも重要なことは、将来像を明確にし、数値的目標をもった戦略をたて、それを組織全体の共通理解とすることである。そうすることで、現実的な方策が生まれ、実現していくことになる。

(3)経営(改善)計画の策定では、財政上の安定を確保する基盤は、やはり園児・生徒・学生を確保することに尽きると言える。その方策として短期大学は、オープンキャンパス、高校訪問等を計画し積極的に実施している。学生募集対策では、3名の学校訪問担当職員を置いて、新規開拓、掘り起し先等、エリア別にて推進を図っており、地方に出張する場合もある。

①学納金計画においては、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間で、緩やかな学納金の値上げを計画し、その間に校舎を改築し、教育環境の改善が図れたこともあり、予定通り学納金の値上げを実施することができた。

②庶務・教務・学生支援室・実習センターにおける事務職員の人員配置について、業務量に対する適正人数を配置するよう努めている。

③施設設備の計画では短期大学校舎の改築工事は令和2(2020)年度に全て完了した。教育面での将来像は「国際こども教育コース」により、グローバル社会で活躍できる保育者を育成することである。履修システムに柔軟性をもたせ、社会人の学び直しニーズに応え、人生経験豊かな保育者を育成するという基本的な考えに基づいている。

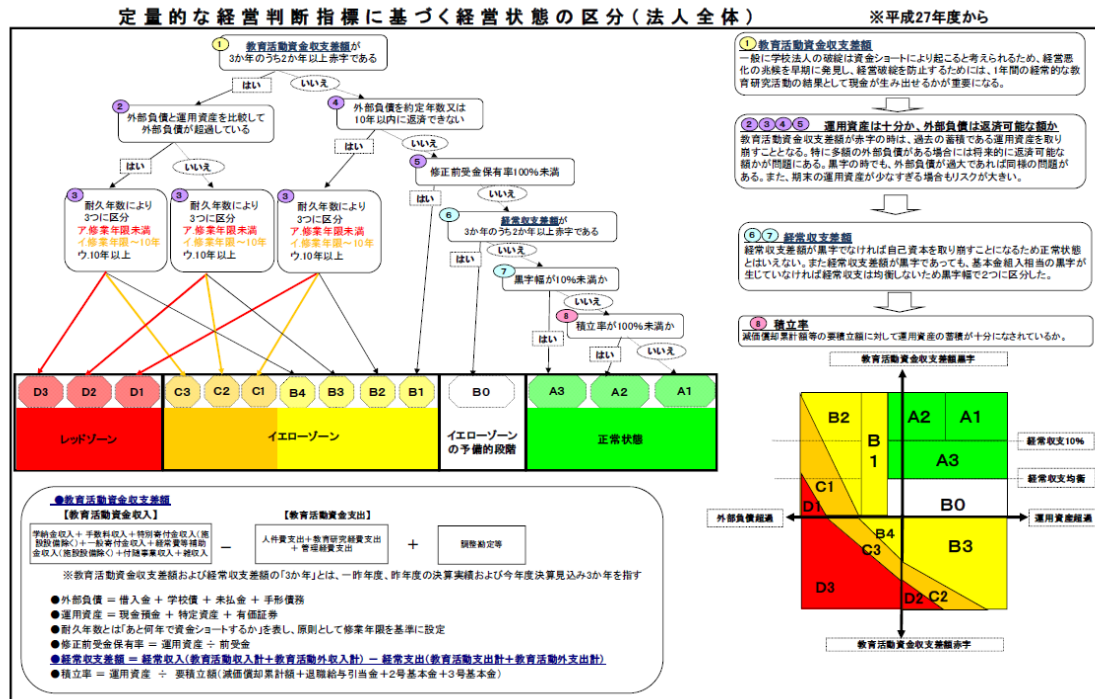
④外部資金の獲得については、令和3(2021)年度科学研究費は令和2(2020)年度研究活動スタート支援にて交付決定している110万円がある。また、次年度(2022)は1件の科学研究費(基盤研究C)の交付が決定している。その他、競争的資金や補助金などの獲得については条件に合致するものがあれば可能な限り申請するよう奨励している。

(4)人件費依存率は高く、人件費支出を減らしてきているが令和3(2021)年度において学生生徒等納付金収入の69%となっている。定員割れが大きな原因だが、教育の質を低下させずに人件費を削減する計画を実施中である。

(5)経営情報の公開と危機意識の共有について、私立学校法に基づいた財務情報公開を行っており、すべての教職員が財務内容について知る機会を与えられている。財務状況に対する危機意識の共有については、学園合同の研修会等で理事長から話をしている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

私学事業団によるところの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」にあつては、教育活動資金収支差額による外部負債の償還可能年数が17となっていることから、下の図のB2(イエローゾーン)に区分されているが、令和2(2020)年度に引き続き、令和3(2021)年度も教育活動資金収支は黒字化しているほか、経常収支差額が初めて黒字化するなど、全体としては改善傾向にある。現時点では、キャッシュフローベースでは黒字となっているが、令和4(2022)年度の高校体育館改築に伴う追加借入の返済が開始すると、当該黒字はそのほぼ全てが当該返済額で費消されることが見込まれる。しかしながら、流動化の可能な有価証券を潤沢に保有しているため、ただちに資金ショートに至るリスクは皆無であるが、当該有価証券の運用収入が本学の重要な収入のひとつとなっている現状を鑑みると、教育活動収支の改善による財的資源の確保が急務となっている。



＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

短大校舎改築工事代金支払用の資金として、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の元本返済が令和 3 (2021) 年度から開始された。当年度以降の返済額は年間 175 百万円である。また、明瞭性の原則に従い、より貸借対照表表示を実態に即したものとするため、減価償却引当特定資産 2000 百万円を取り崩すとともに、奨学金事業の拡充に対応し、当該取崩額を学校法人明泉学園フェリシア奨学基金として第3号引当特定資産に繰り入れた。

なお、外郭団体の解散に伴い、使途を指定して受け入れた寄付金 18 百万円につき、他の資金と明確に区分管理を行うため、外郭団体寄付金引当特定資産に繰り入れている。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

学納金計画においては、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までの 5 年間で、緩やかな学納金の値上げを計画し、その間に校舎を改築し、教育環境の改善が図れたこともあり、予定通り学納金の値上げを実施することができた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財的資源については、財政的な安定に向け学納金収入に大きく影響する入学定員の確保、中退率の低減に注力したい。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出資料 理事会議事録

備付資料 理事長の履歴書

学校法人実態調査表(写し)

備付資料-規程 法 1 学校法人明泉学園寄附行為

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

(1)理事長は、高潔な志により、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与している。建学の精神を具現化する方法の一つとして、聖書を基とした教育を行っており、理事長が議長を務める理事会・評議員会では、理事による聖書の朗読を行い、心を落ち着けて理事会の議事に入ること、円滑な議事の進行が行われ、建設的な意見の集約及び議決が行われている。

さらに、理事長は、学長、校長を兼務しており、教育・人事面等のすべての状況を把握して、学校経営を行っている。理事長は寄附行為第 12 条(理事長の職務)に定めるとおり、学校法人明泉学園を代表し、そのすべての業務を行っている。

寄附行為第 35 条(決算及び実績の報告)の定めに基づき、理事長は毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、事業活動収支計算書、貸借対照表、収支決算書及び事業報告書)を評議員会に報告して意見を求め、適切に執行している。

(2)理事長は、寄附行為第 17 条各項の規程に基づき、理事会を開催し議長を務め、学校法人明泉

学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。

理事会は短期大学基準協会の認証評価に適合するため、学則等諸規程の改訂を審議するなど、その役割を果たしている。また、理事会には外部理事 2 名をはじめ、理事・監事以外にも必要に応じて学内外の陪席者が出席して説明をおこなうなど、学内外の必要な情報が収集・報告されており、役員は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。そのため、役員損害賠償保険にも加入している。

諸規程に関しては、学校法人は①役員・顧問、②組織関係、③業務運営、④附属及び関連、⑤服務及び人事、⑥給与・手当・旅費、⑦経理、⑧管理の区分で、短期大学は①学則、②組織・運営、③人事・服務、④教学、⑤学術・研究、⑥付置機関、⑦施設・設備の区分で規程を定め、円滑な運営を図っている。

(3)理事の構成については、私立学校法第 38 条(役員の選任)に基づき、寄附行為第 7 条(理事の選任)に下記の通り定めている。

【寄附行為第 7 条】(理事の選任)(備規-法 1)

第 7 条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1)学長、校長及び園長(以下「学長等」という。)のうちから理事会において選任した者 1 人
- (2)評議員のうちから理事会において選任した者 2 人又は 3 人
- (3)学識経験者、明泉学園の功労者、キリスト教の信者、その他のうちから理事会において選任した者 2 人又は 3 人

2 前項第 1 号及び第 2 号の理事は、学長等又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

理事はこの寄附行為第 7 条に基づき、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な運営について学識及び見識を有している者を選任している。

また、寄附行為第 11 条(役員の解任及び退任)第 2 項第 4 号に、役員の退任理由として「私立学校法第 38 条第 8 項第 1 号又第 2 号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と定めており、学校教育法第 9 条(校長、教員の欠格事由)の規定は、寄附行為において準用されている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 教授会議事録

備付資料 校務分掌

備付資料-規程

教授会規程

学長選考規程

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。短期大学の教職員は、授業時間以外にも実習指導や少ない人数で多岐に渡る校務分掌を担うため、教授会も含めて会議は効率的におこなう必要がある。特に、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大による大学への休講要請に基づくオンライン授業で始まったという特異な状況であった。しかし、本学は、令和元(2019)年度 3 月には、4 月からのオンライン授業開始のために教員研修をおこない、在宅勤務での学校運営が可能なように環境を整え始めた。対面授業を前提とした出席等の教務関連のルール見直しや、実習時期の変更、時間割変更等、様々な変革が必要とされ、意思決定から実行までのスピード感が求められた。そのような状況では、全ての事柄を教授会で意思決定を行うほうが非効率であったため、教授会で審議が必要とされているもの以外は全て、学科会という全ての教職員が参加する会議の頻度を増やし、教員だけではなくさまざまな角度から意見を出し合い、学長が方針を決定し、役割分担まで明確にし会議後すぐに各々が実行できるようにできたことにより、学生への周知も含めて 4 月から授業を開始でき例年と比べ 1 週間遅れでの前学期終了となった。まさにこのような非常事態においては学長だけでなく教職員一人ひとりのリーダーシップとフォロワーシップが重要となることを実感する貴重な経験となった。

また、学長は、リーダーシップの発揮にあたって、副学長への権限移譲を積極的に行い、日常的な業務に忙殺されずに、未来志向の教学改革を進められるように、副学長や事務局長を中心とした短大企画本部の機能を重視している。上述の通り、教授会はできるだけ迅速な運営をおこなう一方、副学長には学科会の議長として、広く学内の情報を副学長に集約させ、教学運営体制の偏りがないようにガバナンスを機能させている。

本学の教育及び活動は、キリスト教の信仰を基盤とし、高潔、清貧、愛徳の志を育成することを目的としており、学長はその目的のために尽力している。学長は、キリスト教を信仰し人格が高潔で

ある。また、学長は過去には小学校教員経験を有し、現在でも高等学校と短大の両方で徳育に関する授業を持ち、また、理事長としても幼稚園・保育園の園児とも関わる等、幅広く、そして長期にわたり教育者として歩んでいるため、大学運営の見識のみならず教育全般における経験が豊富である。

学長は教育研究において常に建学の精神を忘れぬように、本学の研究紀要では「建学の精神」と題して自ら執筆したり、FD・SD 研修会においては学園の全教職員に対して本学園の歴史や建学の精神について自ら語ったりすることで本学の教育研究の向上・充実に向けて努力している。

学則第 52 条にて、罰則規定を設けている。

学長は、年度初めに教職員の校務分掌(備付)を策定し、それに基づき教職員は業務を遂行している。学長は教職員の業務を掌握し、全体を管理している。

学長は、「フェリシアこども短期大学学長選考規程」(備規)により選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

教授会は教育研究上の審議機関であり、「フェリシアこども短期大学 教授会規程」(備規)を設け各委員会から提出された協議事項を適切に審議し運営している。議案は事前に参加者に周知され、十分な検討ができるようになっているため、教授会は本学の教育研究に関する審議事項の決定を行うにあたり意見を述べ、また学長の求めに応じて意見を述べることができる。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について、教授会の審議事項として意見を聴取したうえで決定している。

教授会の議事録は、教務担当者が作成し、適切に保管されている。(備付)

教授会は、学習成果及び三つの方針を認識し共有している。学習成果がそのポリシーに沿っているか確認し、学習成果の獲得に向けて取り組みを行っている。

校務分掌には各委員会やセンターが設置されている。委員会メンバーは学長により決定され各規程に基づいて協議、審議をする。重要事項は教授会に議題を提出し審議されている。

委員会名	主な業務
教務委員会	「フェリシアこども短期大学 教務委員会規程」 教育課程に関する事項、授業計画に関する事項、学籍移動、成績及び履修に関する事項、授業評価アンケートに関する事項等
学生支援委員会	「フェリシアこども短期大学 学生支援委員会規程」 学生の福利厚生に関する事項、学生の課外活動に関する事項、奨学制度に関する事項、就職・進学に関する事項等
実習センター	「フェリシアこども短期大学 実習センター規程」 実習参加の可否に関する事項、実習単位の認定に関する事項、実習の時期に関する事項等
図書委員会	「フェリシアこども短期大学 図書委員会規程」 図書館の企画および運営に関する事項、図書館資料の購入及び廃棄に関する事項、図書館の予算に関する事項、教育資源として、図書館の管理する教材等の教育研究への活用に関する事項等
短大企画本部	「フェリシアこども短期大学 短大企画本部規程」 IR、実習、広報、FD・SD、カリキュラムに関する事項 学内人事に関する事項、重要な学内の規則の制定および改廃に関する事項、教育、研究に関する事業及び予算の計画と実行に係る事項、FD 推進・社会貢献・国際等に関する事項等

IR センター	「フェリシアこども短期大学 IR センター規程」 教育目標を達成するためのデータの情報収集に関する事項 大学教育や学生支援に係る戦略的な企画・立案・実施に関する事項 その他 IR 委員会の目的を達成するために必要と認められる事項等
入試広報委員会	「フェリシアこども短期大学 入試広報委員会規程」 本学の広報活動全般に関する戦略立案、情報公開の企画立案、広報活動 及び情報公開に関する学内外の連絡調整 入試の実施に関する事項、入試制度に関する事項、入試広報に関する事項等
社会連携貢献委員会	「フェリシアこども短期大学 社会連携貢献委員会規程」 地域交流会開催に関する事項、ボランティア等、地域交流、社会貢献に関する事項、教員免許状更新講習の実施に関し、実施計画、終了認定、講師の選択、その他必要な事項 等
FD・SD 委員会	「フェリシアこども短期大学 FD・SD 委員会規程」 教員を対象に FD 活動の実施、職員を対象に SD 活動の実施、教育・研究に関する研修会の企画及び実施、授業評価アンケートの実施等
人事委員会	「フェリシアこども短期大学 人事委員会規程」 教員の選考に関する事項、教員の昇任に関する事項、教員の業績評価に関する事項、教員の研究に関する事項等
紀要委員会	「フェリシアこども短期大学 紀要委員会規程」 紀要の原稿の募集、編集及び発行に関する事項
国際センター	「フェリシアこども短期大学 国際センター規程」 海外フィールドワークの企画、実施 グローバル化の推進に関する事項、留学生に関する事項等
災害安全委員会	「フェリシアこども短期大学 災害安全委員会規程」 環境の整備に関する事項、防災及び防犯に関する事項 防火安全対策に関する事項、天災時の安全に関する事項 安全衛生に関する事項、交通問題に関する事項等

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料 評議員会議事録

備付資料 監査報告書

備付資料-規程

学校法人明泉学園寄付行為

〔区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は寄附行為第 8 条に基づき 2 名を選任し、第 16 条第 1 項及び第 2 項の規定に則り学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行なっている。会計の内容に関しては決算書類の閲覧と法人本部・経理責任者からの説明及び聴取に基づき監査を実施している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、学校法人の教学面を含めた業務執行状況につき理解を深めるとともに、財産の状況と合わせて適宜意見を述べている。

監事は上記のとおり学校法人の教学面を含めた業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出し報告を行っている。

監事は毎年文部科学省主催の監事研修会に出席し、監事の役割について理解することに努めている。なお、令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により YouTube を利用したオンデマンド形式にて実施された。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、私立学校法第 41 条第 2 項及び、寄附行為第 20 条第 2 項に基づき、理事 7 人の 2 倍以上の、15 人の評議員をもって組織している。

私立学校法第 42 条に基づき、寄附行為第 22 条各項に規定されたものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなくてはならないと定めている。また、寄附行為第 23 条は、評議員会は役員から報告を徴する事ができると定めている。

評議員会は、寄附行為第 20 条・23 条に従って、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

教育情報の公表については、「1.自己点検・評価の基礎資料の(8)」に記載の通り、フェリシアこども短期大学のホームページに掲載している。

情報公開については「教育の質に係る客観的指標」で求められている以下の全ての項目についても今年度の報告書に記載し、公表している。

- ・学修時間
- ・授業評価結果(授業アンケート集計結果)
- ・学修成果
- ・資格取得実績
- ・就職率

さらに、本学で取り組んでいる23能力(学習成果)についての学生の修得状況を入学時、進級時、卒業時などで把握し評価して、引き続き公表していく。

また、日本私立学校振興・共済事業団の運営による「大学ポートレート(私学版)」にも参加しており、標準フォーマットに従って他の大学と同じ項目で様々な情報を提供している。

財務情報については、私立学校法の規定に基づき、各事業所に「財務情報公開書」を備え付けて教職員が自由に閲覧できるようにしてあるとともに、学園ホームページにも掲載して広く一般に公開している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

令和3(2021)年10月には本学のガバナンスコードを策定し、ガバナンスを強化した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし